

令和6年第2回(3月)大潟村議会定例会  
令和6年度大潟村歳入歳出予算特別委員会 会議記録

【 総務企画課・税務会計課・議会事務局 】

招集年月日	令和6年3月11日(月)					
招集場所	役場2階 「第一会議室・特別会議室」					
開会日時	令和6年3月11日(月) 9:00 ~ 14:35					
出席委員 (10名)	委員長	菅原アキ子	副委員長	工藤 勝	委員	三村 敏子
	委員	松本 正明	委員	黒瀬 友基	委員	菅原 史夫
	委員	戸部 誉	委員	齊藤 知視	委員	川渕 文雄
	委員	石井 雅樹	オブザーバー	丹野 敏彦		
欠席委員 (0名)						
出席職員 (13名)	<p>【特別職】</p> <p>副村長 工藤 敏行</p> <p>【監査委員】</p> <p>代表監査委員 佐々木 秀樹</p> <p>【議会事務局】</p> <p>事務局長 近藤 綾子</p> <p>【総務企画課】</p> <p>課長 薄井 伯征      課長補佐 遠藤 有子      主査 小形谷 範子</p> <p>主査 庄司 都志哉      主査 相原 千里      主査 菅原 聡</p> <p>主任 土佐林 学</p> <p>【税務会計課】</p> <p>課長 伊東 寛      主査 石川 猛      主事 木村 圭吾</p>					

付託事件	議案第24号	令和6年度大潟村一般会計予算案
	議案第25号	令和6年度大潟村診療所特別会計予算案
	議案第26号	令和6年度大潟村国民健康保険事業特別会計予算案
	議案第27号	令和6年度大潟村介護保険事業特別会計予算案
	議案第28号	令和6年度大潟村介護サービス事業特別会計予算案
	議案第29号	令和6年度大潟村後期高齢者医療特別会計予算案
	議案第30号	令和6年度大潟村簡易水道事業会計予算案
	議案第31号	令和6年度大潟村公共下水道事業会計予算案

発言者	発言要旨
近藤事務局長	<p>(開会 9:00)</p> <p>ただいまから、令和6年度大潟村歳入歳出予算特別委員会を開催します。はじめに、大潟村議会委員会条例第8条の規定により、委員長を選出させていただきます。なお、委員長の選出においては、同条例第9条の規定により、年長委員であります川淵委員に仮委員長をお願いいたします。</p>
川淵仮委員長	<p>委員会条例にもとづき、私が仮委員長を務めることになりましたので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、令和6年度大潟村歳入歳出予算特別委員会を開会いたします。</p> <p>委員長の選出を行いたいと思いますが、申し合わせでは、総務福祉教育、生活産業の各委員会の委員長が1年交替で特別委員会の委員長を務めることとなっております。</p> <p>今回もその申し合わせに則りまして、菅原アキ子生活産業委員長に予算特別委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p><b>【異議なしの声】</b></p>
川淵仮委員長	<p>異議がないようですので、今回は菅原アキ子生活産業委員長に予算特別委員長をお願いいたします。</p> <p>それでは、菅原委員長よろしくをお願いいたします。</p>
菅原(ア)委員長	<p>ただいま予算特別委員長に選任されました菅原アキ子です。</p> <p>この特別委員会がスムーズに運営されますよう、委員の皆様方からご協力を頂きながら、委員会を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、副委員長を選出したいと思いますが、選出方法はどのようにいたしますか。</p> <p><b>【委員長に一任の声あり】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>委員長に一任との声がありましたので、私から生活産業委員会副委員長の工藤勝委員を指名いたします。</p> <p>工藤副委員長、よろしくお願いいたします。</p>

	<p>それでは、あらためまして、「令和6年度大潟村歳入歳出予算特別委員会」を開会いたします。</p> <p>ただいまの出席委員数は10名であります。定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたしました。委員会の会議記録の作成については、当局にお願いいたします。</p> <p>なお、会議記録の署名は全委員にお願いいたしますので、会議録ができ次第、署名をお願いいたします。</p> <p>それでは、当特別委員会に付託された議案の審査に入ります。</p> <p>当委員会に付託された議案は、議案第24号から議案第31号までであります。</p>
菅原(ア)委員長	<p>審査は、はじめに総務企画課、税務会計課、議会事務局をまとめた、総務部門から始め、次に福祉保健課、生活環境課を行い、農業委員会と産業振興課をあわせた産業部門、教育委員会の順に審査し、総括質疑を行った後、討論、採決を行いたいと思います。</p> <p>それでは議案第24号「令和6年度一般会計予算案」の審査に入ります。予算概要及び総務部門の歳入部分について当局の説明を求めます。</p>
庄司主査 石川主査	<p><b>【資料に基づき説明】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>当局の説明が終わりましたので、予算概要及び総務部門の歳入について、質疑に入ります。本委員会は予算特別委員会ですので、質疑の際は、ページをお示しいただいて質疑を行っていただきますようご配慮をお願いいたします。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
三村委員	<p>地方揮発油譲与税について、前年度比で60万円の減ということですが、算定においては人口や道路延長などが関係すると以前聞きました。今回の減は人口が減ったことによるものでしょうか。</p>
庄司主査	<p>人口や道路の延長面積も算定要素となりますが、道路の延長と面積はほとんど変わりありません。人口も減少しておりますが、村だけのことではありません。細かい算定過程が示されるわけではないので推測になりますが、コロナ禍による外出の機会の減少や電気自動車の普及などにより財源である揮発油税が減少しているのではないかと思います。</p>

三村委員	人口減少の影響を受けている歳入はありますか。
庄司主査	明確に影響を受けているものはありません。交付税の算定にも影響ないものと考えております。
黒瀬委員	<p>3点お伺いします。</p> <p>1点目ですが、土地建物貸付収入について、項目がいくつかありますが具体的な内容について教えてください。</p> <p>2点目ですが、村内で行われた熱導管敷設工事について、土地の使用料はどこに含まれているのか、それとも減免等の措置があったのか教えてください。</p> <p>3点目ですが、ふるさと応援基金寄付金について、令和5年度が1億1千万で、令和6年度が1億3千万ということですが、どのように見込んでこの額になったのでしょうか。</p>
庄司主査	<p>1点目の土地建物貸付収入の内容についてご説明します。市民農園土地貸付収入については、西5丁目を実施している市民農園の収入になります。旧ポルダート産品ショップ貸付収入については株式会社利活用秋田への貸付収入、旧観光物産公社事務所貸付収入については鴻工房と株式会社ルーラル大潟への貸付収入、東4丁目土地建物貸付収入については株式会社ベジタブルスタイルへの貸付収入、西4丁目土地貸付収入は株式会社ジャパン・パックス秋田への貸付収入、西5丁目土地貸付収入については株式会社ルーラル大潟への貸付収入、南1丁目土地貸付収入については大潟村農業協同組合への貸付収入、発電所用地貸付収入については大潟共生自然エネルギーへの貸付収入、ふるさと交流施設多目的交流館土地貸付収入については株式会社ルーラル大潟への貸付収入となっております。</p>
小形谷主査	<p>先に3点目のふるさと応援基金寄附金の1億3千万円の見込みについてご説明いたします。</p> <p>黒瀬委員おっしゃるとおり令和5年度決算見込が1億1千万円、令和6年度予算が1億3千万円ということで、2千万円の増を目標としており、具体的には、現在楽天での寄附が1千500万円ほどですので、令和6年度では3千500万円を目標としております。具体的な取り組みとして、楽天サイトでのRPP広告を新たに実施したいと考えております。RPP広告とは、検索した際に上段に商品が出てくるような仕組みで、この方法で目にとまる機会を増やすことで寄附の増加を図っていきたいと考えております。また引き続き</p>

	事業者向けの説明会や返礼品の撮影会なども行う予定です。
木村主事	2点目の質問については、調べて後ほど回答します。
黒瀬委員	2点目の質問については、熱導管だけでなく、ガスなどについても教えてください。 ふるさと応援基金寄附金の件ですが、広告の経費はどの程度で、今までどのくらい広告の経費があったのでしょうか。
小形谷主査	広告に関する委託料として100万円を見込んでおります。広告に関してはこれまで実施したことがなく、令和6年度新たに取り組むこととしております。今回でどの程度の効果があるのかを精査した上で、今後の対応について検討してまいります。
齊藤委員	ふるさと応援基金寄附金について、昨年はサキホコレの要望が多くあったものの、数量の問題で要望に十分応えることができなかったと記憶していますが、令和5年度こういった対応をしましたか。
小形谷主査	令和4年にサキホコレがデビューした際、事前予約が殺到し、デビュー前に受付を終了したという経緯がありました。その後、令和5年度に入ってから、在庫の関係で再度出品しましたが、新米前だったため、なかなか寄附がありませんでした。令和5年に関しては、事業者側で調達し多く出品していただいたため、途中で返礼品の受付を終了するといったことはありませんでした。
齊藤委員	市町村振興資金について、子どもの遊び場創生事業にも充当するということですが、どのような整備を行うのでしょうか。
小形谷主査	子どもの遊び場創生事業ということで、オーデンパークに新たな遊具を設置するための工事費を計上しておりますので、その費用に充当することとしております。
三村委員	自衛官募集事務費委託金について、令和5年度が8千円だったものが令和6年度は3万円になっていますが、この違いについて説明してください。
土佐林主任	自衛隊より、広報事務の実績や人口などに応じて算出した委託金見込額が

	示されますので、それに基づき予算を計上しています。
三村委員	これは村が行わなければいけない事務なのでしょうか。
土佐林主任	自衛官の募集事務については、自衛隊と委託契約を締結して、それに基づいて実施しているものになりますので、今後も継続して実施していきたいと考えています。
松本委員	もみ殻ボイラーの建設場所はカントリーの土地だと思うのですが、建物等の固定資産税の扱いや、減免措置が取られてるのか、どういった収入があるのかということについて教えてください。
石川主査	もみ殻ボイラーの完成は令和6年度中を予定しているということなので、固定資産税の課税基準日である令和7年1月1日現在では建設が完了していると思われることから、建屋及びボイラー設備等については、法令等に基づき家屋及び償却資産の評価を行い、評価額に基づき徴収するものと考えております。
松本委員	ルーラルに設置された太陽光パネルも同様の扱いになるのでしょうか。
石川主査	現時点で太陽光パネルの完成時期の詳細は把握できていませんが、これについても令和6年中に完成するようであれば固定資産税を課税することとなります。ただし太陽光発電関係設備については税額軽減等の特例措置が適用される場合もありますので、法令等と照らし合わせて、課税してまいります。なお、課税額がゼロになるといった法令や制度は現在のところありません。
菅原(史)委員	有価証券利子について、これは全て今回の国債の利子という理解でよろしいでしょうか。 また潟上市南秋田郡介護認定審査会職員派遣負担金について、村の職員を1人派遣するというのでしょうか。保健師のように資格が必要な人が行くのか、それとも行政職員の方が行くのか教えてください。
庄司主査	有価証券利子につきましては、かんがい排水施設整備基金を有価証券化したもので、全額そちらの利子です。

薄井課長	潟上市南秋田郡介護認定審査会の職員派遣については、来年度から 2 年間、一般行政事務の職員 1 名を派遣する予定です。
菅原(史)委員	これは持ち回りで職員を派遣するということなんですか。また、村の業務に支障がないのか、職員の増員を考えているのかということも含めて教えてください。
薄井課長	電算組合、介護認定審査会、後期高齢者医療広域連合などからの職員派遣に関する要望は、派遣する数年前からわかっておりますので、それを踏まえ、職員の配置を行っています。
菅原(史)委員	事前に予測して人員配置を行っているため、支障はないという理解でよろしいでしょうか。
薄井課長	委員がおっしゃるとおり、今の時点では人員配置にほぼ影響はないと思っております。また、電算組合への派遣職員も再来年度に帰任するため、事務に支障はないと考えております。
菅原(史)委員	ある程度の経験を経た職員が派遣されるのですか。条件はあるのでしょうか。
薄井課長	派遣という形ですので、派遣先での業務の内容等については事前に派遣先の団体と認識合わせをしています。派遣先での業務に係る経験や知識がある職員を認定審査会に派遣したいと思っております。電算組合においては、管理職と一般職員を交互に派遣するよう、各町村で申し合わせております。なお、現在派遣先は 3 箇所ありますが、いずれもどういった職員がふさわしいのかなどについて認識合わせをして、派遣職員を検討しております。
土佐林主任	三村委員の、自衛隊の募集事務を市町村が実施する必要があるのかという質問に対する回答を訂正いたします。自衛隊法第 94 条第 1 項の規定により、市町村は自衛官の募集に関する事務の一部を行うと定められておりますので、この規定に則って実施しております。
戸部委員	村史と写真集の在庫は現在どれくらいでしょうか。また 1 冊いくらですか。

土佐林主任	村史および写真集については、令和5年度に1部売却しましたが、在庫は約500部となっております。価格については、村史と写真集セットで1部あたり6千円、うち5千円が村の収入となります。
戸部委員	村史については50周年事業のときに作ったものだと思います。現在の在庫が約500部ということで、出版してから10年経っており、この先売れていくことは考えにくいと思います。今後どのように管理していくのですか。
薄井課長	村史についてはすぐに新しいものを作ることはできませんし、ニーズは少なからずあると認識していることから、当面はこのままの販売形態を継続したいと思います。
工藤副委員長	村創立60周年記念祝賀会の日程は決まっていますか。
土佐林主任	11月8日を予定しております。
工藤副委員長	周知や出欠確認はどのように行うのですか。
土佐林主任	村内全戸に案内を送り、それをもとに出欠確認を行います。送付時期等については、過去の実績を踏まえ検討します。
菅原(ア)委員長	ほかに質疑ありませんか。  【なしの声】
菅原(ア)委員長	無いようですので、予算概要及び令和6年度一般会計予算案の総務部門の歳入部分について質疑を終結します。
菅原(ア)委員長	休憩します。(10:22) 再開します。(10:30)
菅原(ア)委員長	次に、令和6年度一般会計予算案の総務部門の歳出部分について当局より説明をお願いします。
近藤事務局長 遠藤課長補佐	【資料に基づき説明】

小形谷主査 庄司主査 石川主査 菅原主査 相原主査 土佐林主任 木村主事	
菅原(ア)委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございますか。
三村委員	会計年度任用職員に勤勉手当が支給されるということで非常に嬉しく思うのですが、内容は予算書のどこを見ればわかるのでしょうか。
遠藤課長補佐	会計年度任用職員の給与、期末手当、勤勉手当は全て報酬に含まれているので、どこの科目が増えたかというのがわかりにくくなっておりませんが、国からの方針に基づきこのような予算の作り方になっております。
三村委員	わかりやすく変えることはできないのでしょうか。正職員は手当が分けて書いてあるのでわかるのですが、会計年度任用職員も同様に書くことはできないのでしょうか。
遠藤課長補佐	会計年度任用職員制度が始まった令和 2 年度に国から示された制度運用のマニュアルに沿って、会計年度任用職員の期末手当は給与と同じように報酬に入れております。
三村委員	その国から示されたマニュアルは変更できないのでしょうか。
遠藤課長補佐	予算概要の 29 ページに記載されている報酬の部分を項目分けして対応します。
齊藤委員	地域おこし協力隊事業について、3 名が退任されるということですが、これは任期満了に伴うものなのでしょうか。
小形谷主査	2 名は事情により退任し、1 名は委託契約を締結しておりますが、総合的に判断し次年度の契約を見送りました。

齊藤委員	地域おこし協力隊事業の歳出のうち、国と村の負担割合について教えてください。
小形谷主査	<p>地域おこし協力隊事業については特別交付税措置されております。</p> <p>内訳ですが、まず報酬については令和6年度から上限が拡充され、隊員1人あたり最大で320万円となっております。</p> <p>社会保険等の福利厚生や、住居手当、レンタカーなどの車両費に係る活動費については、隊員1人あたり最大で200万円となっております。</p> <p>これらの経費のほとんどが上限に達していないので、ほぼ全額が特別交付税措置されると考えております。</p>
齊藤委員	村の持ち出しはほとんどないということですね。次に青色申告会への補助金について、村はいつから補助しているのでしょうか。
石川主査	調べてのちほど回答します。
齊藤委員	組合員は1万円の会費を負担してると思います。この100万円という補助額はこういったことを基準に決めているのでしょうか。例えば組合員数に応じて決めているものなのか、また近年e-Taxもだいぶだいぶ増えてきていると思うのですが、それも額に関係するのか、e-Taxを活用している方が何人かということもあわせて教えてください。
石川主査	確認してのちほど回答します。
黒瀬委員	地域おこし協力隊について、今年度3名退任し新たに来年度3名着任予定ということで、任期満了ということですが、最大3年更新が可能なので途中で辞職している方もいるのかと思います。新たに着任する方はどんな活動をして、任用形態はどのような形になるのか教えてください。
小形谷主査	<p>今回退任される協力隊の方は、任期満了による退任ではありません。2名については、ご自身の事情により3年間活動せずに退任するという意思表示があり、委託型の1名については、総合的に判断し次年度の契約を見送ったところです。</p> <p>新規の協力隊3名の方の活動についてですが、ひとりは大潟村のスポーツ環境を生かした地域づくりに関する活動を予定しております。もうひとりの方は、生態系公園の活用および運営拠点づくりに係る活動を予定しております。</p>

	<p>す。委員のみなさんもお承知のとおり、令和7年度に生態系公園が大潟村に無償譲渡されることを受け、事前準備を進めていく必要があることから、今後の生態系公園の利活用方針などをコーディネートする活動を想定しております。最後のひとりについては、オーガニックビレッジの推進に係る活動を予定しております。現在オーガニックビレッジの推進に向け有機野菜栽培を主に行っている協力隊の方がおりますが、その方の退任を受け、新たに着任する方については、ワークショップや有機農産物の情報発信など、ソフト的な活動に従事していただくことを想定しております。</p> <p>なお、新規に着任する3名は全員会計年度任用職員としての任用となります。</p>
黒瀬委員	<p>令和元年度以降の活動実績を見ましたが、ビジョンが定まって退任される方もいれば、任期途中で退任する方もおります。本人の事情もあると思うのですが、村の体制には問題ないと考えていますか。</p>
小形谷主査	<p>村の体制に問題はないという認識です。村としては、任期を終えたあとも協力隊の方に定住していただきたいと考えておりますが、任期満了後のさらにその先を見据えたときに、どこに住んでどういった働き方するのかということを考えてうえでの退任や転出であると認識しております。</p> <p>地域おこし協力隊の定住については村の課題だと捉えておりますので、定住に向けた取り組みを一層進めてまいります。</p>
黒瀬委員	<p>3年間の任期満了後の定住はもちろんです、やはり基本的には着任後3年間地域おこし協力隊として活動していただきたいと思うのですが、この点に関する村の支援体制はどうなっているのでしょうか。もちろん協力形態や雇用形態によって事情は違うと思いますが、村が隊員に寄り添っていかないと、その先のビジョンも見えてこないのではないのでしょうか。</p> <p>協力隊の皆さんは自ら希望して来ているので、本人の判断もあるとは思いますが、任用した以上はしっかりサポートしていく体制がもう少しあっても良いのではないかと思います。</p> <p>新たに3名の方が着任されるのであれば、3年間活動が続くよう村が寄り添い、目的をもう少し明確化させるなどといったところを考えていかないと、活動の成果が見えづらく中途半端に終わってしまうのではないかと思いますので、もう少し問題意識を持った方がよいのではないのでしょうか。</p>
薄井課長	<p>村としての地域おこし協力隊へのサポートについては、着任当初から3年</p>

黒瀬委員	<p>後の村への定着を見据えて活動していただきたいということ、具体的にどういいう活動をして、3年後、村で定着をする上で何を目指していくのかということをしっかり考えてほしいと伝え、定期的に打ち合わせもしております。打ち合わせは担当者だけでなく、私や場合によっては副村長などともに行っております。また毎月活動報告書を提出いただき、内容を原課とも共有し、必要なサポートを行っております。</p> <p>こうした状況であります、自分の活動について色々なビジョンを描いて来られる地域おこし協力隊が多い中、現実とのギャップが埋められない人が出てしまっているということをご理解いただきたいと思います。</p> <p>それを踏まえて、村に定着してどういうことを行えば、協力隊本人の自己実現とともに活動が地域の活性化に繋がり、そのためにどう考えるのかといったことへの支援が重要ではないかと思っており、この点に真摯に対応してきたところですが、非常に残念ではありますが、結果的に今回3名の退任になってしまったということです。</p> <p>黒瀬委員おっしゃるように、私たちも問題意識は持っておりますので、どのようなサポートが必要なのか、引き続き先行事例等も踏まえながら検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>3年後の定着もですが、まずは3年間しっかり活動していただくということが大切だと思います。</p> <p>新規の3名については、スポーツ活動推進、生態系公園の活用、オーガニックビレッジの推進について取り組むということですが、3年間の任期を終えたあとに、地域おこし協力隊としての報酬がなくなる中、その知識を生かして、村で活動するイメージがつきにくいと思います。</p> <p>自ら応募して来ているという実状はありますが、地域に残れる形を村としても考えた上での募集をしないといけないと思います。例えばスポーツ分野で頑張っても、3年後に地域おこし協力隊としての報酬がなくなったあとに、民間の事業で賄えるかということそれは難しいのではないかと考えています。こうした点も考慮しないと先ほど薄井課長の話にあったギャップは埋められず、ともすれば本人の不満につながるのではないのでしょうか。</p> <p>もちろん本人の適性もあると思いますが、こちらで任用を決めたという責任もあると思いますし、わざわざ移住してまで村に来る決断をしてくれた方が、逆に村に対して不満や悪いイメージを持って退任していくのはあまり良い傾向ではないと思います。こうした点も踏まえて、募集段階で何を実施していただくか、任期終了後にどういった形で地域に関わっていけるかということを検討したうえで企画を考えていただきたいと思っておりますので、よろしく</p>
------	--

	<p>お願いします。</p>
<p>薄井課長</p>	<p>黒瀬委員のおっしゃるとおりです。</p> <p>しかし、着任される際は希望に満ちていると思うのですが、退任後に村でどのように暮らしていくのかという具体的なイメージを持っていた隊員というのは、これまで非常に少なかったと感じています。退任後の村での収入の確保という点に関しては、議員おっしゃるように非常に重要な視点と捉えておりますので、着任後のサポートを今以上に工夫してまいりたいと思います。</p>
<p>三村委員</p>	<p>移住・定住促進事業の情報発信者について、長く募集していながら申込がない状態で、情報発信者1名が村を離れ、その方の空き家が空き家バンクに登録されています。空き家バンクを通して購入した方というのは、情報発信者の枠には入らないと思います。こうしたケースがこれからも出てくると思いますが、根本的なところが変わってきているのに以前のまま続けていくのか大変疑問です。この点はどのように考えていますか。</p>
<p>小形谷主査</p>	<p>情報発信者事業につきましては、第2期総合村づくり計画の後期計画でも示しているとおり、事業としては引き続き実施していきませんが、募集の仕方を少し変えて進めているところです。</p> <p>毎年行っている情報発信者の方との交流会で意見交換を行い、合意のうえ実施しておりますが、今までは情報発信という少しわかりにくい表現だったものを、村で活躍してくれる方募集と表現を変え、より身近に感じられるような文言での募集をしているところです。なお、交流会では、高齢化に伴い情報発信者としての活動や自治会の維持が難しくなってきたといった話題も出てきておりますので、これらのことも含め、第3期村づくり計画の中で方向性を示していきたいと考えています。</p>
<p>三村委員</p>	<p>他の移住定住事業により設けられたエリアとは違い、東3丁目4番地は特別なエリアのようになっておりますので、その特別感がある間は、そこに入ってくるというのは難しいと思います。</p> <p>村の財産をうまく活用できていないと感じています。非常にいい場所なので、やはり特別に考えないといけないのではないのでしょうか。</p> <p>次の村づくり計画では、令和6年に計画しても令和8年度から反映されることになると思うのですが、話し合われることは大きなところだけなので、一つ一つのことに集中して、どうするかということが話し合われる場ではな</p>

<p>工藤副村長</p>	<p>いと思います。そのため、総合村づくり計画で検討するというよりは、このことに集中して変更していくということを中心に打ち立てていかないといけないのではないのでしょうか。</p> <p>情報発信者事業について、ご承知のとおり当初は文化人招致事業ということで実施してきました。情報発信者の方々と懇談すると、自分たちは村から招聘されて入村しているという意識が強いです。情報発信者事業に名前を変えて現在まで実施してきましたが、1名の方が離村し、現在は9世帯となっております。700平米の土地で12年間生活したあと無償譲渡するということですので、当然のことながら村で買い上げるとか、そういった契約にもなっておりませんので、事業開始当時からこうなることは想定できたと感じています。当初は募集早期に17人が入村する想定で始めた事業でしたが、実状は現在のとおりです。議員の方々や村民の方々からはこの事業についてのご提言をかなり前からいただいております。</p> <p>情報発信者の方々と十分に相談し、第3期の計画まではワークショップも含めて十分な議論を重ね、この事業のあり方について検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>三村委員</p>	<p>村民と議員との懇談会に参加していただいた情報発信者の方からは、一般村民の方が入っても良いのではないかという意見があったと思います。事業当初から考えも変わってきていると思いますので、その点についても考慮をお願いします。</p>
<p>工藤副村長</p>	<p>わかりました。情報発信者の方の意思も十分に考慮して話し合いを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>松本委員</p>	<p>かんがい排水施設整備基金積立金100万円について、歳入の方ではかんがい排水施設整備の有価証券利子で286万6000円ほど計上されていますが、この利子は当然、かんがい排水施設整備基金に入ると思うのですが、予算概要の基金の取扱い見込みの部分で、期中の積み立てが100万円となっております。この点について考え方を教えてください。</p>
<p>庄司主査</p>	<p>かんがい排水施設整備基金について、方針としては最終的に5千万円程度積み立てていくこととして運用してきておりますが、当初予算の段階では、歳入全体では固く見ており、歳出では、例えば請負差額等を見込んだ予算計上等はできないことから、当初予算の段階からかんがい排水施設整備基金に</p>

	<p>ついて5千万円を積み立てることとして計上することは難しいため、例年当初予算段階では100万円計上し、3月に補正をお願いしております。</p> <p>これは特定目的基金ですので、有価証券利子として今回歳入で計上している280万ほどについても併せて積み上げ、複利のような形で運用していきたいと思っております。</p> <p>これまではこれほど多額の利子が発生しなかったため歳出の基金については100万円を計上しておりましたが、利息自体が100万円を超えているので、本来は歳入歳出で額を合わせるのが適正だったかもしれません。今年度、歳出側については例年と同額の100万円で計上させていただきましたが、最終的にはこの利子も併せて基金として運用していきたいと考えております。</p>
<p>松本委員</p>	<p>この基金は目的が定まっているため流用等はできないはずですが、補正を想定して当初の歳出は100万円ということでしたが、利率がわかっていて大体の金額がわかるのであれば、最初から明示してあれば、その金額は他の予算への付け替えができないということが明確になると思います。そのため、当初から利子の金額がわかるのであれば、先ほど答弁いただいたように歳入歳出同額で計上していただきたいと思うので、よろしく申し上げます。</p>
<p>石井委員</p>	<p>統計調査費について、以前は調査票に直接記入して、集めに回るというスタイルでしたが、最近はホームページからも回答可能になってきていて、回答する方も楽なスタイルに変わってきています。予算を見れば8割ほどが人件費ですが、このようなスタイルに変えていくと回答する方も楽ですし、もしかすると人件費も削減できるのではないかと感じるのですが、その点についてはどう考えていますか。</p>
<p>土佐林主任</p>	<p>今回の統計調査の報酬につきましては、固定で金額が決まっているものと、調査票を回収した件数に応じて支払うものがありますので、オンライン回答していただいた分だけ経費は抑えられるということになります。またオンライン回答であれば、担当者や調査員による調査票回収後のチェック作業が不要になるというメリットもありますので、積極的に推進していきたいと考えております。</p>
<p>菅原(史)委員</p>	<p>湖東厚生病院の運営費補助金の件で、これまでは実績が見込める段階で補正対応していたが、今回は当初予算の時点である程度見込めるため、当初予算で計上したという説明だったと思います。湖東厚生病院は、関係町村で運営費の一部を補助しているということですが、今回の金額は前回の実績と比</p>

	<p>べて若干多めなのですが、現在の運営はどうなっていて、町村割合はどうなっているのでしょうか。運営費の総額と町村別の負担金の額がわかる資料があれば、それに基づき説明をお願いします。</p>
<p>薄井課長</p>	<p>湖東厚生病院の運営や経営の状況に関しましては、本年度の見通しでは大体1億6千数百万円程度の赤字という報告を受けております。それを踏まえ令和5年度の補正予算で補助額をお示ししました。県も含めた運営支援のあり方に関しましては、のちほど資料をお配りしたいと思います。</p>
<p>菅原(史)委員</p>	<p>よろしくをお願いします。また補正ではなく当初予算に計上した理由の説明をお願いします。</p>
<p>薄井課長</p>	<p>これまで湖東厚生病院の運営支援については、秋田県と南秋の4町村で足並みを揃えて支援をするということで合意をしてきました。村では、湖東厚生病院の収益や経営状況についてはかなり変動要素があるため、当該年度の経営収支がはっきりわかった時点の数値をもとに予算を計上した方が良いのではという判断のもと、これまでは補正予算で対応してきました。</p> <p>しかし、昨年に湖東厚生病院の運営支援について、令和6年度からの6年間の運営方針が決まりました。前のスキームでは今年度までで、来年度からはまた新たなスキームで支援することとなり、負担割合は変わらないものの、金額が少し変わってきております。こうした点や、ある程度一定の金額を支援しなければならないという実情がはっきりしてきたこと、そして他の町村では当初予算で計上していることなどを踏まえ、他の町村と足並みを揃えるという意味でも当初予算で計上した方がふさわしいのではないかと判断したものです。</p>
<p>菅原(史)委員</p>	<p>必ず運営費の補助が発生するため補正で対応していたと思いますが、まず当初予算に計上し、実績を見ながら補正をかけていくという形が適正だと思うので、今回の計上の仕方で良いのではないかと私自身は感じています。本来は事業開始当初から実施していれば良かったのですが、この件については資料に基づき説明をお願いします。</p> <p>もう一点質問です。地域おこし協力隊業務委託料について、内容を教えてください。</p>
<p>小形谷主査</p>	<p>地域おこし協力隊業務委託料につきましては、委託型の協力隊への委託料として計上しているものです。令和5年度当初では計上しておりませんでし</p>

	<p>たが、令和5年5月より委託型の協力隊が着任しましたので、新たに委託料の項目を設けて、予算流用し対応した経緯があります。令和6年度の当初予算編成時においては、委託型の協力隊が令和6年度も活動する見込みだったため、委託料を計上しました。しかし令和6年3月31日で委託型の協力隊が退任するため、令和6年度については新たに委託型の協力隊が着任しない限り発生しない経費になります。</p>
黒瀬委員	<p>村創立60周年記念事業について、予算として650万ほど計上していますが、式典等のほかに、例年の事業に60周年の冠をつけて実施するというお話でした。それらの事業の中で、60周年の冠をつけることで事業費が増加しているものはありますか。また、50周年の際にはピンバッジやシールなどを全戸配布していたと記憶していますが、今回は予定していますか。</p>
土佐林主任	<p>冠事業については、安全・安心ネットワーク村民集会、合同金婚式・敬老会、福祉運動会、桜・菜の花まつり、新米即売会、八郎潟干拓記念駅伝大会などの各種スポーツ大会、相撲合宿などの事業について、今回の60周年事業の一環として冠事業を実施していただく予定です。相撲合宿については新規事業であるため新たな経費が発生しますが、それ以外の事業は60周年のための新規経費は発生しません。また、ピンバッジやシールの全戸配布は特段予定しておりませんが、被表彰者の方には、表彰条例の規定に基づき記章をお渡しします。</p>
薄井課長	<p>補足ですが、村政報告で村長が申し上げたとおり、博物館での企画展示においても60周年を記念した展示を行う予定です。</p>
黒瀬委員	<p>修繕料と維持補修費はどのような基準で分けているのですか。</p>
庄司主査	<p>修繕料と維持補修費は非常に似ており、維持補修費という細節がない自治体もあります。しかし、村はこれまで修繕料と維持補修費で分けて予算を作成しております。考え方としては、修繕料は物品などの修繕や車の車検費用などが対象となります。維持補修費は建物や施設の補修に要する費用が対象で、その維持補修費で金額が大きいものについては工事費とするなどの整理をしております。</p>
黒瀬委員	<p>マイタウンバスの運行事業について負担金の割合が変わったということでしたが、経緯を教えてください。</p>

菅原(ア)委員長	<p>また、情報発信者事業について、先ほどの説明で情報発信者という形ではなくて村で活躍される方に移住いただくということでした。土地を最終的に譲渡するという制度自体は良いと思うのですが、新たに分譲地等もできるのであれば、今後また問題になることを考えれば東3丁目4番地に限定しなくてもよいのではないかと思いますのですが、そのような検討はできないのでしょうか。</p> <p>最後に、宅地分譲事業チラシ折り込み業務委託料について、工事が2ヶ年にわたって行われる計画だと思うのですが、来年度の予算に入っている理由について教えてください。</p> <p>休憩します。(12:00)</p> <p>再開します。(13:25)</p>
相原主査	<p>マイタウンバスの負担金の負担割合は、協議会で策定した、負担割合を明記した計画の変更によるものです。負担割合を定めた南秋地域公共交通網形成計画が令和4年度で計画期間が満了することを受け、令和5年度からの南秋地域公共交通計画の策定に当たり、負担割合の見直し協議を行い新たな負担割合を設定いたしました。従前の負担割合は75.3%でしたが、令和5年度からの負担割合は68.825%となっております。</p>
小形谷主査	<p>情報発信者制度について、東3丁目4番地に限定しなくてはいいのではないかといったご質問かと思いますが、事業開始当初は情報発信者の方が活動しやすいよう、東3丁目4番地の区画を活動区域として整備した経緯があります。</p> <p>黒瀬委員のおっしゃる通り、現在は北2丁目4番地や中央3番地、西1丁目においても宅地分譲を行っていますし、その他住区においても農家以外の世帯が増えてきておりますので、今後は東3丁目4番地に限定しないという考え方もあろうかと思っておりますので、総合的に検討してまいります。</p> <p>宅地分譲事業チラシ折込業務委託料について、工事は2ヵ年で行いますので、実際に宅地を販売するのは令和7年になりますが、今回は区画数も26区画と多いこともあり、村としてはより一層の移住定住を進めるため、村内外また県外からも興味を持っていただきたいことから、周知に関してはできるだけ早く、販売開始前にまずは一度、令和7年秋頃の販売開始というような周知をしていきたいと考えております。</p>
黒瀬委員	<p>令和6年度の予算としてこれだけ計上していますが、実際に分譲が始まる</p>

<p>小形谷主査</p>	<p>令和7年度もチラシ等の予算を計上する予定でしょうか。またマイタウンバスについて、計画内容の見直しによって負担が変わったということは、他2町の中で運行するバスの比率等が増えてきたという意味合いと解釈してよろしいでしょうか。</p> <p>宅地分譲の周知に関しましては、まずは令和6年度に一度行い、その後、実際に販売日や価格も含めて決まった段階で、もう一度令和7年度にチラシの方を配布して、広く周知したいと考えております。</p>
<p>相原主査</p>	<p>バスの負担割合の変更については、他町に対するバスの乗り入れ便数等を加味して変更に至ったものではありません。</p> <p>負担金は、事業の持続可能性の観点から、各町村がそれぞれ従前より負担していたバスの運行経費をベースとし、そこに補正係数として運行延長に対する各町村の乗り入れ距離数や国勢調査による人口等の割合を算入し算出したものになります。</p> <p>広域マイタウンバスを運行開始した当初は、持続可能性の観点から、過年度におけるバスの運行経費に係る負担割合の算入率を高めて、負担割合を計算しておりましたが、令和5年度からの新たな負担割合の計算にあたっては、過年度における負担金の割合の部分に係る比率を下げ、各町村の乗り入れ距離数、人口に係る比率を少し上げたことで、村の負担割合は減少したということになります。</p>
<p>黒瀬委員</p>	<p>宅地分譲の周知の件はわかりました。どのタイミングで周知するのが効果的か考えて実施していただければと思います。</p> <p>マイタウンバスの運行については、協議会をとおして今後も大潟村としての要望を伝えていくというお話だったと思います。大潟村の負担率が高いのは駅まで遠く距離が長いということがあるからだと思うのですが、他の町では村ほどの危機感が感じられませんので、今後協議会にも要望していく際には、村が協議会を引っ張っていくくらいの強い勢いで要望しなければならないと思うのですが、その点はどう考えていますか。</p>
<p>薄井課長</p>	<p>協議会への要望や意見についてですが、村としては運行事業者に、安全で確実に運行してもらうためにどのような支援のスキームがあるのか、それをどういう形であれば、具体的に今後も持続可能な形で支援できるのかといった観点からこれまで取り組んでまいりました。その一つのあり方が、3町村の広域マイタウンバスの事業であると思っております。そのため今の時点で</p>

	<p>その枠組みを外れての取り組みは考えておりません。</p> <p>しかし、委員がおっしゃるように村の課題、現状、要望を踏まえ、これまでも事務局会議等を通じて率直に言ってきたつもりです。それはリードするという観点ではなく、どの町村も比較的自由に、それぞれの町村が置かれている課題や要望に対して意見交換するものであり、すぐに検討し対応していただいております。</p> <p>例えば、八郎潟町ではスクールバス廃止に伴って、マイタウンバスを八郎潟の小学校の児童が使うようになりました。これは短い期間でスムーズに行うことができましたが、今回の減便に関しては残念ながらダイヤの調整を検討してすり合わせをしても、うまくいきませんでした。もし今後運行事業者が人員を確保できて、労働環境などがきちんと整っているということであれば、必要な便の復活などについて強く要望したいと考えており、そのスタンスは変わっておりません。</p> <p>繰り返しになりますが現状置かれる課題に関しては、常に率直に意見を出し合い、3町村が一緒に考え、運行事業者とも協議しながら進めていくといった形でこれまで実施しておりますし、町村間で一定の信頼関係があると思っております。今後もこのような形で進めていきますので、よろしく申し上げます。</p>
菅原(ア)委員長	<p>ここで、当局より、休憩前に回答を保留していた湖東厚生病院に対する支援状況について説明をお願いします。</p>
薄井課長	<p><b>【資料に基づき説明】</b></p>
菅原(史)委員	<p>特別交付税の額プラス一般財源を県町村が負担するということが湖東病院は今後続けていただきたいのですが、厚生連は特段負担せず、赤字の部分は全て自治体が負担するということですか。</p>
薄井課長	<p>湖東厚生病院への経営の関わり方について、定期的に担当課長会議が開催されており、その中で、湖東厚生病院側から、運営状況や課題について報告され、情報共有されております。今回に関しても県から湖東厚生病院側に対し指導があり、最終的に先ほど示した支援スキームで運営する仕組みになりました。</p> <p>厚生連側においても、将来的に医療の状況が予測できないところがありますので、その都度県と厚生連と4町村の間で、密に協議を行い情報共有して具体的な対応を図るということで、来年度からのスキームにも反映されてお</p>

菅原(史)委員	<p>りますので、今後そのスキームを活かして、県などと連携し、支援のあり方を検討していきます。</p> <p>赤字分に関しては厚生連側での負担はありません。</p> <p>赤字部分は市町村が負担するという仕組みになっているということですが、病院の経営努力がされているのか疑問が残るのですが、そのことについて、県や他市町村は良しとしているのでしょうか。</p> <p>また負担割合について、村は703万3千円という形で計上されてますが、資料の前年度最大使用病床数の100床以上のところについて、令和6年度から11年度の町村支援上限の一般財源で1,678万4千円となっていて、4町村で単純に割っても、一町村あたり400万円くらいだと思います。</p> <p>703万円というのは平均より高い負担ではないかと思うのですがこの点についてどう考えていますか。</p>
薄井課長	<p>湖東厚生病院への支援のあり方について、前提として黒字運営するのは当初から非常に厳しかったと聞いております。そのため、最初から自治体の支援のスキームが必要で、現在もその延長で支援を行い、地域医療を担っていただいています。</p> <p>病院側の経営努力については、他の町村からも委員と同じような意見は出ております。担当者会議を通じて、何か課題があった場合、大きな支出があった場合、利用者の減少があった場合には、要因の分析や改善策などかなり踏み込んだ議論が行われておりますので、努力はされていると私個人は感じています。</p> <p>そして2点目の負担割合についてですが、これまでの4町村のやり取りの中で、平等割と人口割、そして入院外来利用割、地元割を踏まえて負担割合を計算しています。これを踏まえると、五城目町が42.56%、八郎潟町が31.42%、井川町が17.64%、そして大潟村が8.38%となっております。そのため、大潟村が4町村の中で最も低く抑えられております。</p> <p>また、一般財源の持ち出し分につきましても、来年度からのスキームにおいて、100床で1,678万4千円の8.38%ですので、140万円ほどになります。一般財源から約140万円の持ち出しで、大きな病院が維持されているということで、ご理解いただければと思います。</p>
菅原(史)委員	<p>703万3千円の中に、特別交付税算定分が入ってるということですか。電算共同システムの場合は、特別交付税を除いた金額を各市町村に分け、湖東厚生病院の場合は各種自治体に特別交付税が直接入り、一般財源と合わせた</p>

	金額を赤字の場合の支援金として支出してるという理解でよろしいですか。
薄井課長	おっしゃるとおりです。
菅原(史)委員	<p>病院側の姿勢について、赤字分を全て町村や県で負担するというスタンスにはやはり疑問があります。</p> <p>例えば赤字になった場合に、9割は自治体で負担し、残り1割は企業努力で対応するというような仕組みでなければ、地域住民の理解を得るのは難しいと思います。病院の運営を開始して何年も経っているので、協議会全体として一度考えるべきだと思うのですが、その点はどう考えますか。</p>
薄井課長	<p>委員がおっしゃるとおりだと思います。</p> <p>新しい支援のスキームが来年度から6年間始まりますので、前期の3年が経ったあと、その支援スキームがふさわしいのかといった見直しをすることになっております。そういう場面で4町村と連携を取りながら検討を進めてまいりますのでよろしくをお願いします。</p>
菅原(史)委員	見直しをするということですが、今後も継続的な支援が必要であり、地域住民のある程度の理解も必要だと思うので、定期的な会議などの場において、十分配慮しながら検討していただきたいと思います。
三村委員	大潟村総合村づくり計画および総合戦略等策定事業を2年かけて行う理由は何でしょうか。また、委託料が667万7千円で、次の年度から520万3千円になっていますが、これほど予算がかかってしまうのかといつも思っていて、総合村づくり計画と総合戦略を一緒に、1年間で700万円程度の予算で実施できれば良いと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。
小形谷主査	これまでも、総合村づくり計画に関しては、基本構想を設定する必要がある場合、2ヵ年で計画を策定しております。そのため、今回は第3期ということで、基本構想からの策定になりますので、令和6年度と7年度、2ヵ年かけて策定します。
三村委員	以前はスタジオLに委託して、1千万円以上かかっていたと思うのですが、今回の委託の内容を教えてください。
小形谷主査	計画の策定にあたっては、まず審議会を設置して審議した上で、村長に答

	<p>申し策定することになります。令和6年度は審議会を3回程度開催する予定としているところです。また、村民の方に計画策定段階から村づくりに関わっていただきたいと思っておりますので、ワークショップまたはヒアリングといった形式のものを2回予定しております。さらにアンケート調査を1回予定しております。</p>
<p>三村委員</p>	<p>業者は入らないということでしょうか。それでもこれほどの予算が必要なのでしょうか。</p>
<p>小形谷主査</p>	<p>第2期計画策定の際はプロポーザルを実施しスタジオLに支援していただいた経緯があります。第3期に関してもプロポーザルを行った上で、支援いただく事業者を決定したいと考えておりますが、先ほどご説明したとおりワークショップまたはヒアリングを2回、アンケート1回といった項目ごとに積算し、令和6年度と令和7年度の予算を計上しております。</p>
<p>黒瀬委員</p>	<p>自治会活動について、様々な意見があると思いますが、現在検討していることがあれば教えてください。</p> <p>また、令和6年度の村づくり研修についてはどのように実施されるのですか。</p>
<p>庄司主査</p>	<p>自治会の活動につきましては、少し前から様々なご意見が寄せられております。令和5年度には、各自治会で抱えている課題や自治会活動の負担感などについてのアンケート調査を実施しました。その結果、ある程度傾向は見えてきましたが、それが全ての自治体に当てはまるかという点とまたそうではない部分もあるため、今回調査した内容を一つの材料としながら、もう少し議論していく必要があると思っております。</p> <p>見えてきた傾向について具体的なものをいくつか挙げますと、やはり花壇については少し実施の方法を見直したいという意見が多かったように思います。役員が1年で交代する中において、住区で花壇をどうしていくかという判断をするのが難しいという意見もありましたので、そこは教育委員会とも相談しながら役場の方向性を示さないといけないと感じています。</p> <p>あとは各任意団体へそれぞれの住区から人を選出していただいておりますが、これについても負担だという意見がありましたので、これについても再度検討する必要があると考えています。</p> <p>様々な意見があることは事実ですので、第3期村づくり計画の策定に併せてこれらについても検討していきたいと考えていますが、予算上特別な経費</p>

<p>土佐林主任</p>	<p>は計上しておりません。</p> <p>村づくり研修については、これまでは村民の方がデンマークを訪問し、各種研修を通じて、国際意識の醸成等を図ってきたところですが、今年度に村、サムソ市、株式会社オーリス、デンマーク大使館の4者で締結した脱炭素の協定に基づき、脱炭素事業の一環として、令和6年度にサムソ市の方が村を訪れる予定となっております。</p> <p>そのため令和6年度に関しては、村がデンマークを訪れるのではなく、村内でデンマークの方と交流する機会を設けまして、互いの文化の違いなどを学ぶ場を提供できればと考えております。併せて懇親会等も開催し両者の親睦を深め、デンマークやサムソ市との友好関係を深めていきたいと考えております。</p>
<p>黒瀬委員</p>	<p>サムソ市と村は何かの協定を締結しているのですか。関連して、国際交流員の方はこういった活動をしていて、どのように国際交流推進に活かされているのでしょうか。</p>
<p>土佐林主任</p>	<p>現時点でサムソ市と協定等は締結していませんが、友好都市協定の締結に向けて検討を進めております。</p> <p>もう一点の国際交流員の活動について、主なものとしてはデンマークとの協議などにおける通訳や、広報およびホームページへのコラムの掲載などを行っております。現在イベントも随時開催しておりますので、開催回数を増やすなどして活動の幅を広げられたらと考えております。またサムソ市との友好都市協定の締結に向けた協議についても、国際交流の方に担っていただく予定としております。</p>
<p>黒瀬委員</p>	<p>イベントの開催について、来年度拡充していくということですが、これは村民向けのイベントでしょうか。</p>
<p>土佐林主任</p>	<p>おっしゃるとおりです。現在も何度か国際理解講座を開催しておりますが、これを定期的に変更していきたいと考えております。</p>
<p>黒瀬委員</p>	<p>定期的というのは、年に何回ほど実施する予定ですか。</p>
<p>土佐林主任</p>	<p>現段階では年3回以上開催し、村民との積極的なコミュニケーションを図っていただきたいと考えております。</p>

黒瀬委員	意外と少ない印象ですが、今年度は何回開催したのですか。
土佐林主任	今年度は教育委員会との連携で2回開催しております。その他にも、毎週木曜日に国際交流員との交流の場を設けておりますので、令和6年度も引き続きこうした活動を継続したいと考えております。
三村委員	西5丁目有効活用推進事業の維持補修費の60万円は何の補修でしょうか。また、畑の利用者が減ってきていると思うのですが、今年度はどのようなことを考えていますか。
庄司主査	<p>西5丁目有効活用推進事業の維持補修費ですが、前年比で50万円の増額となっており、市民農園の砂利道補修の経費です。隔年で砂利道の補修経費を計上することとしておりまして6年度が補修する年度となっております。</p> <p>市民農園の活動につきましては、開設してから相当の年数が経過しておりますが、新規の利用者が増えていかない状況です。区画が大きすぎという意見もありますが、区画の形状的に分割するのが難しい状況にあります。一時的に流行した時期もありましたが、最近では転出や年齢等の理由から減少傾向にあります。</p> <p>近年、移住定住促進事業により、中央の促進住宅や北の村営住宅に入居する方が増えてきておりますので、そういったところに案内を個別に出すなどして、利用者の増加を図っていきたいと考えています。</p>
菅原(史)委員	例規集作成業務委託料について、4年に一度の事業だと思うのですが、何冊作成するのですか。
菅原主査	おっしゃるとおり4年に一度の例規集の発行です。冊数としては、100部を予定しております。
菅原(史)委員	議会では現在タブレットでほぼ見れるような形ですが、その100部をどのように利用しているのですか。毎回100部発行しているのか、発行した例規集は余っているのか足りていないのかということも教えてください。
菅原主査	部数については、職員でおよそ60部配布し、委員等で必要な方に配るほか、予備として置いているものもあります。タブレットで見られるようになると、部数についても再度調整が必要かと思っておりますので、発行前に再度確認

菅原(史)委員	<p>していきたいと思います。</p> <p>例規集が冊子の形だと条例改正した結果が反映されないので、こういうものこそタブレットやノートパソコンなどの更新が可能なものにどんどんシフトした方が良いのではないかと思います。また、このような例規集の更新に係る費用も軽減されるのではないのでしょうか。アナログの方が良いという人も当然いるとは思いますが、その点も含めて、今後の取り扱い方を考えた方が良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。</p>
菅原主査	<p>おっしゃるとおり、近年自治体 DX と呼ばれるデジタル化が推進されておりますが、実際のところデジタルで全てうまくできるかということ、業務においてはそうはいかないところもあります。やはり紙の例規集の方が使い勝手が良いという意見もたくさんあります。</p> <p>しかしながら世の中の流れとしてデジタル化が進んできておりますので、最新の条例データについては、ノートパソコンで閲覧できる例規システムというものを利用し、必要に応じて条例改正等もそちらで行うなどしております。</p> <p>繰り返しになりますが、現時点ではアナログの方も必要ですので、DX を進めていく上であわせて検討してたいと思います。</p>
黒瀬委員	<p>事務用パソコンについて、今後は基本的に全部リースにしていくという考えでしょうか。</p>
菅原主査	<p>基本的には今後リースにしていければと思っております。リースのメリットとしては予算の平準化ができ、買い上げするとその年にだけ予算がかかりますが、リースで5年の保証をつけることによって、安定した運用が可能になるというものがあります。</p> <p>なお令和6年度は65台の更新を予定しておりますが、それで全てがまかなえるというわけではないため、緊急度の高いものを令和6年度に交換し、令和7年度には、Windows 10 のサポート終了に伴い、新たに必要な台数をリースで契約したいと考えております。</p>
黒瀬委員	<p>リースにした場合に、コスト以外の手間などが軽減されるということはありませんか。</p>
菅原主査	<p>そこまで大きな作業コストの軽減というのはないのですが、買い上げた場</p>

<p>石川主査</p>	<p>合は設定や管理にかかる作業というものがあり、リースにすることで、パソコンの入れ替え等に関して、迅速に対応していただけるため、その点については軽減できると思っています。</p> <p>先ほどの齊藤委員からのご質問で、回答を保留していた部分についてお答えします。大潟村青色申告会の会員数については、令和5年8月現在で482名、昨年度よりも7名ほど減少しました。一昨年から昨年にかけても2名ほど減少しており、これは青色申告会を利用しないという選択をした方もいらっしゃるのかもしれませんが、農家数の減少などが影響していると捉えております。会の主たる原資は一人当たり1万円の会費で、そのほかに農協から160万円、村から100万円が補助されています。</p> <p>村の補助の考え方としては、申告相談の際の人件費に補助するというものです。今年度の事業計画においては、12名の申告相談スタッフによる申告相談活動費375万円および申告相談の臨時スタッフの日当140万8千円に充当することで、運営の支援につながっていると捉えております。</p> <p>過去には120万円の補助金措置をしており、考え方としては同じく人件費に充当して欲しいというものでしたが、行政改革の流れもあり120万円から現在の100万円に減額しております。</p> <p>しかし、青色申告会の申告端末におけるセキュリティ関係のシステム更新などが発生する年度においては、事前に協議を行い、基本額の100万円とは別にシステム改修等に係る経費について追加措置する場合がありますが、今年度に関してはそういった要望はありませんでした。</p> <p>最後に補助がいつから始まっているのかということについて、昭和54年度から開始しており、開始当初の補助額は50万円でした。青色申告会そのものは、令和6年度に50周年を迎えることから、会発足から概ね5ヵ年程度は補助金以外の財源で運営していたと思います。</p>
<p>齊藤委員</p>	<p>この補助金に限らず様々な補助ある中、全ての補助金において算定基準をしっかりと決めておく必要があると思います。おおまかに100万円や200万円となると、算定基準がどうなっているのか疑問を持つ方もいると思うので、説明できるよう一定の基準を作っていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。</p>
<p>石川主査</p>	<p>e-TAXの件数についての回答がもれていたのご説明します。村全体の件数は把握できておりませんが、役場受付分では、例年500件程度の申告を受け付けており、うち7割がe-TAXです。役場職員が代理でe-TAXを行う形で</p>

<p>土佐林主任</p>	<p>対応しています。</p> <p>先ほどの石井委員の統計調査に関するご質問に対する回答を訂正します。調査員の報酬については固定のものと、調査票を回収した世帯数に応じて支出されるものがあり、オンライン回答であれば報酬に要する経費が削減されるとお伝えしましたが、県に確認したところオンライン回答であっても報酬は支払われるということでしたので、オンライン回答かどうか報酬に影響することはありません。</p> <p>しかし先ほどもお伝えしたとおり、調査員や担当職員の負担が軽減すること、加えて回答者する側の利便性が向上するというメリットがありますので、オンライン回答を推進するという趣旨に変更はありません。</p>
<p>伊東課長</p>	<p>回答を保留していた黒瀬委員のご質問に回答します。村内において株式会社オーリスの熱導管が埋設されており、その部分について土地貸付収入のどこに歳入されているのかという質問だったと思います。</p> <p>株式会社オーリスからは行政財産の使用申請が出ておりまして、その内容を精査したところ、大潟村行政財産使用料徴収条例に当てはめ、公共インフラの類として扱うこととして、減免しております。条例において、行政財産の使用が公共もしくは公共用または公益の目的によるときに減免ができるということになっております。</p> <p>あわせてその後に松本委員から質問があったガス管のことについても、こちらも公共インフラの一つとして扱っておりますので、同じ考えでこちらも減免している状況です。</p>
<p>菅原(史)委員</p>	<p>減免に議会の承認は不要なのでしょうか。</p>
<p>伊東課長</p>	<p>大潟村行政財産使用料徴収条例の第3条において、使用料の減免について記載されており、まず第1項の規定による行政財産の使用については、地方自治法第238条の4第7項の規定により許可を受けている行政財産をするものから、別に別に定めるものがある場合を除き使用料を徴収するということになっており、それが公共用もしくは公用的なものであれば、減免ということになっておりますので、議会の議決は必要ありません。</p>
<p>菅原(史)委員</p>	<p>行政財産の無償貸付は議決を経なければいけないと思っていたのですが、これについては問題ないということですか。</p>

伊東課長	普通財産の場合は議会の承認が必要ですが、行政財産の場合は必要ありません。
菅原(ア)委員長	ほかにありませんか。  【なしの声】
菅原(ア)委員長	ないようですので、総務部門の歳出部分に関する質疑を終わります。 休憩します。(14:35)

令和6年第2回(3月)大潟村議会定例会  
 令和6年度大潟村歳入歳出予算特別委員会 会議記録  
 【 福祉保健課 】

招集年月日	令和6年3月11日(月)					
招集場所	役場2階 「第一会議室・特別会議室」					
開会日時	令和6年3月11日(月) 14:47 ~ 16:59					
出席委員 (10名)	委員長	菅原アキ子	副委員長	工藤 勝	委員	戸部 誉
	委員	黒瀬 友基	委員	三村 敏子	委員	松本 正明
	委員	菅原 史夫	委員	齊藤 知視	委員	川渕 文雄
	委員	石井 雅樹	オブザーバー	丹野 敏彦		
欠席委員 (0名)						
出席職員 (10名)	【特別職】		【監査委員】		【議会事務局】	
	副村長	工藤 敏行	代表監査委員	佐々木 秀樹	事務局長	近藤 綾子
	【福祉保健課】					
	課長	北嶋 学	課長補佐	小林 豊	主査	進藤 三枝
主任	小貫 智美	主事	角田 伸代	主事	安田 麻鈴	
【保健センター】						
主査	渡辺 祥達					

付託事件	議案第24号	令和6年度大潟村一般会計予算案
	議案第25号	令和6年度大潟村診療所特別会計予算案
	議案第26号	令和6年度大潟村国民健康保険事業特別会計予算案
	議案第27号	令和6年度大潟村介護保険事業特別会計予算案
	議案第28号	令和6年度大潟村介護サービス事業特別会計予算案
	議案第29号	令和6年度大潟村後期高齢者医療特別会計予算案
	議案第30号	令和6年度大潟村簡易水道事業会計予算案
	議案第31号	令和6年度大潟村公共下水道事業特別会計予算案

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	再開します。(14:47)
菅原(ア)委員長	ここからは、福祉保健課部門の審査を行います。福祉保健課の担当する

発言者	発言要旨
小林課長補佐	<p>部門には、一般会計と特別会計の両方が含まれております。</p> <p>初めに、一般会計の審査を行い、その後特別会計の審査を順次行います。</p> <p>それでは、福祉保健課部門の審査を行います。</p> <p>初めに、一般会計歳入部分について当局の説明を求めます。</p> <p><b>【資料に基づき説明】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>ただ今、当局より説明のありました事について、質疑及び意見を求めます。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
黒瀬委員	<p>26、27 ページの国庫支出金の中の重層的支援体制整備事業交付金のお話の中で、これが増えているという話で、社協の事業以外のところをもってお話があったと思うんですけども、交付金はそのような形で、いろんな出産子育て等の部分にも関わってくるという話もある中で、事業としては今まで通り全部別々でという形になるのでしょうか。</p>
小林課長補佐	<p>黒瀬委員のおっしゃる通り、事業については各課、教育委員会等で予算措置しておりまして、歳入が一本化されるという事業になっております。</p>
松本委員	<p>31 ページ衛生費県補助金で、地域自殺対策強化事業費補助金が昨年より比較で 230 万円ぐらい下がっているのですが、何か特に理由があったのでしょうか。</p>
渡辺主査	<p>地域自殺対策強化事業費補助金は昨年度と比べて金額が大幅に減っておりますが、それは令和 5 年度には自殺対策計画の作成委託というのがありまして、それに対する補助があったため、令和 5 年度は金額が多くなっております。</p> <p>令和 6 年度から例年通り通常の内容に戻りましたので、額としては大きく減っております。</p>
菅原(史)委員	<p>27 ページの国庫支出金の児童福祉総務費補助金の出産・子育て応援交付金とか、県補助金の出産・子育て応援交付金とか、出産子育てに関連するものについて、この金額ってというのは、この村の令和 6 年度の出生数とかそういうものを報告して、こういうふうな数字が出てくるものなのですか。それとも、国なり県なり、何かの基準でこういうふうになりますよというような、</p>

発言者	発言要旨
小貫主任	<p>向こうから金額が提示されるものなのですか。</p> <p>出産・子育て応援交付金につきましては、村の予算上は大潟村総合村づくり計画で目標としている出生数 21 名という形で計上しているところです。</p> <p>負担割合としましては、国が 3 分の 2、県が 6 分の 1、村が 6 分の 1 となっております。</p>
菅原(史)委員	<p>ということは、村の計画でこの数字をもとにして、国なり県なりの単価が決まっていて、それを 21 名で掛け合わせた数字が、例えば 27 ページの児童福祉総務費の出産・子育て応援交付金は、この金額だというふうな、要は村の計画の人数の数字が、そのまま入っているという理解でよろしいんですね。</p> <p>先ほど言った県の方の児童福祉総務費の補助金で、出産・子育て応援交付金も今の県 6 分の 1 の部分をこっちに計上したという理解でよろしいんですか。</p>
小貫主任	<p>その通りです。</p> <p>補足させていただきます。この出産・子育て応援交付金につきましては、令和 4 年度の 3 月補正から開始したものとなっております、妊娠届提出時に 5 万円、出生届提出時に 5 万円という形で交付金が来ているものとなっております。</p> <p>その下のあきた出産おめでとう給付金につきましては、秋田県独自の事業となっております、1 人あたり、出産時に 2 万円ということになっております。</p>
菅原(ア)委員長	<p>ほかに質疑はありませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
菅原(ア)委員長	<p>ないようですので歳入の質疑を終結します。</p> <p>続いて歳出の説明を求めます。</p>
小林課長補佐 進藤主査 渡辺主査	<p>【資料に基づき説明】</p>

発言者	発言要旨
小貫主任 角田主事 安田主事	
菅原(ア)委員長	<p>ただ今、当局より説明のありました事について、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。</p>
三村委員	<p>103 ページのふれあい健康館管理運営事業ですけど、30 年経過したということで健康館の周りに植えてある木も非常に大きくなってますけど、湯の湯で大きくなった木から根が排水管に入って、水が溢れたってということがありましたけれど、健康館の方ではそのような心配はないのでしょうか。</p>
小林課長補佐	<p>健康館の方でも下水管に影響している木がありまして、令和 5 年度の事業として、根を掘り起こすという事業を行いました。根を掘り起こして下水管を改修したのですが、それだけではまたどんどんと木の根が入ってくるだろうということで、令和 6 年度は支障のある木そのものを切り倒すという事業を行いたいと考えています。</p>
齊藤委員	<p>119 ページの予防接種の扶助費についてですけども、これは年間いつでもできるものなのか、それは場所として村で全てできるのか、特に告知に関して、できれば一覧表を作っていただいて、村ではこういう予防接種の扶助をやっていますっていうのを一覧表で告知していただければ助かるんですけど、その辺はどうでしょう。</p>
渡辺主査	<p>まず一覧表についてですけども、説明しやすいように作成し、告知したいと思います。</p> <p>接種場所については、コロナウイルスと帯状疱疹のワクチンについては村の診療所で受けられるように進めようとしているところです。おたふく風邪の予防接種についても、今検討中のところもあるんですけども、多くの人のおたふく風邪だけではなくて、MR ワクチンという他のワクチンも一緒にお子さんに受けさせる場合が多くて、それで診療所ではなくて小児科の方に委託することを考えております。</p> <p>コロナと帯状疱疹ワクチンですが、村の診療所だけではなくて他の医療機関でも接種したものについて補助できるように進めたいと思います。</p>

発言者	発言要旨
齊藤委員	<p>全て一覧表に、例えば村でできるのはこれとこれですとか、村でできない場合にはそれぞれの病院へ行ってくださいみたいに、場所とか、そういうのも一覧表の中に書いていただければ助かると思いますので、よろしく願いいたします。</p>
渡辺主査	<p>ご指摘のあったように、利用者の方がわかりやすいようにということと、利用しやすいように一覧表を作りたいと思います。</p>
三村委員	<p>119 ページの交流サロン運營業務委託料ですが、交流サロンはちょこっただと思うのですが、ボランティアが減ってきていて、ボランティアがいない場合、社協の職員が行ったというような話も聞いているのですが、そういうことについてはどのように対応されていくか検討されているでしょうか。</p>
渡辺主査	<p>現在、交流サロンのちょこっとは、大潟村の社会福祉協議会に運営を委託しておりますので、不在の場合は大潟村の社会福祉協議会に対応いただいております。</p>
三村委員	<p>一般質問でもさせてもらったのですが、これから増えてくるっていうことはなかなか難しいかと思うのですが、高齢者が増えていく状況の中で全体のボランティアのことを考えて、社協と一緒に取り組んでいかなければいけないと思うのですが、そのような話し合いはされたことはあるのでしょうか。</p>
渡辺主査	<p>現在のところ、社会福祉協議会とそういった話し合いの場を設けたことはございません。</p> <p>社会福祉協議会からも、そういった相談を受けたことはありません。</p>
黒瀬委員	<p>101 ページのケアハウス指定管理料とふれあい健康館の指定管理料、こちらがちょっと前年より上がっている部分の詳細を教えてください。村民センターなんかはちょっと下がってるような感じがあるので、理由が個別にあるのかなと思うので教えていただければと思います。</p> <p>あともう一点が、117 ページの人間ドック・脳ドック助成に関してですけど、これも以前別途教えていただいたのですがけれども、以前は 74 歳までだったのが 5、6 年前に 79 歳までになってっていうお話だったのですけれど</p>

発言者	発言要旨
小林課長補佐	<p>も、村内の方からも、何で 79 歳なんだというか、その先もまだできないの          かっていう話もありまして、そこ辺り今後検討いただけるのかどうかも教えて          いただければと思います。</p> <p>あと 121 ページですけれども、ネウボラの家事支援業務委託料の方で、家          事支援のヘルパーの回数を増やすということでしたけれども、こちら今まで          の利用の状況など、どの程度使われてるのか、そこ辺りも教えていただけれ          ばと思います。</p> <p>ケアハウス指定管理料につきましては、こちらは昨年度より下がっている          ということになるかと思えます。下がっている理由もありまして、こちらは          介護サービスの方で詳しく説明させていただこうと思ったのですが、ひだま          り苑を含めまして、ケアハウスの給食事業の委託を取りやめまして、現在ク          ックチル方式という調理の方式に変えて、前日の夜に仕込みを終えて、当日          の朝、加熱式調理器で温めて提供するというような事業への変換を考えてお          ります。調理の業者の方から毎年値上げを要求されること、そして調理を朝          から提供するとなると、調理の人員が、5 時前から出勤するということで人          員の確保が難しいこと、また近年、全国的に問題になりましたけれども、給          食事業者の突然の撤退のリスクを考えて、今回調理器具をレンタルで導入す          る場合を想定して試算したところ、こちらを導入した方が若干安くなるとい          う結果になりまして、ケアハウスの方は安くなっています。また介護保険の          方でも説明させていただきますが、ひだまり苑の方もそちらに伴って安くな          っているという現状があります。</p> <p>また、ふれあい健康管指定管理料の増額につきましては、人件費の増とな          っております。</p>
渡辺主査	<p>まず人間ドックについてのご質問ですけれども、黒瀬委員がおっしゃって          いた通り、平成 28 年度までは 74 歳までの補助としており、28 年度からだ          ったと思うのですけれども、79 歳に対象年齢を拡大しております。そこでな          ぜ 79 歳までだとしていたのか、当時の事情がわかる人に聞いてみましたが、          医療機関の方で、80 歳以上となると介助が必要となる場合があるので、お引          き受けできないという話があって、79 歳までとしていたそうです。</p> <p>今現在もそうなのか調べましたが、今現在は介助が必要な人であっても、          補助する方が一緒に来ていただければ人間ドックを受けることができます          と、村がドックを委託している医療機関全てでそういう回答でした。</p> <p>令和 6 年度については、既に募集を行っており、そこに 79 歳までとしま</p>

発言者	発言要旨
	<p>すというふうに明記してしまっていますので、令和6年度中の変更というのは今のところ考えておりませんが、令和7年度事業を行う際には、年齢の撤廃というものについて検討していきたいと思っております。</p> <p>ネウボラ事業の家事支援の実績ですけれども、今現在回数でいえば28回、5名の方に申請をいただいているところです。</p> <p>以前に委員会の方で利用状況があまり良くないので周知を図るようという御指摘を受けまして、妊娠届を出すときとか母子手帳をもらいに来るときとか、そういったときに、家事支援という事業を行っているのでご利用くださいというふうに周知を図るようしております。</p>
黒瀬委員	<p>ネウボラ事業の家事支援ですけれども、5名で28回ということは、平均すると6回程度なのかなと思うんですけれども、今現状、上限が8回を10回にということで、今までの8回だと、使いづらいという声があったということですか。平均でいくと、それ以下になっているのでどうなのでしょうかと、それであれば、もうちょっと増やしてもよかったのかなという気もするのですが、そこ辺りどんな感じでしょうか。</p>
渡辺主査	<p>まず利用される方の利用の回数ですけれども、ほとんどの方が8回分全て使い切るというふうな形になってます。今年度はまだ全て使い切っていない人がいますので、平均を取ると6回となっていますが、基本的には使う人は全て最大8回使うというのがほとんどです。</p> <p>回数についてですけれども、回数はもうちょっと増やせなかったのかということでしたけれども、説明のときに8回から10回に増やすというふうに説明いたしましたが、正しくは8回から12回に増やすが正しいです。</p>
石井委員	<p>人間ドックに関連してなんですけれども、私医学は全く素人なのでもしかすると、ちょっとピントが外れたことを言うかもしれませんが、年齢に関しましては確か昔十数年前に大学病院では、75歳以上のがん患者にはもう手術をしないっていう公言をしていたはずなんですよ。もう年齢が年齢だから、手術もかなり体に影響があるということで、そういう話も実際聞いたことがありますか、そちらの方がどちらかという、深刻な状況じゃないかと私は感じてます。ですのでそういう、アルツハイマーとか痴呆症の発見をするとか、予防するとか、そういうの検査とかあるのかどうかちょっと全くわかんないですけれども、そちらの方に力を入れたら、いわゆる健康年齢といいますか、</p>

発言者	発言要旨
	<p>私はそちらの方がいいような気がします。</p> <p>私身近に起きたんですけど、ほんの数ヶ月で自分の息子を見てもわかんなくなったりとか、そういうことが現実起きてますので、実際そうなったとき、家族の負担というのはものすごいものみたいです。ですので、もしそういうのがあれば、人間ドックも大事かもしれませんが、いわゆるそちらの方に何か予防するような政策をとった方がいいような気がしますけどいかがでしょうか。</p>
渡辺主査	<p>村の方では脳ドックも行ってございまして、そちらの方での検査というのも可能です。また、保健センターの方にそういったご相談をされることもあるのですが、秋田市の中通総合病院で、認知症相談というのを受付しております。そちらの方で、そういったアルツハイマーですとか認知症、ちょっと家族が怪しいなという場合に受診することができます。そちらの方で検査を受けると、脳外科だったり、そういった専門の部署が紹介されます。アルツハイマーに関しても、進行をある程度抑える薬などもありますので、そういったところにご相談いただければ進行を遅らせることはできます。</p>
石井委員	<p>ですので、村としてそういうところを受診というか、検査するよう持っていき、いわゆる補助金みたいなものを作ったらいかがでしょうかという意見です。</p>
北嶋課長	<p>補助金をというお話なんですけど、今日は月曜日ということで、今日も健康館の方で介護予防といいますか、認知症予防といいますか、そういったことで教室を開いているところではあります。気軽に包括支援センターとかに相談していただきながら、家族の方でも気軽に連絡していただきながらも、先ほどの補助金の話になっていくわけなんですけども、今後人間ドックもそうですし、そういった認知症の關係の補助金についても、今年度は難しいのですけれども、来年度以降はちょっと考えていきたいなというふうに思います。</p>
戸部委員	<p>99 ページで、先ほど説明の中でシルバー人材センターの補助金ということで、トラクターが壊れたため 300 万弱の中古をとということで、それで計算した内容の予算だということになるんですけども、トラクターって、以前車庫に入ってたオレンジ色のクボタさんの草刈り機が壊れたということで、今回トラクターの再購入という考え方でよろしいですか。</p>

発言者	発言要旨
小林課長補佐	その通りです。クボタのオレンジ色のトラクターの故障により、新たに作業用機械が必要になったためということです。
戸部委員	シルバーさんの方からそういうふうな話で、今回トラクターの再購入というふうな話だとは思いますが、使う方々がそれでいいというならそれでいいんですけども、中古のトラクターを 290 万円で購入するならば、普通の乗用の草刈り機だと、2 台は買えますよね。3 台くらいいくんですよ。そう考えた場合、1 台に中古でこれだけかけるよりだったら、そういうふうな考え方もあると思うので、提案をしてみてもどうでしょう。せっかく購入するとなれば、中古ってやっぱり中古ですから、なかなか維持管理もかかりますので、そこのところはちょっとシルバーさんの方とお話しし、内容を決めていった方がいいんじゃないかとは思いますが、どうでしょうか。
北嶋課長	シルバー人材センターさんの方からお話があったのは年末あたりではあったわけなのですが、こちらの方としましても、確かに新品の方がいいのではないかというような感じでいろいろ打ち合わせしていたわけなのですが、向こうの方で、できれば 40 馬力、50 馬力ほどのものが欲しいと、何にでも使えるような感じということで、いろいろセンターさんの方も探していった結果、会社の方に行ってみ繕ってもらったところ、たまたまいいものがあったということで、できればこれが欲しいというような要望がありましたので、そのまま会社ともやり取りしながら、この見積もりで予算要求をしたというような経緯はあります。本人たちはいろいろ手の利く人たちでもありますし、故障等も対応はしてくれるだろうと。あまりにも高額なものになってしまえば、修理費等々かかってくるかと思うのですが、自分たちで何とかやっていきたいというような気持ちとございますか、大切にしたいなというふうに考えております。
戸部委員	シルバーさんたちの気持ちも私はよくわかります。ただやはりシルバー人材さんも後継者不足ということで、なかなか新しい人たちが入ってこないとか、そういうところもあることとして。中古のトラクターといえども、まあそれこそ手の利いた方々なので、どこまで直すかわからないけども、トラクターを直すとなるとやっぱりよっぽどですし、基本的には維持管理費ということはしっかりと見ていかなきゃいけないことだと思いますので、もう少しお話をして、なかなかご理解いただけないかもし

発言者	発言要旨
菅原(史)委員	<p>れませんが、提案という形で、ぜひそういうことも考えていただければ、いずれ将来的にはそっちの方が多分、コストパフォーマンスとしてはいいのかなというふうに思いますので、お願いだけです。</p> <p>去年の10月からインボイス制度が導入されて、シルバー人材センターの方ではそれによって、要はあそこは実際に会員さんは課税業者という形じゃないので、本来だったら、会員さんに支払った消費税を、仮払い消費税として持てないと。だから結局、消費税として払う金額が非常に大きくなってしまふという悩みが確かあったというのを聞いたんですよ。それによって今後、今経過措置があるんですけど、いろいろ運営の中では弊害が出てくるということで、いろいろと村にも相談したいという話はしてたらと思うんですけど、その辺について何かお話は聞いてますか。</p> <p>いずれ、シルバー人材センターがもし機能しなくなったら、村の中も結構作業は滞るか、じゃなければ大きく費用がかかってくるのですよね。この辺について、確か後5年か6年後に、本格的なインボイス制度が適用されるらしいです。シルバー人材センターは今経過措置らしいんですけど、その辺をどのように考えていらっしゃるか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。</p>
北嶋課長	<p>インボイス制度については去年の4月5月、年度当初あたりだったかと思うのですが、シルバーさんの方で相談という形でできておりましたがそのときもそういう状態になるよということではあったんですけども、それ以降については特に今のところ打ち合わせはしていません。</p> <p>今後については相談を聞きながら、双方とも良い形になるようにしていきたいというふうに思っています。答えにはなっていないかもしれませんが、よろしくをお願いします。</p>
菅原(史)委員	<p>いずれ今のところの予定では、5年後6年後に適用されるということなので、今から会員さんというか、やってもらう人が課税業者になってもらうか、あとは発注者、要は村ですよね。発注者に負担を求めるか、会員さんに払う金額を下げるかとか、選択肢はそれだけしかないらしいんですけどいずれにしろ村も絡むことなので、今から向こうと、向こうからお話が来ないからというわけでもなくて、こちらからも何かの機会にいろいろとお話された方が良くと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>あと、121ページのネウボラ事業の件なんですけど、今回の予算の策定にあ</p>

発言者	発言要旨
	<p>たって重点政策として、子ども子育て支援ということが載っていたと思うのですが、その中でネウボラ事業というのが、どういう位置づけになるかという、妊娠から出産子育てまで切れ目ない支援ということの大きな事業だと思うのです。この内容は助産師業務の委託料と、先ほどの家事支援の業務委託料というふうな感じで、非常に内容が寂しいなと思って。実際にネウボラに近い事業というのは他の事業でやってるんですよね。子育て世帯支援事業とか、その中で助産師おむつ宅配業務とか、そういうように被ってる事業があるので、これをネウボラに 1 本にして、ネウボラを充実させた方が、村の重点施策と一致するような感じがするのですが、ネウボラももっと肉付けできるように、どういう事業が必要なのか。非常になんか、重点施策と謳っている割にはちょっと寂しいなっていう感じがするのですが、それについてどう思われますか。</p>
北嶋課長	<p>おっしゃる通りであるかと思えます。今年度につきましては、先ほどのおむつお届け、子育て世帯へのゴミ袋の支給、あとは従前からありますチャイルドシートの助成等々、子育て世帯支援事業というところで 1 つにまとめたところであります。</p> <p>また、そういった出産から子育てまでというようなところで昨年度、子育てガイドを作成しているところです。その中には、ネウボラ事業も確かに含まれているところです。予算案の作成上ということで、分けたような形にはなってしまうておりますが、来年度以降といいますか、1つのその子育て政策的なものということで、全てまとめたような形で 1 つの事業として提案させていただきたいというふうに思っております。</p>
菅原(史)委員	<p>ぜひ子ども子育てをメインにするという話でしたら、そういうような形でいろんなメニューを考えていただいて、環境整備に努めていただきたいと思います。</p> <p>ネウボラ事業の助産師業務委託料、これは主に相談のための委託料だと思うのですが、109 ページの助産師おむつ宅配業務委託料、これは各家に訪問して、月 1 回かな。訪問して、それでおむつを届けて助産師の方が、状況を聞くというか、そこでいろんなお話をして、お母さんのいろんな悩みだとかその辺を聞くというような感じだと思うのですが、これは別々の助産師さんということなのか。それとも助産師さんの業務を按分して分けてこういうふうな予算にしているのか、どうなのでしょう。</p>

発言者	発言要旨
渡辺主査	<p>おむつ宅配については、菅原委員がおっしゃったように、助産師さんがおむつや子どもの食事などを持って行って、相談を受けるというふうな事業です。</p> <p>それとは別に、相談のみを受け付ける事業として、ネウボラ事業の助産師業務委託料というのがあります。実際に行く助産師さんは同じ方です。</p>
川渕委員	<p>シルバー人材センターの、いわゆる泥上げといいますか、その件についてちょっと提言させていただきます。</p> <p>本当に夏の暑いときには、草木などある程度綺麗にさせていただくんですけど、雪が降る前に側溝にたまっている泥といいますか、それを本当に一生懸命スコップであげてるんですね。そして水がたまっているところもあったりして、非常に難儀な仕事をしてる、自分たちがやっても容易でない仕事をやってるなど感じるわけです。</p> <p>それを一応土手に上げまして、ある程度その水分が取れて乾いてから、またそれをスコップで軽トラなんかに積んで捨てに行ってるといいますか、そういうのを現に見てるものですから、これを何らかの形で、小さいコンボと一緒に軽トラと一緒にゆっくりと走るといいますか、そして積み込むと、そういう手間がいらぬといいますか、非常にあの仕事は大変な重労働というのを見て感じるものですから、自分たちがやっても容易でないと思うのですね。</p> <p>本当にご年配の方は一生懸命それやってもらってるものですから、そこを何とか機械化できるように、いろいろ検討していただければありがたいなと思っておるところです。どんなものでしょうか。</p>
工藤副村長	<p>川渕委員のお話になったことについては、私も前々から話しているんです。シルバーとの話し合いで。それでもし必要であれば、U字溝の幅に合ったバケットを作るなり、例えば傷つけないように、下のところをゴムでやるとかいうふうにやったらいかかという提案をしてるんですけども、ただ今度はU字溝をまたがなければならぬわけですよ。そうすると、うちの方のU字溝はかなり深くなってますよね。それでなかなかある程度の技術を持った方も難しいのではないかという話は、シルバー人材センターからは言われてます。</p> <p>ただ、今のコンボっていうかパワーショベルは、要するに昔と違って横からバケットをそれに沿った形でやれるパワーショベルというか、コンボもあるようなんですね。</p>

発言者	発言要旨
川渕委員	<p>ですから、そういったことがある程度なってくれば、今の体力的な負担もかなり軽減されてくるのではないかと。ただ前々からシルバーにはそういったことを十分検討した方がいいと、私もよく見てるとよくやっていただけるなということで話してるのですが、まず現在のところそういうような話し合いの状況だということです。</p> <p>副村長が言われたように、いわゆるその足場といいますか、あるいはその傾斜地になってるものですから、やはりそこである程度の熟練を要しないと、今度は機械を横に倒したとか、そこでその事故が起きないとも限らないといいますか、非常にその仕事をする足場が悪いて言いますかね。全部のところがそういう深い溝になっているものですから、機械でやれば楽だけど、その機械も簡単に運転ができないんじゃないかという、よほどの注意を払いながらやっていかないと、難しい作業かなと思ったりしますが、やはりだんだんと人が少なくなってきて労働力の不足ということもありますので、そこは一つ前向きにぜひ検討していただければありがたいと思います。</p>
工藤副村長	<p>今ご提言いただいたことについては、これからもシルバーさんと、そういったユンボとかの機械の情報収集に努めるとともに、シルバーと十分に話し合いを進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。</p>
三村委員	<p>99 ページの冬期バス乗降介助業務委託料ですが、何回も本当に同じこと言っていて申し訳ないのですが、冬場とか特に乗るのも大変、乗る場所に行くのも、雪が降ったら非常に大変という状況で、これに関して村民の方から、自分が運転できなくなったらもうこの村には住んでいられないっていうような話が、先日の農家の方ではない方ですが、夫はもう免許返納してしまっただけ今は自分が運転できるからいいけど、これで免許がなくなればもうこの村には住んでいられないという、免許があるうちはあんまり感じないことでも免許がないとなると、運転ができなくなったとき、この村の中だけでも自由にいつでも移動ができればいいんですけど、移動のサービスもありますけど、村の中をいつでも走って歩くような車があれば、その方もそのサービスがあるっていうことを喋りましたけど、心配は本当に高齢になったときに車の運転ができなくなってしまうというのは、もう1年か2年で免許の更新になるんだけどとか、そういう高齢者の声は届いてると思っておりますけど、本当に真剣に考えてくださってるんだと思っておりますが、一番良い方法というところ</p>

発言者	発言要旨
北嶋課長	<p>というのはなかなか見つからないかもしれませんが、そうやって悩みは尽きないわけで、もう少し何とか検討していただくということは検討されているのか、どうでしょうか。</p> <p>冬期バス乗降介助ということからの、巡回の件だというふうに思いますが、こちらとしましては、いつぞやお話したかと思うんですけども、実際村内の巡回分ということで、社協の方をお願いしてるものにもなるのですけども、その場合であっても、試算では1千万強の人件費等が必要になってくるということの試算もありまして、こちらの方ではまずちょっと厳しいなというふうな判断をしているところです。</p> <p>三村委員もおっしゃってたように、村内では社協の方から50円バス、タクシーの関係ですとか、そういったものを利用させていただきながら、また運転免許返納だというお話もありましたけれども、村長の方も話はしておりますけども、運転寿命の延伸のためのそういった教室等々にも通っていただきながら、いつまでも運転免許を所有していただくような施策もやっておりますし、そういったところにも参加していただければいくらかでも伸ばしていけるのではないかなというふうに思っています。</p> <p>先ほど検討されているかどうかということに関しては、考慮といいますか考えてはいるところなんですけども、なかなか現実には至らないというような状況となっております。</p>
三村委員	<p>年間1千万強という試算であったということですけども、1千万強で高齢の方たちが安心して暮らせる村になるのであれば、1千万強というのはそんなに額が大きいわけでもないのではないですかと私は思いますが、いかがでしょうか。</p>
北嶋課長	<p>高額か高額でないかというのはちょっと別にしまして、いずれそういったところで今も社協に委託の方をお願いしているわけですが、人員の確保等々も非常に難しいというような状況になっていると。また、巡回するにしても、例えば健康館の教室ですとか、朝に行くとかそういったところで非常に巡回については時間もかかるような状況であるというふうに考えております。東住区、西住区、様々なところを回って歩くとすれば非常に時間もかかっているというような状況でもありますのでご理解いただければなというふうに思います。</p>

発言者	発言要旨
黒瀬委員	121 ページの食と農のまちづくり推進事業というのがあるのですが、どのような内容なのかなというのと、去年に比べると、大した金額ではないのですが上がってる感じなので、この事業の内容を教えていただければと思います。
渡辺主査	<p>こちらは、以前に産業振興課の方で担当していた事業になります。具体的には、村の地産地消を進めるとか、そういった内容となっております。事業内容としては、小学校 5 年生の授業で、地産地消について村の職員が行って授業を行って教えたりする予定となっております。</p> <p>村で食育計画というのを策定していますが、それを実際に行うのがこちらの事業となります。</p>
黒瀬委員	去年から大きく変わって増えているのはどういったところがあるのでしょうか。
渡辺主査	<p>新規の料理教室を開催するためです。例えば、中学校でスポーツを行っているお子さんがいる家庭向けに、そういったスポーツをやるための食事の料理教室ですとか、そういった事業を新たに行う予定です。</p> <p>令和 5 年度から保健センターに管理栄養士さんが配属になりましたのでそういった新しい料理教室を令和 6 年度から取り組む予定としております。</p>
菅原(ア)委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
菅原(ア)委員長	<p>ないようですので歳出の質疑を終結します。</p> <p>次に特別会計の審査に入ります。特別会計については、歳入、歳出を一括で審査してまいります。</p>
菅原(ア)委員長	それでは、診療所特別会計の歳入および歳出部分について、当局の説明を求めます。
菅原(ア)委員長	<p>休憩します。(16 : 31)</p> <p>再開します。(16 : 33)</p>

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	先に、介護保険事業特別会計の歳入および歳出部分について当局の説明を求めます。
角田主事	【資料に基づき説明】
菅原(ア)委員長	休憩します。(16 : 54) 再開します。(16 : 54)
菅原(ア)委員長	あらかじめ、委員会の時間を 30 分延長したいと思いますが、ご異議ございませんか。
菅原(ア)委員長	【異議なしの声】
菅原(ア)委員長	委員会を 30 分延長いたします。 説明を続行してください。
角田主事	【参考資料の説明】
菅原(ア)委員長	ここで、本日の審議を終了し、休憩といたします。 再開は、翌日 3 月 12 日の 9 時 00 分とします。  (休憩 16 : 59)

令和6年第2回(3月)大潟村議会定例会  
令和6年度大潟村歳入歳出予算特別委員会 会議記録  
【 福祉保健課 】

招集年月日	令和6年3月11日(月)					
招集場所	役場2階 「第一会議室・特別会議室」					
開会日時	令和6年3月12日(火) 9:15 ~ 11:15					
出席委員 (10名)	委員長	菅原アキ子	副委員長	工藤 勝	委員	三村 敏子
	委員	松本 正明	委員	黒瀬 友基	委員	菅原 史夫
	委員	戸部 誉	委員	齊藤 知視	委員	川渕 文雄
	委員	石井 雅樹	オブザーバー	丹野 敏彦		
欠席委員 (0名)						
出席職員 (9名)	<b>【特別職】</b>		<b>【監査委員】</b>		<b>【議会事務局】</b>	
	副村長	工藤 敏行	代表監査委員	佐々木 秀樹	事務局長	近藤 綾子
	<b>【福祉保健課】</b>					
	課長	北嶋 学	課長補佐	小林 豊	主任	木阪 望
	主事	角田 伸代				
<b>【地域包括支援センター】</b>		<b>【診療所】</b>				
保健師	近藤 幸希	技師	伊藤 茂美			

付託事件	議案第24号	令和6年度大潟村一般会計予算案
	議案第25号	令和6年度大潟村診療所特別会計予算案
	議案第26号	令和6年度大潟村国民健康保険事業特別会計予算案
	議案第27号	令和6年度大潟村介護保険事業特別会計予算案
	議案第28号	令和6年度大潟村介護サービス事業特別会計予算案
	議案第29号	令和6年度大潟村後期高齢者医療特別会計予算案
	議案第30号	令和6年度大潟村水道事業特別会計予算案
	議案第31号	令和6年度大潟村公共下水道事業特別会計予算案

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	<p>(再開 9:00)</p> <p>昨日に引き続き、委員会を再開いたします。</p> <p>ただいまの出席委員数は10名です。定足数に達しておりますので、この委員会は成立します。</p> <p>委員会の会議記録の作成は当局にお願いいたします。</p> <p>それでは、議案第27号「令和6年度大潟村介護保険事業特別会計予算案」の歳入および歳出部分について質疑に入ります。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
松本委員	<p>320ページの特定入所者介護サービス費等の1目の入所者介護サービス費が昨年度よりも1,000万円減額になっていますが、減額の理由をもう一度教えてください。</p>
角田主事	<p>特定入所者介護サービス等費には、低所得者の要介護者ないしは要支援者が施設のサービスやショートステイを利用した場合の食費や居住費について給付するものであり、世帯の所得や資産が一定以下の場合のみ負担限度額を設けてそれを超えた分を保険給付するものになっております。減額の理由としましては対象となる方の減少と、その対象になる額の方も比較的少なくなってきたので、1000万円の減額としております。</p>
松本委員	<p>入所者の対象が変わったのでしょうか。</p> <p>昨年度も大体金額が同じだったのでこの1年で大幅に変わったってことでしょうか。</p>
角田主事	<p>1年で大幅に変わったかというところですが、こちらは例年、不用額が発生しているような事業になっておりましたので、実績に合わせて減額しております。</p> <p>その対象となる方は、世帯自体が非課税であり、資産を調査する事業になっております。対象の方が少なくなってきたということになっております。</p>
松本委員	<p>確認ですが、昨年度の決算では、金額がこの1,700万円でしたが、大体3月で補正しているということですね。</p>

発言者	発言要旨
角田主事	<p>本年度に関しては減額補正をかけさせていただいていますが、昨年度に関しては減額補正の方をかけず、決算額の方が 576 万 3,320 円としております。</p>
菅原(史)委員	<p>昨日の説明で歳入の方が昨年度に比べて低くなったのは、保険給付費が少なくなったからという説明でした。介護保険給付費が少なくなったということは、喜ばしいことでしょうか。</p> <p>要は、必要な介護サービスが少なくなっている、介護の必要がなくなっているという感じだと思いますが、そういう傾向ですか。</p>
角田主事	<p>今年度の予算ですが、介護給付費を減額しているところがいくつかあります。</p> <p>逆に増額している部分もありまして、過去 3 年ほどの実績をもとに積算しております。</p> <p>決算額と比べると、少なくなっているかと言われるとそうでもなく、また介護サービスを受ける方が減っているかといいますと、そういう傾向はあまりないです。</p> <p>予算額としては減っていますが、実績額に合わせて積算をしております。</p>
菅原(史)委員	<p>予算としては、ある程度多めに取っていたけど、実際には決算で使わなかったもので、それに合わせて予算を組んだということで、実際には、介護サービスを利用する方が減ったわけではないという理解でよろしいですね。</p> <p>となると、逆に言うとこれで足りるのか大丈夫なのかという話も出てくると思います。</p> <p>とにかく高齢化が年々進んでいますので、介護が必要となるシーンもたくさん出てくると思いますが、そういう中で今回、予算が前年度と比較して少なくなっていて、これで大丈夫なのかという疑問がありますが、それについてはどういうふうに考えてこの予算を作ったのか教えてください。</p>
角田主事	<p>実績と伸び率も含めて積算しているので、今後急激に介護サービスを利用する方の増加がない限りは大丈夫かと思います。計算上は、こちらの積算になります。</p>
菅原(史)委員	<p>いずれ、状況を見て、着実にやっていただければと思います。</p> <p>介護保険については、64 歳までは健康保険の方から来るとは思いますが、65 歳以上の 1 号被保険者の滞納未納というのは発生していないということでした。</p>

発言者	発言要旨
角田主事	<p>ようか。</p> <p>現在の保険料の滞納状況ですが、滞納に関しては2名分ほど発生しております。</p> <p>現年分の未納も何件か現在の段階ではありますが、まだ3月の半ばなので、こちらに関しては金額の方が5月末で確定してから調定の方を計上し、決算に反映させていく形になっております。</p>
菅原(史)委員	<p>他のところは過年度繰越とか滞納という形で出ていますが、その年度だけの滞納で済んでいるのか、それとも経年ずっと発生しているのでしょうか。</p> <p>年度で完結してれば滞納でもまだいいと思いますが、それが2年3年とずっと続いているものがあるのかどうか、それはどうでしょうか。</p>
角田主事	<p>現在発生している滞納ですが、平成27年と平成28年の2名分の滞納が過年度で継続して発生しているものになります。被保険者の方は少しずつ滞納分を現在まで納めている形になっております。</p>
菅原(史)委員	<p>とりあえず払う意思があって何とかやりくりしながら、前の部分からやっているっていう感じですね。</p> <p>滞納繰越分と督促手数料はとりあえず存置項目にはなっていますが、普通現年度分と過年度分を分けていますよね。</p> <p>現年度分と過年度分の滞納繰越の保険料っていうのは、分けていませんでしたか。</p>
角田主事	<p>予算上は、滞納繰越分について1本で計上していて、このあと決算書の方で、現年度分過年度分と分けて出てくるような形になるかと思えます。</p>
菅原(史)委員	<p>わかりました。ちなみに1号被保険者は年金からの特別徴収と普通徴収の2種類ありますが、滞納される方はやはり普通徴収の方で滞納されるということですね。</p> <p>普通徴収と特別徴収の割合はわかりますか。</p>
角田主事	<p>普通徴収と特別徴収についてですが、大体普通徴収になるのは65歳に到達したときに、最初は普通徴収になり、その後特別徴収に変わるかどうかというところですね。</p>

発言者	発言要旨
	<p>貰っている年金額でも変わってきますので、今正確な割合というのが出てこないのですが、大体5対5か4対6で、4の方が普通徴収といったような形になっております。</p>
黒瀬委員	<p>322 ページの一般介護予防事業費ですが、事業内容をもう一度教えていただけますか。</p> <p>もう一点、人事異動により保健師が2人体制になり、外部の保健師への委託費等の予算が下がっているというお話だったと思いますが、事業内容自体は去年とほぼ同じでという理解でよろしいでしょうか。</p>
近藤保健師	<p>一般介護予防費についてですが、年間通して実施している介護予防事業の元気はつらつ教室や脳いきいき教室、地域交流サロンなどに関わる事業費となっております。</p> <p>介護予防事業の血圧測定を外部の保健師に業務委託しておりましたが、令和6年度は包括の保健師が2人体制になっているため、委託料を減らしました。</p> <p>事業自体は内容も回数も前年同様となっております。</p>
黒瀬委員	<p>わかりました。</p> <p>ちなみに予算全体が減らせたというか、人事異動により保健師が2人体制になり予算を減らせたという中で、この事業内容を拡充させるという考えは特段なかったのでしょうか。この前聞いたときに、結構参加者等が多く、いい内容だという話を聞いているので、そこを予算に余裕があるのであれば増やしてもよかったのかなと思います。</p> <p>需要がなければ必要なくてもいいですが、そのあたりどういうふうにお考えか教えていただければと思います。</p>
近藤保健師	<p>年間を通して結構な回数の事業をやっておりますので、まずは今の事業にたくさんの方に参加していただくという内容の充実の方を図っていきたいと考えています。</p>
菅原(ア)委員長	<p>ほかに、質疑はありませんか。</p> <p>【なしの声】</p>

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	<p>ないようですので、介護保険特別会計予算についての質疑を終わります。</p> <p>次に、議案第 25 号「令和 6 年度大潟村診療所特別会計予算案」について、当局の説明を求めます。</p>
伊藤技師	<p><b>【資料に基づき説明】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>当局の説明が終わりました。</p> <p>質疑に入ります。令和 6 年度大潟村診療所特別会計予算の歳入及び歳出部分について質疑ございませんか。</p>
三村委員	<p>256 ページの保険診療収入が増加している要因が過去 3 年の実績ということでしたが、患者数も増え、往診数も増え、周辺市町村からの受診も増えているような説明が以前あったと思いますが、患者数が増えていることが要因でしょうか。</p>
伊藤技師	<p>患者数は 2 月時点では、令和 4 年度に比べまして 1 日当たり 1 人増加しております。</p> <p>それに加えてコロナウイルス感染症およびインフルエンザ感染症の患者さんが多かったということが、大きな理由です。窓口一部負担金の保険診療収入の場合、コロナ・インフルエンザにかかった方について、3 割負担の方で 3,000 円～4,000 円ぐらいの自己負担が発生しますので、そういうことも関係していると思われれます。</p>
戸部委員	<p>私も月に 1 回お世話になっていまして、色々先生ともお話する機会がありましたが、診療所の方では屋根から雨漏りすると言っていました、それは今回の予算の中で直していくことはしないのでしょうか。</p>
伊藤技師	<p>先ほど説明の方で申し上げましたが、雨漏りの件ですが、屋根から落ちる雨水が、風によりガラスを伝い、入ってくるので、来年度、それを予防するために雨よけのひさしを設置する工事をやる予定でおります。</p>
戸部委員	<p>わかりました。</p> <p>それで対処できるということだと思います。</p> <p>診療所の施設自体が、村ができた当時からのものなので、かなりの年数が経</p>

発言者	発言要旨
工藤副村長	<p>っている状況であると思います。</p> <p>体育館の建設や村の施設の更新というのが言われている中で、診療所の方の更新というのはどのように考えていらっしゃいますか。</p> <p>戸部委員と同じく私も月1回薬をもらいに行っていますが、その都度先生からそろそろ建て替え考えたらということは言われております。</p> <p>直接は関係ありませんが、地方債については、前村長の際は37億円でした。それが8年間で28億円に減らしています。その後高橋村長になりまして、学校、こども園を建てまして、ピーク時には42億円になっていたということでもあります。そして、6年度末には27億2,000万円ぐらいが起債残高になっているという状況です。</p> <p>それで、将来を見ますと皆さんご承知のように国営かんがい事業があり、事業488億円の6%でいいますと25億円です。これから5,000万円ずつ積み立てたととしても、その半分ぐらいになるだろうと見込んでいます。そうしますと、24年度で終わりますので、大体年間8,000万ぐらいの負担金が生じてくると思います。</p> <p>それから、県営の土地改良事業、小用水路の部分があります。今計画が23年度まで、これも大体90億ぐらいなるのではないかと私は推察していますが、資材の高騰がありますので、これが8年度から、負担が生ずる予定ということを考えますと、20年後にはかなりの負担金が生じることになります。</p> <p>ですから、この間で必要であるだろうと思われる事業は、私の考えとしては、まずやっておいた方がよろしいのではないかと思います。</p> <p>と言いますのは、それまでに償還を終わらせると、通常、公共施設ですと15年間の起債がありますのでその間である程度、償還を終わらせておかないと将来大変になるのではないかなと思われまます。それでまず、今予算の基本計画の体育館、それから診療所のその間で補助金利用できるもの、それから制度を利用できるものから考え、償還期間が重複しないような計画を立てれば、将来的によろしいのではないかと私個人的には考えています。</p> <p>体育館の方を優先しまして、それから診療所や保健センターを喫緊に考えていかなければならないと思っています。</p> <p>ただ、それにまた併用しまして、博物館の屋根、湯の店の屋根、もちろん温泉もありますので、そういったことも総合的に考えていかないと、将来大変になるのではないかなと個人的には思っています。</p> <p>まず診療所の方も、近々状況を見まして、そういった検討をしていかなければならないと思っていますところでもあります。</p>

発言者	発言要旨
戸部委員	<p>以上です。</p> <p>副村長が今言われたことは私もその通りだと思います。</p> <p>将来の負担ということを考えたら、たやすく新しいのを建てるとは決して言えないわけで、今後次の世代ができるだけ負担を負わないように、今やることというのを決断していかなきゃいけないだろうなどは思います。</p> <p>ただやはりそれが、なかなか我々もそうだけでも、ここに住んでいる方々が、どれだけの覚悟を持てるかっていうところだと思います。</p> <p>そういったところっていうのはやっぱり示していかなきゃいけないだろうし、例えば今言われたような、建設や更新していく施設の内容というのがどういうタイムスケジュールで進めていくことになるだろうと、これは多分この後の村の計画にも入ってくるだろうと思いますけど、厳しいところを示していくような内容のものも作っていかなきゃいけないと思います。</p> <p>そういった計画みたいなものを皆さんに享受できるように作ってもらいたいと思いますので、その点もよろしくお願いします。</p>
工藤副村長	<p>今年の予算編成をしているときに、財源的にかなり厳しくなっているというのが現状です。</p> <p>ふるさと納税も令和2年度がピークで2億6,000万円ほどあったのが、色々制度が改正されて半分以下になっているような状況ですので、その財源も非常に厳しくなっています。</p> <p>そろそろ事業も、少しスクラップアンドビルドではないですけども、事業自体も見直していかないと大変だと思います。</p> <p>ただ、急激な変化というと、村民生活に関わることであり、色々要望がありますが、ある程度は事業を縮小し、必要なものに充当していくというような形でないと、インフラ関係も非常に厳しくなっている状況ですので、そのあたりも考えながら、計画していきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
黒瀬委員	<p>262ページの医療費の診療所施設整備事業の備品購入で、これが県の補助事業を使って装置を入れられるということですが、これは新たに入るということになるのでしょうか。</p> <p>それによってできることが広がるという理解でよろしいのでしょうか。</p>
伊藤技師	<p>こちらは新規のものになります。先生がまず循環器専門の医師であるとい</p>

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	<p>うことが、大きな要因になりますが、最近心不全の患者さんが増えておりまして、その診断や治療のためにはどうしても必要な機器であるということで、計上いたしました。</p> <p>機器については、ポータブル的な持ち運びが簡易なものであるということから往診時や施設の方の診察時に使用できるものです。</p> <p>ほかに、質疑はありませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
菅原(ア)委員長	<p>ないようですので、診療所特別会計予算についての質疑を終わります。</p> <p>次に、議案第26号「令和6年度大潟村国民健康保険事業特別会計予算案」について、当局の説明を求めます。</p>
木阪主任	<p>【資料に基づき説明】</p>
菅原(ア)委員長	<p>ただ今、当局より説明のありましたことについて、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。</p>
松本委員	<p>ワーキンググループにおいて、迅速に動いていただいて、激変緩和措置の見直し等々、他県のやり方ですとか調べていただいて今回の変更に関がったことについてはまず本当に頑張っていたなと思っております。</p> <p>ただし激変緩和措置が行われたとしても、北海道方式に近い方法で、同じ人口規模でいくと、ホタテで所得が高いことで有名な猿払村の事業費納付金額を見ても、村の大体半分ぐらいの納付金額なので、相当な開きがあります。</p> <p>北海道方式はいろいろ計算をしながら、均等化を図って、所得が高い人がいて所得が限度額を超えたとしても、納付金自体にそこまで変動がないということを見ると、秋田県において大潟村はかなり偏っていると思います。</p> <p>激変緩和措置の今回1億円近い交付金は、上小阿仁村と村しか交付されませんが、金額のほとんどを村に交付されていますが、それでも全然足りないぐらいだと思いますし、北海道式の算定方法になると、もう1億、2億ぐらい下がってもおかしくない、それぐらい村に負荷がかかっているということがあると思います。</p> <p>今回激変緩和措置においては、昨年よりも基金を取り崩さず済みますので、だいぶ軽減されましたが、やはり先ほど説明のあった資料を見て、一生懸命</p>

発言者	発言要旨
工藤副村長	<p>やっていたのがわかりますが、3年5年と言わず、やはりこの実情をしっかりと県に説明して、もっと早く算定方法を導入した方が良いと思います。</p> <p>逆に言ったら、本来秋田県が北海道並みに計算してれば、大潟村の負担がもっと減るっていうことになると思います。歳入も少ない中で、大潟村の負担が1億2億減るとい話になってきますので、ここは村を挙げて、議会もしくは議員とも話をしながら、スピードアップを図っていくことが、村の歳出の負担軽減に繋がってくると思いますので、金額云々というよりも、このことをしっかりと認識して、今後強く要望していかないといけないと思います。激変緩和措置が県から来て良かったということではなくて、しっかりとこれからももっと要望して、負担軽減に繋がるようにやっていかなきゃいけないと思います。</p> <p>今松本委員がおっしゃるのは、私もごもっともだと思います。</p> <p>まずはやっぱり最終的には、全県統一、要するに住む場所によって国保税が違うということがそもそもの間違いだと私は思います。県国保医療室の方々が村に来庁したときに私も盛んに言いました。後期高齢者医療では既に統一されているので、どうしてそれができないのかと私はもう常々疑問です。</p> <p>今言われました、変更になった部分を県の職員に言ってもそれはできません、精算もできませんとの一点張りでした。</p> <p>担当の木阪は農政未来塾に行っておりまして、全国の職員等と連絡を取れ、それがきっかけで北海道庁にも直接電話したり、長野や青森にも声かけて一緒に視察したりという経緯であります。</p> <p>まずはやっぱり、松本委員おっしゃるように、秋田県内どこに住んでも同じ一律の国保税でなければいけないと思います。それは村長とも話しておりますし、その前に担当ワーキンググループにおいても常々保険税率を統一すべきだろうということを言っており、今後も強く要望していくことにしておりますので、どうかご理解願いたいと思います。</p>
松本委員	<p>職員の方々に本当に頑張ってください、これが動いてなければ、ただ単にそのままずっと支出して行って、高いなと思っているだけだったと思います。</p> <p>今回こういったことで、皆さんわかったと思いますし、本当に他を知ることが非常に大切だになっていうのを実感しました。</p> <p>先進的な北海道とかそういった事例が確かにありますし、これをデータと</p>

発言者	発言要旨
	<p>して示すことによって、県も早期に動いてくれると思います。</p> <p>やはりこれはいろんな知恵を使ってやっていくことが村の負担軽減に繋がります。本当に金額がかなり大きいですし、他市町村のデータとか北海道のデータとかをネットでも見る事ができるので、見ていただくとやはり大潟村が突出して負担が大きいなっていうのがわかります。</p> <p>これから先、医療費もどんどん上がっていき、高齢化が進んでいく中で、特に大潟村は上限に張り付いている方がたくさんいらっしゃる中で、負担を感じている方の負担軽減に寄与すると思います。</p> <p>本当に村を挙げて、議会も当然そうですし、県に圧力というか、要望していくということは、本当に皆さん力を合わせてぜひやっていきたいと思えます。</p> <p>これからも要望していただきたいと思います。</p>
松本委員	<p>国保運営協議会でお話のあったマイナンバーカードを保険証代わりに使うということで、努力支援分に関係するということを説明していただければと思います。</p>
木阪主任	<p>マイナ保険証の利用についてですが、今、皆さんが使われている紙の保険証が令和6年12月2日で廃止されることが決まっております、その後はマイナンバーカードを使って受診してもらうこととなります。</p> <p>それに向けて国の方でマイナ保険証を使って受診したその利用率の目標を定めておまして、それが令和6年11月までに50%の利用率を目指すというものになります。</p> <p>村の利用率は最新の令和5年12月時点で、2.4%になっています。</p> <p>今後、目標の50%に向けて、基本的には広報で周知していかないといけないと思っております。</p> <p>周知の他に診療所と協力して、紙の保険証を使う方には次からマイナ保険証を持ってきてくださいということをお願いしているところです。呼びかけを始めたら、診療所の方では最新値だと6%近くまで利用率が上がっていましたので、直接の窓口での呼びかけも必要だと思っております。</p> <p>この50%という目標が何に関係してくるかといいますと、279ページの県支出金の保険者努力支援分に影響してくることになります。この負担金は、保険者である村が医療費を下げるために何をやったか、皆さんの健康維持のためにどんな健康教室を行ったとかいうことが点数で評価されて、交付される交付金になっておまして、この点数に反映されるということになります。</p>

発言者	発言要旨
	<p>目標を目指して、ぜひ議員の皆さんにもマイナ保険証の利用をしていただけたらと思います。</p> <p>マイナ保険証を使うことのメリットですが、例えば今の時期だと確定申告に必要な1年間の医療費が、マイナポータルを使用すると一発で確認できます。あとは、一月あたりの負担限度額は、負担限度額証というものを窓口で申請してもらわないと限度額証が発行されませんが、マイナ保険証ですとそういった窓口での申請などを行わなくても、マイナ保険証に情報が入っています。</p> <p>ですので、高齢者の方がわざわざ役場に来なくても、マイナ保険証を使っただけであれば、その限度額までしか請求されないというメリットがあります。</p> <p>加えて、医療情報を医療機関同士で共有することもできますので、色々な病院にかかって同じ薬を何個ももらうといったことも防げるようになります。</p> <p>また、令和6年度からはマル福証の情報もマイナ保険証に統一されるよう、実証を進めています。現在は県外受診では、マル福証が使えないのでその場での窓口負担が発生しますが、マル福証の情報もマイナ保険証に統一されることで窓口負担がなくなるということもメリットとしてありますので、ぜひ皆さん使っていただけたらと思います。</p>
三村委員	<p>マイナ保険証をなるべく使おうと思って、他の病院に行ったときに使おうとしたら、紙の保険証にしてくださいって言われました。</p> <p>だから病院とかお医者さんの対応っていうのも同時に、反映されてしまうことは大丈夫でしょうか。</p>
木阪主任	<p>三村委員がおっしゃったように、紙の保険証を出してくださいと言う病院もあるみたいなので、そういう情報を得たら、直接電話して、マイナ保険証の利用をお願いしますと電話しています。</p> <p>ただ、その病院の取り組み自体は努力者支援交付金の取組には反映されません。あくまでも保険者の取組にたいしての評価になりますので、もしそういう病院があったら教えていただければと思います。</p>
黒瀬委員	<p>今の激変緩和のことについてお聞きしますが、今後またさらに算定方式に向かって要望していくということだとは思いますが、それが3年から5年要するのかもしれない早くというのはありますが、その間の暫定措置に関し</p>

発言者	発言要旨
木阪主任	<p>ては、前の国の激変緩和のように徐々に金額が減っていくという話ではなくて、ほぼ今と同じような計算方法で、同額程度がずっと続くという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>黒瀬議員のおっしゃる通りで、金額が減っていくという話は今の段階ではなく、その金額の算定方法というのは示されてはいないです。</p> <p>その対象となる市町村というのが、県に統一化になる前の平成 28 年度時点の税負担額と比較して、事業費納付金算定対象となる年度の税負担額、令和 6 年度においては令和 6 年度見込まれる税負担額が、30%程度増額した市町村というのが対象となります。来年度は平成 28 年度と比べて、令和 7 年度の税負担額が 30%以上増額する市町村になります。</p> <p>現在は上小阿仁村と大潟村だけが平成 28 年度と比べて負担が 3 割以上に増加しているので、その市町村にだけ激変緩和措置が交付されています。</p>
菅原(史)委員	<p>お聞きしますが、今の激変緩和措置について算定基準も変わったということで、歳入の 1 億 1,000 万だけでなく、290 ページの事業費納付金も前年予算と比べてのマイナス部分も、ある程度激変緩和基準の変更に寄与したというふうに考えていますが、注意しなきゃいけないのは、県内統一基準の保険料率になることが、イコール国保税が下がるということでは必ずしもないっていうことをどこかで説明とか何かで話しておかないとみんなやっぱ勘違いすると思います。</p> <p>今これだけ負担額が大きい大きいって言っていますが、実際、全県統一になった場合、統一保険料になった場合に、どこの所得層で見るとかによって税額は変わってきますので、所得によって税額が変わるとしたら、負担が大きくなるかもしれないということも、何かの機会に理解してもらわないと、激変緩和措置が交付されたは良いが、実は税額が上がりましたとなれば、さあ大変だという話になっちゃいますので、その辺もちょっと考えて、もしかすると僕の言ったことが、ちょっと違うかもしれませんが、その辺について考えがあれば、当局の方のお話をお聞きしたいです。</p>
木阪主任	<p>菅原委員のおっしゃる通りで、1 億 5,000 万円程度の激変緩和措置があったからといって、皆さんの税額そのものが下がるっていうわけではありません。</p> <p>また、全県統一になったときに、もしかしたら今より税率が上がるかもしれないということもあります。</p>

発言者	発言要旨
菅原(史)委員	<p>村の方では、県に統一される前までは、かなり低い税率で運営していたので、国の激変緩和措置が終わるまでに標準保険税率までは段階的に税率を上げて、計画的に標準保険税率に近づけようという計画で行っておりました。今年度は11%ぐらいの税率だと思いますが、来年度は0.5%ぐらい今年度と同じぐらい税率を上げて、やっと標準保険税率になるという計画できております。</p> <p>では、この激変緩和措置で、誰の負担が軽減されるのかということになると思います。この激変緩和措置がないと、税率をもっと上げなければいけなくなりまして、国保税というのは104万円が上限ですので、所得が高い人はいくら税率が上がっても104万円までしか賦課されないの、負担が増えもしないし減りもしないということになります。ですが、税率が上がると今上限に達してない、軽減措置も受けられない中間層の方々の負担だけが上がっていくことになります。この激変緩和措置はそういった村に4割ほどいる中間層の方々の急激な負担増を防ぐということに大きく影響するものになります。</p> <p>令和6年度は必要保険税額が1億円ほど減額になる見込みですので、中間層の方々の負担軽減として、税率は変わりませんが、平等均等割という一世帯あたり及び世帯員にかかる金額、基本料金みたいなものが、村は3万5000円ずつで計7万円かかります。この平等均等割額が、他の市町村だともう少し低いので、この激変緩和措置を用いて、所得に関わらず1人当たり必ずかかる基本分を減額することができれば、中間層の方の負担っていうのは減ります。ですので、中間層の方の負担軽減に有効に活用できればと思います。</p> <p>この説明やこういう内容は、菅原委員がおっしゃった通り、皆さんわからないと思いますので、どこか税額をお知らせするタイミング等で、何かしら通知文などを入れることができれば、もう少し浸透するのではと思っています。</p> <p>国保は結構複雑ですので、説明は難しいと思います。</p> <p>まず、急ぐことではないと思うので、いろいろと内部で検討していただいて、村民の方たちが誤解をしないような周知方法を考えていただければと思います。</p> <p>291ページの葬祭費ですが、去年もたくさんの方がお亡くなりになって、ここ最近、多いなどは感じています。予算なのであまりこの予算を多くとったらまた何考えているんだって言われるかもしれませんが、これは補正するのか、流用できることになったということでしたか。</p>

発言者	発言要旨
木阪主任	<p>令和6年度から款の間でも流用できるという一文を記載しましたので、承認されれば流用できることとなります。</p> <p>令和4年度は7名分全額給付しており、今年度現段階では5名分給付しております。国保被保険者が対象ですので、74歳までの方が対象にはなりますが、確かに最近重い病気をされて若くして亡くなる方ともいらっしゃいます。予算が不足したら、補正か、補正が間に合わなければ流用で対応する予定です。</p>
菅原(史)委員	<p>わかりました。</p> <p>281ページの一般会計からの繰入金金の産前産後保険料がありますが、歳出で何に充当されるのでしょうか。</p> <p>また対象となる要件を教えてください。</p>
木阪主任	<p>こちらは保険税が減額されるので、歳出ではなく歳入の減額分を補填するという形になります。歳出のどこに充当されたかというのは予算書上では見えてきませんが、基本的に保険税と同じ扱いになります。</p> <p>対象は国保被保険者で出産された方全てです。今年度対象がなかったというのは、国保の方で出産された女性の方はいましたが、その方の軽減対象となる所得がなく、対象にはならなかったということです。課税所得がある方が出産された場合には軽減の対象になります。</p>
菅原(史)委員	<p>昨年度も10人ぐらい出産されていると思いましたが、それでも国保の加入者の対象がいなかったということですか。</p>
木阪主任	<p>この産前産後の保険料減免制度というのが令和5年10月1日からの制度になります。10月1日以降に出産された方の産前産後の3ヶ月間から対象で、例えば出産が10月1日だったら、9月分10月分11月分の保険料が軽減されることとなりますが、今年度は対象者がいませんでした。</p> <p>軽減対象になる所得がないという理由の他に、妻だけ社保という家庭も最近が増えておりますので対象者の見当がつかないというところがあります。</p> <p>以上です。</p>
菅原(史)委員	<p>わかりました。</p> <p>これは申請しなきゃいけないですか。それとも自動的に減免するという形</p>

発言者	発言要旨
木阪主任	<p>になりますか。</p> <p>基本的には申請があつてから減免対象になりますが、こちらから対象となりそうな方には、お声がけをして申請してもらいます。</p> <p>実際の流れとしては、村から県にこの県繰入金分を申請することになりますので、ある程度、減免額を計算して対象になればその方にお知らせするというような流れになっています。</p>
菅原(史)委員	<p>一般会計のときにも話しましたが、人口減少対策の中で、ネウボラ事業というのが非常に大きな事業だと私自身は思っています、ネウボラ事業のメニューとしても、これはお互いに連絡を取りながら、母子モだとかに子育てに関わる全てのものを入れていくということを検討してはいかがでしょうか。</p>
北嶋課長	<p>一般会計のときも同様なお話いただいておりますネウボラ事業ですが、例えば産前産後その方と保健師がお話する機会がある中では、こういったものもありますよと紹介をしていきたいと思っております。</p> <p>母子モのアプリの中に掲載できる内容なのかどうかはちょっと確認させていただき、記載することが可能であれば掲載していきたいと思っております。</p>
菅原(ア)委員長	<p>ほかに、質疑はありませんか。</p> <p><b>【なしの声】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>ないようですので、国民健康保険事業特別会計についての質疑を終わります。</p>
菅原(ア)委員長	<p>休憩します。(10:42)</p> <p>再開します。(10:52)</p>
菅原(ア)委員長	<p>休憩前に引き続き会議を進めてまいります。</p> <p>議案第28号「令和6年度大潟村介護サービス事業特別会計予算案」について、当局の説明を求めます。</p>
小林課長補佐	<p><b>【資料に基づき説明】</b></p>

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	ただ今、当局より説明のありましたことについて、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。
三村委員	347 ページの指定管理料が給食費の支出減で下がったという説明を受けましたが、国の方で介護職員の給料を月 6,000 円上げるというのがあったと思いますが、介護職員の給料自体は上がっているのでしょうか。
小林課長補佐	この度、改正に伴い増額の金額につきましては、介護報酬の改定が決まりましたので、この後反映されてくると思います。
三村委員	この後というのは、令和 7 年度からになりますか。
小林課長補佐	介護報酬の改定につきましては、令和 6 年度から新たに介護報酬が決まりましたので、そちらに基づいて反映されるということになります。
三村委員	そうすれば、令和 6 年度から介護職員の給料は上がっているけれど指定管理料は上がらないで済んでいるというということでもいいですか。
小林課長補佐	介護職員の給与改定については、今回の指定管理料にはまだ反映されておりません。
石井委員	債務負担行為の AED 借上げ料ですが、5 年間で 21 万 2,000 円は 1 台ですか。
小林課長補佐	こちら 5 年間の債務負担で 21 万 2,000 円の債務負担を設定して、本年度が 2 万 8,000 円、60 ヶ月分の契約を結ぶことになります。また台数につきましては、ひだまり苑には 1 台設置しておりますのでこちらの更新となります。
黒瀬委員	<p>346、347 ページの先ほどの指定管理料の給食の件について教えていただきたいのですが、委託から直営になって、それに伴い提供方式が変更になることによって導入するというので、設備のリース料等は全て指定管理料の中で、指定管理者が賄うという理解でいいのでしょうか。</p> <p>もう一点、わかれば教えていただきたいのですが、この提供方式が 1 回保冷することになると思いますが、これは先ほど朝食がという話がありました</p>

発言者	発言要旨
小林課長補佐	<p>が、全部をそのような形にしていくという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>こちらの調理に伴いまして、委託契約をやめて自前で人を雇って、賃金と機械の導入に伴うリース、こちらも含めて全て指定管理料の中に入っております。これをトータルで行うと、委託するよりも自前調理で提供した方が安くなったということです。今後も継続的に提供できるという判断で、導入するというものです。</p> <p>そして二つ目の質問で、調理方法ですけれども、委託を全てやめてしまいますので、3食全て自前で提供することになります。</p> <p>また昼夜の調理方法につきましては、確認は取れていませんが、朝の調理時間の負担軽減ということでの設備導入というお話を伺っております。</p>
黒瀬委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>ちなみに細かい話ですが、味だとか品質だとかは特段落ちることないという理解でよろしいでしょうか。</p>
小林課長補佐	<p>サービスの品質を落とすことなく提供したいということで、料金の方も変えずに、正和会の給食委員会の方で、料金設定を行いながらサービスの質を落とすことなく提供したいという話は伺っております。</p>
菅原(ア)委員長	<p>ほかに、質疑はありませんか。</p> <p><b>【なしの声】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>ないようですので、介護サービス事業特別会計についての質疑を終わります。</p> <p>次に、議案第 29 号「令和 6 年度大潟村後期高齢者医療特別会計予算案」について当局の説明を求めます。</p>
角田主事	<p><b>【資料に基づき説明】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>ただ今、当局より説明のありましたことについて、質疑及び意見を求めます。質疑ございませんか。</p>
菅原(史)委員	<p>先ほどの介護保険のときも質問しましたが、滞納繰越している方もいらっ</p>

発言者	発言要旨
角田主事	<p>しゃいますか。</p> <p>後期高齢者医療保険料については、滞納繰越している方はございません。</p>
菅原(ア)委員長	<p>ほかに、質疑ありませんか。</p> <p>【なしの声】</p>
菅原(ア)委員長	<p>ないようですので、後期高齢者医療特別会計についての質疑を終わります。</p> <p>以上で福祉保健課部門についての質疑を終わります。</p> <p>次に生活環境課部門ですが、暫時休憩いたします。(11：15)</p>

令和6年第2回(3月)大潟村議会定例会  
 令和6年度大潟村歳入歳出予算特別委員会 会議記録  
 【 生活環境課 】

招集年月日	令和6年3月11日(月)					
招集場所	役場2階 「第一会議室・特別会議室」					
開会日時	令和6年3月12日(火) 11:20~16:28					
出席委員 (10名)	委員長	菅原アキ子	副委員長	工藤 勝	委員	三村 敏子
	委員	松本 正明	委員	黒瀬 友基	委員	菅原 史夫
	委員	戸部 誉	委員	齊藤 知視	委員	川渕 文雄
	委員	石井 雅樹	オブザーバー	丹野 敏彦		
欠席委員 (0名)						
出席職員 (10名)	【特別職】		【監査委員】		【議会事務局】	
	副村長	工藤 敏行	代表監査委員	佐々木 秀樹	事務局長	近藤 綾子
	【生活環境課】					
	課長	近藤 比成	主査	荒関 智彦	主任	佐藤 洋平
	主任	平ノ内 亮	主事	小野 舜	主事	穴戸朱希子
	主事	菅原 良真				

	議案第24号 令和6年度大潟村一般会計予算案
	議案第25号 令和6年度大潟村診療所特別会計予算案
	議案第26号 令和6年度大潟村国民健康保険事業特別会計予算案
	議案第27号 令和6年度大潟村介護保険事業特別会計予算案
	議案第28号 令和6年度大潟村介護サービス事業特別会計予算案
	議案第29号 令和6年度大潟村後期高齢者医療特別会計予算案
	議案第30号 令和6年度大潟村簡易水道事業会計予算案
	議案第31号 令和6年度大潟村公共下水道事業会計予算案

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	再開します。(11:20)
菅原(ア)委員長	それでは生活環境課部門の審査を行います、初めに一般会計の審査を行

発言者	発言要旨
荒関主査	<p>い、その後、企業会計の審査を行います。  それでは、一般会計の歳入部分について当局の説明を求めます。</p> <p><b>【資料に基づき説明】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>それでは当局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。  質疑ございませんか。</p> <p><b>【なしの声】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>ないようですので、生活環境課部門の一般会計歳入部分についての質疑を終わります。次に生活環境課部門の一般会計歳出部分について当局の説明を求めます。</p>
荒関主査 佐藤主任 平ノ内主任 小野主事 宍戸主事 菅原主事	<p><b>【資料に基づき説明】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>休憩します。(11:45)  再開します。(13:30)</p>
菅原(ア)委員長	<p>それでは当局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。  質疑ございませんか。</p>
川淵委員	<p>無代掻き栽培等の補助金として、900万円が計上されておりますが、この事業は3年連続でやったら一応終わりという形だったのですが、新規の方がこれだけ増えているのでしょうか</p>
佐藤主任	<p>おっしゃる通り3ヶ年実施した場合、目標が達成されたということで、県の対象から外れます。村の協調助成においても同様の対応をしているところ  です。  先月産業振興課で営農計画の受付をした際に、来年度の申請見込みについ</p>

発言者	発言要旨
	<p>て聞き取りを行ったところ、約 1,000ha の取組となっております。</p> <p>GPS が普及しており、現状の要求額を超えた要望が集まっている状況でございます。</p> <p>秋田県の方で対応を今検討中ですが、おそらく補助単価が 1,000 円ではなく、900 円ですとか、そういった単価に落として対応する見込みです。大きな要因としては無落水移植栽培の増ということになります。</p>
三村委員	<p>防災に関してですが、前に豪雨災害の際の非難などのシミュレーションだけでも作ってはということでしたが、その後どうなったのでしょうか。</p>
近藤課長	<p>7月の大雨の時もそうでしたが、大潟村の住宅地は洪水が起きにくいという状況にあります。実際どこにどれくらいの雨が降って水がどれくらい上がるかといったシミュレーションではありませんが、国土地理院の地図サイトで 10cm 単位の標高が確認できますので、いろいろな箇所の標高を確認してみました。その結果、住宅地内は全体的に水が排水路に向けて流れて行きやすい状況にあり、側溝などの排水機能がうまくいっている限りは、そうそう住宅地に水があふれるといったことはないと考えております。</p>
三村委員	<p>豪雨になった際も大丈夫といった認識で問題ないでしょうか。</p>
近藤課長	<p>通常考えられる範囲では、問題ないと認識しています。</p>
黒瀬委員	<p>八郎湖水質改善事業について、先ほどの面積が増えて単価が下がるという話は、県、村、両方ともその方向でお考えなののでしょうか。また、村民センターの指定管理ですが、去年と変わった理由。それと、雨漏り修繕工事に関して今年度予定されていますが、対応すれば当面問題ないということなのか、一時的なもので今後屋根等の全体的な改修が必要なのか、その点を教えていただければと思います。</p>
佐藤主任	<p>無代かき栽培等の助成の件ですが、今現在は申請見込みということで県と協調で行う村単独の助成においては、県の助成が終わって実績が確定した後で交付することになります。おそらく天候等で、申請しても実施できない方が少なからず出てくるかと思しますので、村の単価については実績の数値を見た上で、予算内に収まるのか、6月補正の際に相談するのかといったところで、結果を見てから検討したいと考えているところです。</p>

発言者	発言要旨
荒関主査	<p>村民センターの指定管理料が減額している理由ですが、令和5年度は電気代の高騰を見込んだ増が目立ちましたので、令和6年度予算を積算するにあたってその点を再精査いたしました。雨漏り修繕についてですが、旧館の入り口がかなり剥がれかかっており、この修繕を行えば直るものであります。</p>
黒瀬委員	<p>雨漏り修繕は、今のところは一時的なものではなくてこれで一旦直るということでよろしいですか。また、NPO法人の事務所があると思いますが、たばこ臭いといった意見も聞こえてきます。村が直接貸しているものなのでしょうか。</p>
荒関主査	<p>雨漏り修繕を行えば、現在把握している不具合はなくなります。</p>
近藤課長	<p>村民センターのNPO法人への貸し出しの件ですが、当初は村で貸す判断をしましたが、現在は指定管理者の管理として貸していることとなります。しかし、たばこなど、そういったことがあれば、注意していきたいと思いますので、状況を確認しながら進めてまいりたいと思います。</p>
黒瀬委員	<p>村営住宅の入居率について教えていただきたいです。</p>
平ノ内主任	<p>まず、特定公共賃貸住宅は、24部屋あるうち、現在空きが一室になっております。中の修繕等もかけなければいけない状況で、一つ空いております。</p> <p>一戸建ての村営住宅は55戸ありましたが、解体等が進んで現在は45戸で、すべて埋まっております。定住化促進住宅、集合型村営住宅についても現在全て埋まっている状況です。</p>
黒瀬委員	<p>北住区の戸建ての村営住宅は、解体の予定と聞いています。どういった状況でしょうか。</p>
平ノ内主任	<p>現在南側の12棟のうち、体育館に向かって左側の奥6棟と右側の奥2棟の8棟を解体し、残り4棟は令和6年度に解体します。令和7年度は体育館に向かって手前の右側6棟を解体し、そこに住宅を建築する予定です。令和8年度は、入居者の状況を見ながら、残りの6棟の解体を進めていく予定であります。</p>

発言者	発言要旨
菅原(史)委員	道路の村道砂利道については、どのような補修、維持管理をしていくのか、毎年春先に苦情があがっているが今年度はどのように管理するか教えてください。
小野主事	雨が降った際に、砂利道の補修がしにくいことが、令和5年度にありましたので、雨が降る前にできる限り補修していくために、天気予報を確認しながら砂利道の維持管理に努めていきたいと考えております。また、令和4年度から、3年計画で方上路線の砂利道の砂利を増やし、整備しているところです。
菅原(史)委員	砂利道補修は早すぎず、遅すぎず、農繁期に合わせ補修をしていただきたいです。また、砂利道は補修をしたとしてもすぐまた補修が必要になるため根本的な対策が必要なのではないだろうか
小野主事	路線によって状況が異なるため発注者と受注者で相談しながら、検討してまいりたいと思います。
菅原(史)委員	砂利道補修の予算が約300万円増えている理由は、为什么呢。
小野主事	労務単価の上昇と大瀧2号線の砂利道の回復を図ったため、その維持管理の分の増額となっています。
菅原(史)委員	すると、事業量としては減るのでしょうか。
小野主事	大瀧2号線は砂利道を敷き直す形になりました。そのため、そちらの補修部分が増えますので全体の事業量は増えた形になります。
工藤副委員長	令和5年度は、ゴールデンウィーク前に砂利を確保できていなかったことから、補修するのが遅くなってしまった経緯がありましたが、今年は雪が少なく農家の方が活動しているところもあり砂利道がすでに悪くなってきております。そのため、早めの行動が求められていると思いますが、その点についてどう考えていますか。
小野主事	3月に入り砂利道に関する問い合わせをいただいております。適宜現場確認を行い、受注者と連絡をとりながら、整備を行ってまいります。

発言者	発言要旨
松本委員	墓地公園の合葬墓はいつ頃始める予定でしょうか。また、北2丁目地内排水路フェンス撤去工事は、壊れたフェンスを撤去し、新たにフェンスを付ける工事なんでしょうか。
宍戸主事	合葬墓については、今年度から検討を始め、会議を2回、視察を1回行い、知識を深めてまいりました。現段階の委員の意見としては、設置の方向でまとまっていますが、より具体的な内容は来年度検討してまいります。
小野主事	北2丁目のフェンスにつきましては、あくまで撤去をする形になります。新しく設置するとなると金額的に大きくなりますので、倒れたフェンスの撤去を行った後にテープで封鎖し、人が入りにくいような環境を整えたいと思っております。
松本委員	残すフェンスと撤去するフェンスがあるという認識でしょうか。
小野主事	はい。そのとおりです。
松本委員	フェンス同士をテープで塞ぐだけでは不十分だと思います。新しくフェンスを設置する予定はありますか。
小野主事	6年度は撤去のみです。フェンスの設置に関しましては、状況をみながら検討する予定です。
三村委員	村道歩道補修事業の場所を教えてください。
小野主事	村道と歩道の村で管理している道路のパッチングを行う事業となっております。
三村委員	令和5年度では西2丁目の歩道を直しておりますが、令和6年度は、そうした補修場所はありませんか。
小野主事	令和6年度に関しては歩道の補修は今のところ考えてはおりません
三村委員	歩道の補修が終わりましたら、大学へいくまでの歩道を検討すると聞いて

発言者	発言要旨
小野主事	<p>おりました。神社付近からローソンへ行くまでの道路と同様に道幅を広げるような工事を神社から大学の寮までの道でもできないのでしょうか。</p> <p>ご指摘のあった箇所に関しましては道路の状況を確認した上で、今後検討していきたいと考えております。</p>
戸部委員	<p>地域活性化企業人の負担金について、国から人件費分が負担される内容かと思いますが、560万円というのは何名分でしょうか。</p>
佐藤主任	<p>560万円については1名分となります。昨年度は2名分計上しておりましたが、今年の1月をもって1名終了したことに伴い、来年度は1名分の計上としております。国の財源については特別交付税という形で、歳入に見込んでいるところです。</p>
戸部委員	<p>わかりました。もう一点ですけども、家庭用発電設備導入の補助金について、村単独の補助金かと思いますが。先日、村の説明会の中で、非常に興味ある方がたくさん来ていらっしゃいました。この後、村として補助率の高い利用者にとっても有利な国の補助金を使いながら進めていく考えだとすれば、あえて今年度補助率の低いこの事業を使う方は少ない気がしますが、予算を上げたということは、要望する声があるということでしょうか。</p>
佐藤主任	<p>現時点で問い合わせがありまして、その方は説明会にも参加いただいております。</p> <p>メーカー等によっては屋根と一体型で新築の場合は一緒に建ててしまわないと保証ができないというケースもあるようです。そうしたこともあり、1年待てない方も中にはいらっしゃるのではないかとということで、昨年より1件減らし、2件分計上しております。</p>
黒瀬委員	<p>村道の補修事業について、令和5年度は大きい通りなど結構目立つところで道路の陥没が多く、しばらくコーンが設置されている状況が続いていましたが、もう少し、短縮して修理ができないのでしょうか。</p>
小野主事	<p>道路をパトロールしながら、穴を発見すると業者に連絡しますが、すぐ直すのも難しいこともあるため、パンクが発生しないようにコーンを置いております。</p>

発言者	発言要旨
黒瀬委員	令和5年度よりも変わらない、もしくは5年度よりも修理されない期間が延びるといったことでしょうか。
小野主事	修繕が遅れた理由は、気温が低くなっていると、舗装が難しい環境になり、時期によってはどうしても遅くなってしまう場合があると考えております。そのため、雪が降る前に道路を確認し、修理ができるような形で対応していきたいと考えております。
黒瀬委員	冬場の工事をしない理由は、コストを抑えるためなのでしょうか。
小野主事	アスファルトは気温が低いと舗装が難しくなり、単価も高くなります。また、補助金を活用する事業に関しては、内示時期の関係で工事完了が遅くなる傾向にありますが、一般財源での事業は早くとりかかれるように努めていきたいと考えております。
戸部委員	道路に穴があってパンクした場合、保険で直せると聞きました、どこの予算になるのでしょうか
小野主事	全国町村会の保険で対応します。また、予算については、2款1項1目一般管理費、役務費の全国町村会総合賠償保険料になります。
菅原(史)委員	賠償の相談は役場のどの部署になるのでしょうか。
小野主事	道路の賠償は道路担当で相談を受け、現場確認等をして、実施する形になります。
菅原(史)委員	令和5年度の賠償の件数をおしえてください。
小野主事	後ほど確認してお答えします。
戸部委員	石油交付金を活用した事業に関してですが、交付金の歳入に対して、歳出が少ないように思えます。また、一般財源も計上されているため、交付金額よりも低い金額で防火服40着を購入する予定ですが、こちらの事業は全額交付金ではできないのでしょうか。

発言者	発言要旨
菅原主事	石油交付金は、消防団員用の防火服の更新事業と、令和5年度からの3か年で村内の格納箱内の消防用ホースの更新事業があります。また、交付金のみで事業を行えるかどうかについては、予算として一般財源も計上していますが、入札を行うと請負差額が発生するため計上したもので、実績ではその分一般財源が減ることが予想されます。
黒瀬委員	脱炭素・再エネ推進交付金ですけれども、今まで毎年減額補正を繰り返しておりますが、現時点で計画通り執行する予定という理解でよろしいですね。
佐藤主任	現在のところ計画通り執行する予定となっております。オーリスにおいて、入札を行いますので、請負差額等が発生する可能性があり、その際は不用額が出ると考えております。
工藤副委員長	防犯カメラは5年間で何台設置したのでしょうか。また、防犯カメラの事業が終わった後の5年度以降の運用についてお聞きしたいと思います。
菅原主事	R5年度までで計10か所設置し、令和6年度以降はその維持費を見込んであるほか、令和6年度には、既存の防犯カメラの録画期間をより長いものにするためメモリを交換するなど、今ある防犯カメラをより活用できるように運用していく予定です。また、防犯カメラ設置の要望があった際は、その都度、必要性などを協議し、検討してまいります。
菅原(ア)委員長	他にございませんか  【なしの声】
菅原(ア)委員長	ないようですので、生活環境課部門の一般会計歳出部分についての質疑を終わります。  次に、企業会計の審査に移りますが、今回から新しい予算書になりますので、その説明も兼ねまして、次に公共下水道事業会計について、当局の説明を求めます。
荒関主査	【資料に基づき説明】

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	<p>休憩します。(14:55)</p> <p>再開します。(15:05)</p> <p>当局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。</p>
戸部委員	<p>403 ページの委託料の中に、経営コンサルタント支援がありますが、税理士に依頼する内容のものがあれば、これに当てはまっているのかという点をお聞かせください。</p>
荒関主査	<p>こちらの経理コンサルの支援料の内容についてですが、企業会計の扱いは難しいものになります。今年度で言えば、打ち切り決算に対応する部分など、職員の手ではなかなか難しいような側面もあります。</p> <p>消費税の計算等々を税理士に依頼するようなものではなく、会計の扱い全般について指導いただくような委託の内容を想定した予算となります。</p>
戸部委員	<p>ということは、あくまでもこちらから相談をする場合のために、コンサルタントを置くということで、基本的な仕分けや日々の帳簿業務は職員の方でやっていくということですか。</p>
荒関主査	<p>そのとおりです。詳細な委託については、内容を書面契約で交わします。</p> <p>新たに資金調達とか、日計に関しても場合によって銀行の窓口に行くといった業務も追加されることとなります。</p>
戸部委員	<p>知識がなければ、なかなか企業会計というのは難しいとは思いますが、今後の人材育成等はしていくことになるということでしょうか。消費税に関しては、税務署への報告もあると思いますが。</p>
荒関主査	<p>この委託のコンサル支援料は担当に必要な知識を補い、自立を目指していくものになります。また、消費税報告に関しては職員で行います。</p>
菅原(ア)委員長	<p>今の質問に関連してなんですが、コンサルタント先は想定されているのでしょうか。</p>
荒関主査	<p>経理コンサルの支援先は、県と民間で組織される広域補完組織を想定した</p>

発言者	発言要旨
	ものになっております。
齊藤委員	今後のこの事業は、コンサルタントと延々と契約していくのか、事務能力ができる人を育てるのか、それはどうどのようになるのでしょうか。
荒関主査	村でやっていく会計ですので、ゆくゆくは職員だけでできるようになることを目指すものです。
菅原(史)委員	<p>今のお話もそうなのですが、一般的に会計ソフトがあると思います。皆さん個人や法人でも使えるものはあると思いますが、仕訳さえ入っていれば自動的に振り分けてくれるものだと思います。</p> <p>そんなに複雑なことでもないような感じするのですが、どの項目に入るのか、勝手がまだ分からないということだけだと思いますので、そういうことも色々と調べてみてもいいのかなと思います。</p> <p>それと、お聞かせ願いたいのがもう一つ、収益的収入の営業収益の下水道使用料の予算ですが、これは前年の歳入の使用料との比較というのはいのですか。どう比較すればいいのか教えてください。</p>
荒関主査	<p>まず、公営企業システムで使用しているソフトですが、町村会で使っているものになります。仕分けに関しては、入力はしておりますが、本当に完璧完全なものかどうかはこの1年で使ってみないと分かりかねるところがありますので、その部分も検証や調整をしていきたいと思っております。</p> <p>もう一つ、下水道使用料予算ですが、この料金は過去3年分の下水道の料金の実績を平準化するような形で積算しておりますので、旧会計との比較は可能です。</p>
菅原(史)委員	<p>昨年の予算の公共下水道使用料は9,997万5千円ですが、今回が1億350万7千円というふうになってるんですけど、予算使用料が上昇する要素を教えてください。</p>
荒関主査	<p>使用料については、水道と連動しているのですが、使用量が年々増えていっているような現状がありますので、その状況が反映されているような状態です。</p>
菅原(史)委員	<p>使用料の増加に伴って、流域下水道の利用料も増加していくのでしょうか</p>

発言者	発言要旨
荒関主査	<p>か。それは予算書のどこを見ればいいのか教えて下さい。</p> <p>405 ページの 30 節、流域下水道維持管理負担金の中の説明欄にあります流域下水道維持管理負担金 3,375 万円の予算のことになります。</p> <p>これは 1 立方メートル当たり 45 円、流域下水道へに流したら流した分だけお金がかかるという仕組みになります。下水道については、家々や工場等から流れていく下水の他に、不明水の侵入ということがどうしても発生しますので、不明水はその年の気象条件にもよることになるのですが、大雨などが多ければ、当然不明水の侵入も増えてきて、ここの部分も掛かり増しになるものになります。</p>
菅原(史)委員	<p>あともう一つ教えてほしいんですけど、消費税の扱いなんですけど、こちらの方に収益的支出の方で消費税 480 万円の予算ということで上がってますけど、これは、差し引き 480 万円というふうな感じなんですか。借り受けと仮払い消費税をプラスマイナスして、480 万円の消費税を支払う予定なのですか。</p>
荒関主査	<p>菅原委員のおっしゃる通り、この 480 万円の予算というのは、税務署に納める分になります。もう少し詳しく言うと、令和 6 年度に払う令和 5 年分の消費税は、3 項特別損失の消費税の部分になります。営業外費用 2 項の営業外費用にも消費税があるのですが、これは令和 7 年度に納める部分になります。発生主義の考え方から、この発生分を計上しておくというものになります。</p>
黒瀬委員	<p>予算明細書の減価償却費についてですが、これは要するに基本的には従来の分を減価償却してきたとみなして、今回、載せているのは今年度分の減価償却費を出しているという理解でいいのでしょうか。</p>
荒関主査	<p>予算明細書に記載している減価償却費ですが、黒瀬委員の理解のとおりとなります。</p>
黒瀬委員	<p>そうすると、無形固定資産の施設利用権というのは以前どこかで取得した資産、ということでしょうか。</p>
荒関主査	<p>無形固定資産に関してですが、流域下水道の建設費のことで、毎年発生し</p>

発言者	発言要旨
	<p>ておりますので毎年取得しているものになります。その総額は貸借対照表に載っているものとなります。</p>
黒瀬委員	<p>貸倒引当金の金額っていうのは、もう完全に貸し倒れるという前提で、年数経過で欠損処理したものは自動的にそこに入るというような形で考えてる、という考え方で見ればよいのでしょうか。</p>
荒関主査	<p>貸倒引当金の算定根拠ですが、今年度は算定に当たっては滞納繰越になっている方の全員分をあげたような形になります。ただ、その中にはただちに欠損になるわけではない方も含まれております。この引当金算定の考え方も検証や精査していかなければならない部分と認識していますが、貸倒引当金で計上が認められている部分の数字で、計上していくことになるかと思えます。</p>
黒瀬委員	<p>そうすると、それは実際のその時点での滞納を繰り越している方の金額よりも多く見積もる可能性もあるということなんですか。</p>
荒関主査	<p>あくまで経理上認められている範囲でですので、やはり数字に根拠を持つのであれば、滞納繰越になっている人、もしくは欠損でも取れなくなった人のみ、が適当と思われまます。この考え方も整理していくべきと思えます。</p>
黒瀬委員	<p>そうすると、そこは今後やっていく中で、毎年貸倒引当金をどういう考え方で予算書に載せてくるかというのは、今後またもう一度、精査していくということなんでしょうか。あともう一点、決算で見た場合、滞納者もしくはもうそれを完全に回収不能で経理処理したという数字はどこかで分かるものなんでしょうか。</p>
荒関主査	<p>考え方については、色々な市町村の例を参考にしながら整理していきたいと思えます。回収不能の数字はおそらく出てこなくなると思えます。</p>
菅原(史)委員	<p>今回、企業会計をやって、資本的支出の補填財源が2,858万5千円なのですが、それを引き継ぎ金で補填するということになると思うのですが、貸借対照表でそれがどこに入ってくるのか教えてください。</p>
荒関主査	<p>予算書の第4条に記載してあります引き継ぎ金、2,858万千円の根拠ですが、</p>

発言者	発言要旨
	<p>414 ページの貸借対照表をお開きください。</p> <p>この引き継ぎ金がどこで賄われているかという見方ですが、414 ページの2番流動資産の(1)、現金預金の2,200万円、これが特別会計から引き継ぐキャッシュになります。加えて、(2)の未収金は現金ではないですが、これを足して2,953万円になります。なので、第4条に書いてある2,858万円はここで、担保されるような形になります</p>
菅原(史)委員	<p>この引き継ぎ金は初年度だけ発生するという話ですが、資本的収支の不足は、その都度こういうことが発生するというふうに考えていいのでしょうか。</p>
荒関主査	<p>予算書の395ページの第4条に書いてある、この引き継ぎ金ですが、この書き方が初年度のみになりまして、来年度からは補填財源でも、消費税資本的収支調整額という計算で出されるものが最初に充てられます。</p> <p>その次に、過年度分の損益勘定留保資金を充て、それでも足りなければ、当年度分の同じく損益勘定留保資金を充てるという順番になります。</p>
菅原(史)委員	<p>要は単年度で利益が出れば、それは全部内部留保していくという感じだと思うのでその中から出していくのは分かりますが、それで足りない場合は、今回は初めての引き継ぎ金ですけど、今までみたいに一般会計からの繰入のような立ち位置の補助金、ということもあり得るということですか。</p>
荒関主査	<p>資本的収支の場合は、役場からの出資金になりまして、これは毎年必要になっていくものと思います。</p> <p>今回の予算でいうと、予算書401ページの2項営業外収益の2目補助金、一般会計補助金、これがランニングコストを補う分として2,020万3千円計上されています。これがないと、3条予算で赤字になり、赤字ということはキャッシュが減っていくので、事業が行えなくなる可能性があります。</p> <p>キャッシュがないと、工事の費用が払えないという事態も考えられますので、下水道会計として、当面は事業を行うのに支障のない十分なキャッシュの量の保有というのを目指していきたいと思います。</p>
菅原委員	<p>一般会計から、こちらの方の企業会計に補助金っていう形で出すことは、別に何の指標もないんですか。特に問題ないということですか。</p>

発言者	発言要旨
荒関主査	<p>今までの繰入金も基準内、基準外という考え方がありました。ときには、基準外の額を繰り入れることもあったのですが、会計が変わりまして、この基準値の算定方法が大幅に変わることになります。</p> <p>今回予算の下水道会計だと役場からの補助金と出資金基準内総額は7,500万程度までは受けれますので、特にその範囲であれば問題はありません。</p>
菅原委員	<p>これは別に補助金に関する要綱だとかの整備は大丈夫なのでしょうか。</p>
荒関主査	<p>補助金については、一般的な村の団体に補助する補助金とは性格が違うものになります。</p> <p>下水道会計の予算書第9条の補助金に定めたこと以外に問題がないかという点に関しては、精査が及んでない点もありますので、至らないところがあるかないかは今後関係部署と相談してしかるべき対応のものを作っていければと思っております。</p>
黒瀬委員	<p>貸倒ではない滞納繰越について、決算のときは3月31日時点でその年度の請求を上げても、全部未収のところに入ってしまいうってということになると思います。要するに、通常通り納付していない方も含めて全部そこに入ってきてしまって、結局、貸し倒れとか何年か滞納している人も、決算上は前月分がまだ3月31日で払われたかは分からないということになるのでしょうか。</p>
平ノ内主任	<p>貸倒についてはもう少し整理が必要であると考えておりますが、初年度の考え方としては、3月分の料金については未収金として計上し、2月請求分以前の未納分等については暫定的に貸倒引当金として処理をしております。</p> <p>引当金に計上した部分の入金があった場合は、特別収益に振り替わることとなりますので、引当金に計上して終わりというわけではなく、その後の督促等を行い、最終的に引当金の額を減らして収益に振り替えて最終的な決算の数字を作っていくこととなります。</p> <p>繰り返しになりますが、今回は初年度で区切り等については、今一度整理が必要な部分でありますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。</p>
黒瀬委員	<p>今年度はいいのですが、来年度以降の決算のときに、そこが見えないと、1ヶ月程度の未納を全部滞納繰越の方に持っていくのがいいのか、また、検</p>

発言者	発言要旨
	<p>討するかその説明を丁寧にするかを考えていただければと思いますのでお願いします。</p>
齊藤委員	<p>この事業のその最終的な目標ですが、村一般会計からの補助金をまず理想としてはなくすというところを目指すものなのでしょうか。できれば、徐々に村の負担を減らしながらの独立採算でやっていくというところを目指すのか、となれば当然下水道料金の値上げなども考えられると思うんですけども、村としてはどういったところを最終的な目標にしているのでしょうか。</p>
荒関主査	<p>この今回の補助金をもらわなければ、経営していくにはその分下水道料金として村の人に下水道使用料金を上げることで対応するようなことになってしまいます。</p> <p>そういったことを最小限に抑えながら、この下水道インフラを持続可能にしていくために折り合いをつけていければと考えておりますので、今後の状況でやむを得ない場合を除き、即、村民の下水道料金に転嫁することはなるべく避けるようにしていきたいと思っております。</p>
菅原(ア)委員長	<p>休憩します。(15:40)</p> <p>再開します。(15:42)</p>
菅原(ア)委員長	<p>他にございませんか</p> <p>【なしの声】</p>
菅原(ア)委員長	<p>ないようですので、公共下水道事業会計についての質疑を終わります。次に、簡易水道事業会計について、当局の説明を求めます。</p>
平ノ内主任	<p>【資料に基づき説明】</p>
菅原(ア)委員長	<p>当局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
菅原(史)委員	<p>貸借対照表は期首と期末でページが分かれるという形なので、貸借対照表の資産の部の期首で、ここを見開きの隣が期末の他、資産の部、というように比較できるようにした方が何が変化したかがわかるはずなので、レイアウト</p>

発言者	発言要旨
	トも含めて検討していただきたいです。
平ノ内主任	特別会計から、企業会計に変わる初年度となりますので、今年は期首、年末の貸借対照表がでてきておりますが、次年度以降はまた提出する書類が変わることになり、次年度以降の貸借対照表は比較するものがでてこない形になる予定です。
菅原委員	初年度のためといった理由はわかりますが、比較ができませんので今年度の決算と貸借対照表といった比較にはできないのでしょうか
平ノ内主任	菅原委員のおっしゃった通り見やすい資料があった方が良いと思いますので、コンサルの方と打ち合わせをし、提出資料を検討したいと思います。
松本委員	13 節のアセットマネジメント策定委託料の他にその他委託料がありますが、これは経理コンサルの支援委託料という認識でよろしいでしょうか。
平ノ内主任	松本委員のおっしゃる通りであります。
川渕委員	1 日の平均給水量が 1,500 m <sup>3</sup> とありますが、4 月の種まきの時期では、1,800 m <sup>3</sup> 程度まで上がるのでしょうか。
平ノ内主任	多いときで 2,100 m <sup>3</sup> 、場合によっては 2,200 m <sup>3</sup> 近くまで使用水量が増える状況となっております。
川渕委員	それだけの水を送ることができるポンプはあるのでしょうか。
平ノ内主任	取水場から浄水場の方に送るポンプに関しては、2 台フル稼働で約 2,300 から 2,400 m <sup>3</sup> 程度を送ることができるのを確認しております。そのため、取水場の方に水さえあれば、十分な水量を浄水場の方まで送れる状況であります。
川渕委員	去年の水不足から令和 6 年度では予備水源というものを設ける予定になっておりますが、この予備水源はどの程度の水量が見込めるのでしょうか。
平ノ内主任	10 月の 1 ヶ月で取ったデータでは 1 日約 200 m <sup>3</sup> 程度の水量を確認できま

発言者	発言要旨
	<p>した。しかし、令和4年度に発注し、令和5年度に完成した水源増補の工事では、調査段階で600から700 m<sup>3</sup>程度の水量を確認している状況の中で、実際は想定水量まで届かない状況となっておりますので、今回の場所でも200 m<sup>3</sup>が年間を通して確保できるかは不透明な部分があります。</p> <p>そのため、今の取水場だけではなく、より広い箇所から浸透水を集められる設備を整えるべきだと考えております。</p>
川瀬委員	<p>令和6年度の春は種まきなどで安心して仕事ができるといった予定でしょうか。</p>
平ノ内主任	<p>皆さんが不安にならないように万全の体制で取水を行いたいと考えております。</p>
黒瀬委員	<p>予備水源は令和6年度の春には間に合う予定なのでしょうか。</p>
平ノ内主任	<p>春には間に合わない予定なのですが、令和5年7月に完成した水源増補の方がありますので、既存の取水場と併せると春先の水需要期には十分対応できると考えております。</p>
黒瀬委員	<p>予備水源と令和5年度の配水池の稼働時期はいつ頃なのでしょうか。また水源をあえて予備と呼ぶ理由はあるのでしょうか。</p>
平ノ内主任	<p>配水池の完成時期についてですが、令和7年2月頃の完成を予定しておりますが、全国的な資材不足等もあり、あくまでも「現時点では」といった回答になってしまいます。</p> <p>予備水源については、ある程度農家の方が、田んぼに来る機会が減ってきたタイミングで工事発注し、1ヶ月程度で完成させる形で進めてまいりたいと考えており、完成は7月中旬頃を考えております。</p> <p>予備水源と呼んでいる理由ですが、県の方に届け出る必要がなく、村で適切に管理できていれば問題ないと県の生活衛生課からアドバイスをもらったためであり、今回はこのような表現にさせていただきました。</p>
黒瀬委員	<p>確認になりますが春の種まき時に水不足の不安はないだろうといった認識で間違いはないでしょうか。また、ろ過池の件なんですけども、工事費でも修繕費でもどちらでもよいような気がするのですが、もう少し具体的に教え</p>

発言者	発言要旨
平ノ内主任	<p>ていただければと思います。</p> <p>現時点では、十分な水量を確保できると見込んでおります。</p> <p>ろ過池の掻き取りに関してですが、これを工事費に計上し資本的支出に振ってしまうと減価償却費が発生し、費用が膨らむこととなります。また、ろ過池の砂かき取りは、ろ過機能を維持するためのものであります。</p> <p>予算が大きいという理由で令和 5 年度は工事として計上しておりましたが、事業の特性を考慮し、今回は修繕料に計上させていただいたものです。</p>
黒瀬委員	<p>つまり、機能の追加をしているわけではないので、修繕費としたといったことでしょうか。</p>
平ノ内主任	<p>黒瀬委員のおっしゃるとおりであります。</p>
菅原(ア)委員長	<p>他にございませんか</p> <p>【なしの声】</p>
菅原(ア)委員長	<p>ないようですので、簡易水道事業会計についての質疑を終わります。</p> <p>以上で生活環境課部門についての質疑を終わります。</p> <p>次に、農業委員会産業振興課部門の審査を行いますので、暫時休憩いたします。</p>
菅原(ア)委員長	<p>再開します。(16:27)</p>
菅原(ア)委員長	<p>それでは農業委員会産業振興課部門の審査を行います。先ほど道路のことで保留しておりましたので、小野さんの方から説明をお願いします。</p>

発言者	発言要旨
小野主事	<p>先ほど生活環境課部門で菅原委員から質問がありました、損害賠償保険の道路関係部分の件でご回答させていただきます。令和5年中に関しては道路関係のものは、0件となっております。</p> <p>保険会社に確認しましたところ、舗装道の穴に関しては、報告書や現況の写真を保険会社に送り、それをもとに保険が適用になるかならないかも含めて判断がされるとのことです。過去には令和2年に1件、事案が発生しております。令和2年の事案に関しては、実際の損害額の5割が保険の適用となっております。</p> <p>(16:28)</p>

令和6年第2回(3月)大潟村議会定例会  
令和6年度大潟村歳入歳出予算特別委員会 会議記録  
【 農業委員会・産業振興課 】

招集年月日	令和6年3月11日(月)					
招集場所	役場2階 「第一会議室・特別会議室」					
開会日時	令和6年3月12日(火) 16:30~17:16					
出席委員 (10名)	委員長	菅原アキ子	副委員長	工藤 勝	委員	三村 敏子
	委員	松本 正明	委員	黒瀬 友基	委員	菅原 史夫
	委員	戸部 誉	委員	齊藤 知視	委員	川渕 文雄
	委員	石井 雅樹	オブザーバー	丹野 敏彦		
欠席委員 (0名)						
出席職員 (11名)	<p>【特別職】 副村長 工藤 敏行</p> <p>【監査委員】 代表監査委員 佐々木 秀樹</p> <p>【議会事務局】 事務局長 近藤 綾子</p> <p>【農業委員会】 事務局長 澤井 公子</p> <p>【産業振興課】</p> <p>課長 石川 歳男      主査 菅原 美子      主任 薄田 穰</p> <p>主任 佐藤 真悟      主任 宮田 征大      主事 今野 智美</p> <p>主事 佐藤 文美</p>					

付託事件	議案第24号	令和6年度大潟村一般会計予算案
	議案第25号	令和6年度大潟村診療所特別会計予算案
	議案第26号	令和6年度大潟村国民健康保険事業特別会計予算案
	議案第27号	令和6年度大潟村介護保険事業特別会計予算案
	議案第28号	令和6年度大潟村介護サービス事業特別会計予算案
	議案第29号	令和6年度大潟村後期高齢者医療特別会計予算案
	議案第30号	令和6年度大潟村簡易水道事業会計予算案
	議案第31号	令和6年度大潟村公共下水道事業会計予算案

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	再開します。(16:30)
菅原(ア)委員長	休憩前に引き続き会議を進めてまいります。

発言者	発言要旨
	<p>これより農業委員会・産業振興課部門の審査を行います。  あらかじめ、委員会の時間を 18 時まで延長したいと思いますが、ご異議  ございませんか。</p> <p><b>【異議なしの声】</b></p>
菅原（ア）委員長	<p>委員会を 18 時まで延長いたします。  農業委員会・産業振興課部門の一般会計歳入部分について当局の説明を求  めます。</p>
佐藤（真）主任	<p><b>【資料に基づき説明】</b></p>
菅原（ア）委員長	<p>当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。</p>
黒瀬委員	<p>みどりの食料システム戦略推進交付金の歳出充当先について、教えてください。</p>
宮田主任	<p>歳出充当先としましては、民産学官連携による農業振興推進事業における  畑作等振興調査実証研究業務委託料に対し、651 万 4,000 円が充当されるほ  か、みどりの食料システム戦略推進事業の事業費として 66 万 6,000 円が充  当される内容となっております。</p>
黒瀬委員	<p>雑入に計上されている有機米・有機大豆の輸出に関する需給動向の調査受  託費というのは、どこから入ってくるものになるのでしょうか。</p>
佐藤（文）主事	<p>農研機構から入るものになります。</p>
菅原（史）委員	<p>今年から初めて農研機構から入る予算ということですがけれども、どういつ  た経緯で支給されることになったのでしょうか。</p>
佐藤（文）主事	<p>農研機構では現在、輸出拡大を見据えた研究を行っており、省力除草、安  定生産の水田有機栽培体系の実証と支援のアプリケーションの開発が研究  課題となっております。そういった中、海外での需要も高い日本の有機米・  有機大豆の輸出に関する需要と輸出拡大に伴う経済効果を把握するため、大  潟村輸出促進協議会へ調査の協力依頼があり、それを受けたものでありま</p>

発言者	発言要旨
	す。
菅原（史）委員	この予算は、農研機構の方で例えば全国の中から、または秋田県の中から大潟村が選ばれたというような形なのでしょうか。
佐藤（文）主事	そのとおりです。村内で有機米と有機大豆の生産が行われていることから、パックライスや有機大豆を使用した味噌など加工品の調査ということで、大潟村に声がかかったということになります。
菅原（ア）委員長	他に質疑ございませんか。
	<b>【なしの声】</b>
菅原（ア）委員長	ないようですので、一般会計歳入部分についての質疑を終わります。次に、一般会計歳出部分について当局の説明を求めます。
澤井事務局長 菅原主査 佐藤（真）主任 今野主事	<b>【資料に基づき説明】</b>
菅原（ア）委員長	当局の説明が終わりましたので、歳出部分について質疑に入ります。質疑ございませんか。
菅原（ア）委員長	休憩します。（17:16） 再開します。（17:16）
菅原（ア）委員長	ここで、本日の審議を終了し、休憩といたします。 再開は、翌日3月13日の9時00分とします。  (休憩 17:16)

令和6年第2回(3月)大潟村議会定例会  
令和6年度大潟村歳入歳出予算特別委員会 会議記録  
【 農業委員会・産業振興課 】

招集年月日	令和6年3月11日(月)					
招集場所	役場2階 「第一会議室・特別会議室」					
開会日時	令和6年3月13日(水) 8:58~11:10					
出席委員 (10名)	委員長	菅原アキ子	副委員長	工藤 勝	委員	三村 敏子
	委員	松本 正明	委員	黒瀬 友基	委員	菅原 史夫
	委員	戸部 誉	委員	齊藤 知視	委員	川渕 文雄
	委員	石井 雅樹	オブザーバー	丹野 敏彦		
欠席委員 (0名)						
出席職員 (11名)	<p>【特別職】 副村長 工藤 敏行</p> <p>【監査委員】 代表監査委員 佐々木 秀樹</p> <p>【議会事務局】 事務局長 近藤 綾子</p> <p>【農業委員会】 事務局長 澤井 公子</p> <p>【産業振興課】</p> <p>課長 石川 歳男      主査 菅原 美子      主任 薄田 穰</p> <p>主任 佐藤 真悟      主任 宮田 征大      主事 今野 智美</p> <p>主事 佐藤 文美</p>					

付託事件	議案第24号	令和6年度大潟村一般会計予算案
	議案第25号	令和6年度大潟村診療所特別会計予算案
	議案第26号	令和6年度大潟村国民健康保険事業特別会計予算案
	議案第27号	令和6年度大潟村介護保険事業特別会計予算案
	議案第28号	令和6年度大潟村介護サービス事業特別会計予算案
	議案第29号	令和6年度大潟村後期高齢者医療特別会計予算案
	議案第30号	令和6年度大潟村簡易水道事業会計予算案
	議案第31号	令和6年度大潟村公共下水道事業会計予算案

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	(再開 8:58) 昨日に引き続き、令和6年度大潟村歳入歳出予算特別委員会を再開いたし

発言者	発言要旨
	<p>ます。ただいまの出席委員数は 10 名です。定足数に達しておりますので、この委員会は成立します。</p> <p>委員会の会議記録の作成は当局にお願いいたします。</p> <p>それでは農業委員会・産業振興課部門の一般会計歳出部門の審査を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
三村委員	<p>みどりの食料システム戦略推進事業の賄材料費について、これは有機米の学校給食への提供だったかと思いますが、内容としては前年度と同じでしょうか。それから、有機農産物特設コーナー制作業務委託料はどういったものになるのでしょうか。</p>
宮田主任	<p>こちらのみどりの食料システム戦略推進事業の賄材料費につきましては、令和 5 年度は 10 月の 1 ヶ月間こども園小中学校共通で JAS 認証有機米の提供をさせていただきました。令和 6 年度に関しては、提供回数を増やす予定で小学校栄養士の先生と計画を進めているところで、その他に JAS 認証有機米を使ったおにぎりなど子どもたち自身で何か加工してやれるような内容を検討しているところでございます。</p> <p>続いて、委託料の有機農産物特設コーナー制作業務委託料につきましては、現在大潟村が地域ぐるみで有機農業に取り組むとして進めている「オーガニックビレッジ宣言」の実施計画の中で消費 PR を活動目標に掲げています。その一つとして、産直センター潟の店の一面に有機農産物コーナーを設置することで有機農産物の村としての産地 PR を図っていくという内容になっております。</p>
三村委員	<p>去年は 10 月 1 ヶ月間の給食が全部 JAS 認証有機米だったということですよ。そうすれば、今後さらに提供回数を増やしていく予定ということでしたけれども、将来的には給食のお米を全て JAS 認証有機米にするといった目標や有機野菜を取り入れていくというような計画はあるのでしょうか。</p>
宮田主任	<p>現在、学校給食で提供されているお米は年間を通じて特別栽培米を提供しております。こちらを年間通じて JAS 認証有機米に変えていきたいという想いはありますが、どうしても今現在の有機米の需要と供給のバランスというところで、既に売り先が決まっている中で学校給食の方に供給できる数量も限られております。そこは有機米取り扱い事業所と連絡を取り合いながら</p>

発言者	発言要旨
	<p>徐々に増やしていければと考えております。</p> <p>学校給食への野菜の提供につきましてですが、令和6年度に有機農業推進協議会の野菜生産部会なるものを設立するというのが有機農業推進協議会の総会の中で決定しております。そちらの部会におきまして、協力してくれる方を村の中で集ってゆくゆくは学校給食への有機野菜の提供も目標に掲げて進めていきたいと考えているところです。</p>
齊藤委員	<p>温泉保養センターの屋根防水等改修工事に関してですけれども、一般的に修繕というのは比較的損傷が軽いうちに行ったほうが長持ちする言われておりますが、修繕のタイミングはどのように判断しているのでしょうか。</p>
菅原主査	<p>温泉保養センター施設整備事業における施設管理については、耐用年数に応じた計画的に修繕していくのが一番良いことだと思いますが、村としては少しでも長く壊れるまで使いたいという方針のもと実施してきているところです。今回は一番大きなものとして屋根防水等工事がありました。これについても部分的な修繕は行ってきています。</p> <p>屋根の耐用年数は15年から30年と言われていて、業者や専門家の方からは15年程度での修繕が望ましいという話もありました。温泉の施設も30年以上が経過し、タイミングとしては少し遅かったかもしれませんが、今回長寿命化計画を策定いたしましたので、今後はそれをもとに適正な管理に努めていきたいと考えております。</p>
齊藤委員	<p>場所によってそれぞれ違うとは思いますが、点検はどのくらいの頻度で行っているのでしょうか。</p>
菅原主査	<p>屋根の点検につきましては、分かる範囲ではこれまでに実施してこなかったと思っています。</p> <p>ただ、施設の設備などについては、保守契約を結んだ中で計画的に点検を実施しております。</p>
黒瀬委員	<p>育苗用地等管理組合活動支援事業というのは前からあったものでしょうか。具体的に何をするための補助金なのか教えていただきたいです。</p> <p>また、農業後継者育成活動推進事業と農業人材育成事業、認定農業者協議会事業の事業内容についてもそれぞれ教えていただければと思います。</p>

発言者	発言要旨
宮田主任	<p>初めに、育苗用地等管理組合活動支援事業について、こちらは令和6年度の新規事業として計上しております。近年育苗用地の利用について周年で取り組む農家も増えている状況下でありまして、またそれに伴って利用期間も延長してきているという背景から、育苗用地の電気料金や労務賃が高騰している中で、維持管理にかかるコストの増加から個人負担も増加せざるを得なくなっている状況でございます。そのため、村とJAが地域ぐるみで支援することにより、農家の農業経営にかかる負担を減らす農業の持続的な振興を図る趣旨となっております。</p> <p>詳細としましては、管理組合の令和6年度予算におきまして支出の増加に伴い、助成金の交付団体であるJAが前年比較としまして10万円増の60万円、たまねぎ生産組合は前年比較20万円増の110万円と、負担金を引き上げてまして送水延長経費としまして助成金を交付する予定でございます。ここに村もJA同額の60万円を助成することによって、全体として区画が600区画ございますので、1区画あたり1,000円程度の個人負担軽減を行えるということから、令和6年度の1区画あたりの個人負担として予定している3万円から2万9,000円に抑えたいというものでございます。</p> <p>続いて、農業後継者育成活動推進事業につきましては、大潟村農業近代化ゼミナールの活動費に対しての補助金になってございます。活動としましては、ひまわりロードの管理や圃場で採れた野菜をスーパー等で販売するといったものになりまして、今現在の会員は20名程度で活動している組織になってございます。</p> <p>続いて、農業人材育成事業につきましては、村の若手農家の育成を主として研修会の開催を行っております。その他にここ近年秋田県で増加傾向にある農業新規参入者のニーズに対応し、研修の効果を上げるために受講内容の変更を行い、現在は秋田アグリフロンティア育成研修として事業名が改められました。こちらに令和6年度に関しては、大潟村から1名、農業試験場に行きまして2年間の研修を行う予定です。また、農業研修支援事業費補助金につきましては、自主研修支援事業と海外研修事業の2つの事業を引き続き設けてございます。加えて、西5丁目干拓博物館の裏側のチャレンジ農業ハウスを使って野菜の生産販売に取り組みたいという方々が使えるような事業に関する予算もこちらの事業費に含まれてございます。</p>
佐藤（真）主任	<p>認定農業者協議会事業の認定農業者協議会活動費補助金についてですが、こちらは大潟村にあります第1から第7までの各認定協議会および認定協議会会長、副会長で構成されている連絡協議会それぞれの活動費の補助として</p>

発言者	発言要旨
	200万円計上しております。こちらの補助金については、JAにも協調助成を行っていただいております、JAが20万円、村が200万円、合わせて220万円の助成となっております。
黒瀬委員	認定農業者協議会は、どのような活動を行っているのでしょうか。
佐藤（真）主任	活動内容としましては、各々の経営安定や農業所得向上のための研修会への参加であったり、各農家同士で意見交換をし合ってより良い農業を目指すというような活動になります。
黒瀬委員	そうであれば、農業人材育成研修なども含めて研修関係の事業を一緒にできないものなのかなとも考えます。今年度すぐにというわけではありませんが、いかがなものでしょうか。
石川課長	<p>認定農業者、いわゆる担い手の育成が認定農業者協議会事業というような位置づけで村は実施しております。</p> <p>一方、農業人材育成、これについては農業経営の継承のための、いわゆる後継者育成を積極的にやっていかなければこれからの時代の農家減少に対応するためにも力を入れていきたいというところで、人材育成という意味では2本立てでやっているということでご理解いただければと思います。</p>
石井委員	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業、ものづくりチャレンジ支援事業、起業支援事業の具体的な使い道や、何に対して支援するのかについて教えていただきたいです。
菅原主査	<p>新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業についてですが、こちらは令和2年度に県で実施したコロナ資金に対して、村の方で6年間利子補給するというものでございます。既存の借入された資金に対して、単年度で予算措置しているというものでございます。</p> <p>続きまして、ものづくりチャレンジ支援事業です。令和5年度は商品開発支援事業ということで同じ内容で実施しております。新しい商品の作製にかかる経費に対して上限50万円。経費の2分の1補助するという事業でございます。</p> <p>続いて、起業支援事業でございます。こちらは、村の新たな事業の創出を促進するというところで、県で実施している起業支援事業に対し協調助成する</p>

発言者	発言要旨
石井委員	<p>ものございます。先程のものづくりチャレンジ事業と重複する内容も含まれておりますが、起業に対して必要な経費、例えば、設備・人件費・公告費等に対して県で2分の1、村で4分の1補助することで自己負担を4分の1にするというものになります。</p> <p>歳出説明の中で商工振興会の存続云々という話もありましたけれども、若い農業者というか若くなくてもいいんですけれども、そういった起業して法人化して前に進みたいという農業者起業家には、何かしらの応援をするのがやはり必要だと思います。商工振興会も簡単に無くすというのはちょっと何か違うような気がしますので、まずよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
菅原（史）委員	<p>新米まつり in おおがた事業ですが、コロナ禍でここ何年かドライブスルー形式での開催だったと思ひますが、昨年5月にコロナ2類から5類に引き下がったという状況の中で、来年度はどのように新米まつりを開催する見込みなのかについて教えてください。</p>
今野主事	<p>新米まつり in おおがた事業ですが、今のところ実施する形式としましては、今年度と同様の新米即売会形式を予定しております。ただ、にぎわい振興という意味を込めまして、地域の活性化や交流人口の拡大を目的とするために、例えば令和6年度新しく実施したいと考えているものとしましては、お米の購入者に、スタンプラリーを実施しながら村内の様々な施設を巡っていただいてスタンプを集めると記念品と交換できるというような取組を検討しております。詳細につきましては、今後実行委員会で決めていきたいと思ひますが、まずはここ数年実施して好評だったドライブスルー方式を残しつつ地域の活性化に繋がるような取組を検討していきたいと思ひております。</p>
菅原（史）委員	<p>周辺市町村でもここ最近、同じような祭りもやっていますので、ドライブスルー方式は確かにお客さん側からすれば米だけを買ひに来るのであればいいと思ひのですが、何か色々知恵を絞って地域で盛り上げられるような取組についてまだ時間がありますので、考えていただければと思ひます。</p>
菅原（史）委員	<p>基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金について、村負担は何%でしょうか。</p> <p>また多面的機能支払交付金について、これは令和3年から5年までの3年間3,000万か4,000万円ぐらひの加算措置がとられていたかと思ひますが、</p>

発言者	発言要旨
佐藤（真）主任	<p>それが終わって予算的には令和5年度と同じ予算措置がされているようにみえますが、それは今までのものに代わる加算措置がもらえるような取組が見込まれるとこのようにこの予算措置になったのでしょうか。内容についてお聞かせ願えればと思います。</p> <p>基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金の負担割合についてですが、こちらはガイドラインとは異なる負担割合を設定しておりまして、国、県、村、土地改良区の4者で負担しますが、他市町村であれば、自治体が13%、土地改良区が8%、大潟村と大潟土地改良区におきましては、村が8.8%、土地改良区が12.2%、国が50%、県が29%となっております。</p>
石川課長	<p>多面的機能支払交付金事業についてですけれども、今まで神社のしめ縄や手古舞といった地域伝統活動といった活動を取り入れていくということで3,300万円程度の加算措置をいただいております。これが今年度いっぱいまで終わりまして、令和6年度から新たな加算の活動ということで、事業内容は、つくし苑、こども園、それと農家の方々と農福連携でサツマイモを作って取ったものを、つくし苑で加工して、それをまたこども園で食すと、というような一連の流れを考えております。それが3,000万程度の加算がもらえる確率が高いということで同額の予算計上をしたところであります。</p> <p>また、ご質問の趣旨と少し違いますけれども、ご報告ということで申し上げたいと思います。</p> <p>令和3年から農地水の事務所が役場にありまして、現在は役場の2階にございます。国営事業が軌道に乗りつつあるということと併せて、多面の経理の関係で全国各地で不祥事が発生しているということでそれらの担当者の人事についても定期的に異動するようにという指導が来ております。併せて、多面事務所事務員の高齢化問題、全国では事務を取る人がいなくて、多面活動ができないというような地域も増えてきているという背景から、今回事務所をまた土地改良区に移して、経理関係者の定期的な異動、それと事務所の事務員の方々、その後継者育成ということも併せて4月から土地改良区内に戻るといふことになっております。以上、これは報告であります。</p>
菅原（史）委員	<p>多面的機能支払交付金については、農福連携ということで加算措置の見込みを立てているということで分かりました。これの場所は総合中心地内では</p>

発言者	発言要旨
石川課長	<p>駄目だというような話だったと思いますが、場所の見込みはすでについているという理解でよろしいのでしょうか。</p> <p>多面的機能支払の区域というのが指定されていまして、農業振興地域なんですけれども、育苗団地で協力をいただける方を、今当たっております、大方目星がついたというふうに聞いております。</p>
菅原（史）委員	<p>そうであればいいんですけれども、ただちょっと心配するのは、今農福連携でかぼちゃを面積で2ヘクタール近くやっています。そこでもつくし苑の方々が協力でやっていて、さらにまたつくし苑の方という形になると人員の問題が出てくる、作業を両立できるのかなという点で不安な部分があります。いずれ農福の方は、農家の方が主導で、社協の方々が協力という形になってますけれども、こういうのは先頭でやる人が非常に大事になってくると思いますので、そういうことも含めて組織体制がある程度見込めるような感じなのではないでしょうか。</p>
石川課長	<p>今回の農福連携事業のスタートに向けては、令和5年度内から事前協議を進めております。つくし苑や教育委員会も含めたこども園とも協議を進めた上で実施しておりますので、その辺の人的対応については、今のところ大丈夫なのではというふうに考えております。また、農家の方の協力も十分得られるということも聞いております。</p> <p>またもう一つは、かぼちゃのような大面積は想定してなく、こども園で食べるぐらいからスタートして、それが上手くいった場合にはつくし苑としては販売までいくものだと思います。最初はスモールスタートということで考えております。</p>
菅原（ア）委員長	<p>休憩します。(9:34)</p> <p>再開します。(9:37)</p>
菅原（ア）委員長	<p>他に質疑ございませんか。</p>

発言者	発言要旨
松本委員	<p>民産学官連携による農業振興推進事業について、畑作等振興調査実証研究業務委託料が昨年に比べて300万ぐらい増えていると思いますので、どういったことをやるのかというのと、もう一つが高収益作物収入保険の加入推進事業ということで、現在収入保険に加入されてる方が何件ぐらいかというのを教えていただきたいと思います。</p>
今野主事	<p>1点目の民産学官連携による農業振興推進事業についてですが、こちらの事業は、大潟村農業における営農課題について課題解決に向けて、秋田県立大学に研究を委託しているものになります。研究のテーマにつきましては、村内の様々な生産組合の方などに要望調査を行いながら、また村の方で現在、オーガニックビレッジ宣言であったり、環境創造型農業宣言をしておりますので「環境と共生する農業・農村づくり」をテーマとして、大学の先生と協議しながら研究課題を決定しております。平成30年から始まった事業になりまして、3ヶ年計画の第3期目にあたる令和6年度につきましては、6つの分野で研究を実施する予定となっております。</p>
宮田主任	<p>続いて、高収益作物生産促進事業のうち収入保険加入推進事業費になりますけれども、こちら事業自体は村内農業者のうち、水田におきまして50アール以上の高収益作物を生産して且つ収入保険に加入している方が対象になっている事業でございます。</p> <p>収入保険全体の加入者につきましては147名程度でございます。そのうち予算化にあたりまして、こちらの事業要件に対象として11名程度を見込んでございます。</p>
松本委員	<p>年々収入保険に加入する方が増えてきているということは高収益作物に取り組む人が増えてきているという認識でよろしいでしょうか。</p>
宮田主任	<p>はい、松本委員おっしゃる通りでございます。</p>
齊藤委員	<p>有害鳥獣駆除事業について、村で有害鳥獣の対象になっている生き物は何か。</p>

発言者	発言要旨
今野主事	<p>それから有害鳥獣の調査は村で行っているのでしょうか。</p> <p>1点目の対象となっている鳥獣についてですが、大潟村では鳥獣被害対策防止計画というものを策定しております。そちらの防止計画の中で、対象鳥獣としているものとしましては、ハクビシン、タヌキ、ツキノワグマ、ニホンジカなどを対象にしておりますが、後程すべての対象鳥獣についてお話しさせていただきたいと思います。</p> <p>2点目の調査につきましては、農協の営農支援課の方で、農作物の鳥獣被害について調査を実施していただいていたんですけども、そちらがなくなってしまったので現在は本格的な調査というものは行っていない状況にあります。ただ今年度は、農家に向けてアンケート調査を実施し、また窓口に箱わなの許可申請にいらした方には、こういった被害状況があるのかといった聞き取り調査を実施するようにしております。</p>
齊藤委員	<p>旧リノベーション事業の受付の際に、会場の黒板に鳥獣被害のある方はいませんかというような記載があったので、村でも本格的に調査を始めたのかと感じていたところでした。実施したアンケートや聞き取りによる調査結果というものはいつ頃でるもののでしょうか。</p>
今野主事	<p>現在のところ調査結果について、村民に向けて公表するという事は考えておりません。今後検討していきたいと思います。</p>
齊藤委員	<p>特に今年の天候のように雪が少ないと、どうしても圃場で特に鳥の食害など農家の方も懸念している部分がありますので、今後村では調査を行った上でどういう対応を考えていくのか、考えをお聞かせください。</p>
石川課長	<p>今回のアンケートの調査結果を見ますと、被害はあるんですけどもその詳細については記述がされていないというようなものが多く見られました。要するにどのぐらいの被害だったかというのはなかなか数字に表すのが難しいんだらうなというふうに思います。</p>

発言者	発言要旨
齊藤委員	<p>鳥あるいは獣類の被害については、引き続き鳥獣被害対策実施隊の皆様の協力を得ましてやっていくというふうに思います。当面は今の活動を継続して、ハクビシンやタヌキによる野菜類等への被害を受けていらっしゃる方には、補助金を活用していただいて箱わな設置といった個人での対応を促すといった手法が現実的なのかなと思っています。</p> <p>確かに課長おっしゃる通り被害がどれぐらいかという、なかなかそれを金額で表すとなると非常に難しいと思うんですけども、ただ村としてやっぱり自然と共生するというので、もちろん天然記念物の鳥も飛んできますし、他の地域でどういった対応してるのかということのをちょっと参考にしながら、検討していただければと思います。</p>
石川課長	<p>村は渡り鳥の一大生息地、渡来地になってますので、他の地域も参考にしながら、研究を進めてみたいと思います。</p>
戸部委員	<p>大規模農家経営実態調査事業というのが毎年上がっているんですけども、これは別に県の方からの歳入はないのでおそらく村としてやっていると思うんですけども、この調査結果を実際に把握して、それをどのように繋げていくという考えなのか、まず1点お聞きします。</p> <p>もう1点はですね、有害鳥獣駆除における狩猟免許等新規取得支援補助金についてですが、免許といっても、いろいろ種類あると思いますが、どういったものを何人ぐらいというところを教えてください。</p> <p>また、共同利用機械購入支援事業の事業内容について、以上3点お願いいたします。</p>
今野主事	<p>初めに大規模農家経営実態調査についてですが、こちらは大規模農家の経営収支であったり、コスト水準について調査を行っているものになります。昭和46年からの継続事業となっております、これまでの継続した調査によって得た結果を今後の経営判断の指標であったり、あとは村の様々な農業政策をつくる際にその数値を判断材料として活用させていただいております。</p> <p>次に狩猟免許等新規取得支援補助金についてですが、こちら詳細について</p>

発言者	発言要旨
宮田主任	<p>は、第一種銃猟免許取得に対して上限3万円で5名、銃器等購入費に対して、上限5万円で5名、わな免許取得費に対して対象経費全額補助ということで、1名の方を想定しております。</p> <p>共同利用機械購入支援事業の内容になります。こちらに関しましては令和4年度から行われている事業でございます、リース機械導入に対する補助事業となっております。こちらの事業自体は令和4年度から令和6年度の3ヶ年計画で終わる事業となっております、令和6年度はJAより、真空播種機のリース機械導入に対して助成をするということに予算を計上しております。</p> <p>こちらの背景になりますけれども、JA大潟村が乾田直播機械購入に向け、これまで農機具を取り扱っている事業所からリースして運用しているところでしたが、他の地域でも乾田直播の取り組みが近年増えてきていることによりまして、なかなか使いたい時期に機械が配分されなくなったという背景がございます。</p> <p>そこで機械導入に関して大潟村が支援することによりまして、まず1点目ですけれども、育苗にかかるコストとハウス管理などの労働時間の削減とあと労働力不足の解消や省力化に期待できるということ、さらに代かき作業も乾田直播は不要になりますので、圃場からの濁水流出を減らすことによりまして八郎湖の水質改善にも資することができ、環境に配慮した農法を進められるだろうということから、村としても、JA大潟村と協力体制のもと、経営規模拡大を図る担い手の支援策の一つとして進めていきたいという主旨のもと補助事業として予算計上させていただいているところでございます。</p>
戸部委員	<p>共同利用の機械は乾田直播の作業機だと思いますが、面積的にはどれぐらいになっているのかという点と、大規模農家経営実態調査をずっとやってこられているということでしたけども、おそらく調査開始の時と今の大規模農家とではもう物が違うような感じがします。基本的にはこういった調査結果を予算を作る上での指標にするという考えだとは思いますがけれども、やはり今、米価の影響もありますし、米の大規模というのがなかなか経営としては</p>

発言者	発言要旨
	<p>厳しいところで、どちらかと言えば補助金の方がウエイトが大きくなってきていて、当然、麦大豆をやるというふうな流れに今なってきています。</p> <p>麦は赤カビの発生があれば発がん性があるということで商品化できないため、消毒は必ず2回やらなきゃいけないです。これが面積拡大によってラジコンヘリを使って行っているわけですけども、村内だけのラジコンヘリでは当然間に合わないで村外にいろいろと働きかけている中で、ぜひとも村としても補助等をしていただきたいという話も以前ありました。しかしそういった関係の予算は今回見当たらないと思いますが、そういった声に関しては、今からどうこうというわけにいかないでしょうけれども、どのように判断されたのかという、3点お聞きします。</p>
宮田主任	<p>1点目の共同利用機械の面積につきましては、令和5年度の実績になりますが、4名で8.45ha、これが令和6年度実施予定としまして、取り組み者5名で19.6haを予定してございます。</p>
石川課長	<p>2点目3点目についてお答えします。</p> <p>まず2点目の大規模農家経営実態調査、これについては村が長年取り組んできた調査項目でありますけれども、農協と共同事業でそれぞれお互い同額を出し合って県立大に委託しております。先ほど今野がご説明した通りその結果を今後の農業振興に役立てるということですが、今年でいくとその結果を農業人材育成事業の中で若手の農家さんに聞いていただきました。そして大瀧村の稲作というのは、非常に収益性が良くて大規模経営で成り立っているんだというような先入観の中でのいるかと思いますが、実はこういう経営実態なんだよということを知っていただく良い機会であったなというふうに思っています。その一例を申し上げますと、稲作経営でも一定の大規模になると実は補助金に支えられているという経営が浮き彫りになって、見えてきたというのを聞いていただきました。そういった意味では、調査報告は貴重なデータであると思っておりますし、有効に活用していきたいと思っております。</p> <p>3点目の麦防除については、昨年3月議会でやはり戸部議員より同様の発言があったと記憶しております。今回の予算計上に当たっても、米以外の麦大豆体系の中でこういった支援ができるかといったことを検討した中で、</p>

発言者	発言要旨
工藤副委員長	<p>麦防除というのも検討の中にはあったわけですが、引き続き戦略作物の生産拡大事業の数量助成を続け、今回麦防除については見送らせていただいたという形になります。</p> <p>今まで続けてきたのを平成29年から廃止したといった背景には、防除体系についてはあらゆる作目の中でやられているという中で、麦だけというのなかなか理由が立たないこともありましたので、予算計上には至らなかったということをご理解をいただければと思います。</p> <p>令和5年度にクマが大潟村にも出没して村内に何頭いたかというのがわからない状況だったと思うんですけど、それでもまず被害的には何もなかったとは思いますが、この令和6年度に関してクマの対策について何か考えているのか、また予算的に何か計上しているものはあるのでしょうか。</p>
今野主事	<p>クマについての対策ですが、有害鳥獣駆除事業の中で実施していきたいと思っております。</p> <p>具体的な内容としましては、これまで予算計上していなかったものとして、消耗品1万円についても、ツキノワグマの捕獲に使用する箱わなの餌代であったり、ワイヤーの補充に活用する予定となっております。</p> <p>また備品購入費として27万5,000円を計上しておりますが、こちらは昨年捕獲器を2基購入しましたが、やはりクマが入った場合にクマによって壊されてしまう可能性もあるということで捕獲器を1基追加購入するための予算と、センサーカメラ2台を購入する予定としております。カメラにつきましては、南部排水機場と浜口排水機場周辺の2ヶ所に設置したいと考えておりまして、こちらはクマの侵入経路になっていると考えられる場所であるということや、またクマに限らず、イノシシやシカも目撃される回数も増えてきておりますので、そちらに設置して、防除に繋げていきたいと考えております。</p> <p>また、先ほど少し説明させていただきましたが、狩猟免許等新規取得支援として今回、免許取得した方に対して補助金を出す予定ですが、こちらの要件として、新たに鳥獣被害対策実施隊として活動すると確約していただいた方に、補助金を交付する予定となっております。</p>

発言者	発言要旨
工藤副委員長	<p>クマの駆除に対しては、やはり実施隊の方がいないとなかなか対応も難しいところでありますので、若手隊員の確保に向けて、こういった補助金を使って対策に繋げていきたいと考えております。</p> <p>クマ対策については、令和5年度も村民や教育委員会、学校保護者等への周知のことなどいろいろと意見が出たと思いますが、産業だけではなくて出た後の対応について、その辺は上手く連携をとりながらしっかりとやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
黒瀬委員	<p>1点目に林業総務費の財源内訳のその他の1,700万というのが何になるのかなということと、2点目に観光費の情報発信強化事業について、今年はフォトコンテストがなくなるようですが、その経緯と委託料の中で、情報発信業務委託料とタペストリー作成業務委託料というのがありますが、こちらの内容を教えていただければと思います。</p> <p>3点目に温泉保養センター費の指定管理料の昨年からの変更の内訳というか、どういったところが変わったかについて教えていただければと思います。</p>
石川課長	<p>1点目の林業総務費財源充当その他ですけれども、ふるさと応援基金であります。</p>
菅原主査	<p>2点目のフォトコンテストの事業については令和5年度で一旦終了することにしました。</p> <p>経緯として、フォトコンテストはかなり前から実施しており、この間、村の様々な四季であったり、風景であったり、素晴らしい写真を応募いただき、村のパンフレットや看板などに活用してきました。</p> <p>令和2年度からは公式のインスタグラムの運用も始め、時代の流れに合わせる形で、SNSを活用したフォトコンテストに切り替えて実施してきました。</p> <p>インスタグラム内でのフォトコンテストの開催には、村のフォロワー数を増やしたいというのも、もう一つの側面としてございました。</p>

発言者	発言要旨
	<p>現在村のインスタグラムのフォロワーが2,600人ぐらいおりますので、ある一定程度役割は果たせたのかなというところで、一旦事業は終了させていただいたというところでございます。</p> <p>続いて温泉保養センターの指定管理料の増額についてですが、こちらは光熱水費、主に灯油の単価高騰によるものです。</p>
黒瀬委員	<p>わかりました。</p> <p>情報発信強化事業の委託料の内容について教えてください。</p>
菅原主査	<p>情報発信業務委託料の91万2,000円。こちらは村のブログに携わってくださっている3名分の委託料となっております。</p> <p>タペストリー作成業務委託料ですが、こちらは観光PRブース等で設置するタペストリーについて、しばらく新調していなかったことと、今後東京への商談も予定しておりますので、自立型のものを3基作る予算となっております。</p>
黒瀬委員	<p>起業支援事業は県の協調助成ということですが、県の方もいろいろと補助要件があったりするので、村としてはもうちょっと敷居を低く、対象を拡げるような形で起業支援を考えた方が良いと思いますが、どのようにお考えでしょうか。</p> <p>商工振興会の補助金に関して、今年は無くしたということですが、先ほどの説明では商工振興会の方で、今後も事業を継続していくという話でしたが、補助金が無くなった中でどこまで事業をやっているのか疑問があります。特に農業以外の起業等も、是非大瀧村の中でおこってほしいと思い、積極的に村としても支援していく必要があると思いますが、どのようにお考えでしょうか。</p>
菅原主査	<p>村において独自の起業支援というところでございますが、県の起業支援事業はハードルが高く、ある程度しっかりした計画が無いと認定にならないということは承知しております。一方で、村の起業に対する需要を把握できていない状況もございます。今後、そういった意見が上がってきた際には、村としても検討していきたいと考えております。</p> <p>2点目の商工振興会の補助金の存続についてですが、現在商工振興会の積立金が200万円弱でございます。まずは会員の皆さんに、コロナ禍以前に実施</p>

発言者	発言要旨
黒瀬委員	<p>しておりました研修や勉強会などを検討していただきたいと考えております。来年度は会費と基金を取り崩した中で活動していくと役員会で決定しておりますので、それらの活動については、村としても支援していきたいと思っております。</p> <p>わかりました。商工振興会では、昔からの様々な経緯があつて積立金があったと思うので、それを活用して活動をしていっていただけるなら、それはそれで理想的と思います。逆に補助金がなくなって事業が何も動かなくなるみたいなことではなく、積極的にそういった、商工振興の事業をやっていただけるように、一緒に取り組んでいただければと思いますのでよろしく願います。</p>
菅原（史）委員	<p>農産物・加工品輸出促進事業ですが、前年の予算に比べて大きく増額されています。今年度の活動実績と、来年度大きく予算を増額している理由を教えてください。</p> <p>桜と菜の花まつり推進事業について、温暖化の影響でここ何年か桜の咲く時期が早まっており、桜と菜の花が一緒になることはまずないのですが、そういう中では開花の予測は難しいとは思いますが、祭り時期の前倒しなどの工夫をしていかなければならないのではないのでしょうか。</p> <p>交通誘導について、以前よりは良くなったと思いますが、それでも誘導員がいない時間帯があったり、混んでいるのに誘導が始まっていないというような話も村民からありました。</p> <p>誘導業務について、今年はどうのように行うのかお聞かせ願います。</p>
佐藤（文）主事	<p>農産物・加工品輸出促進事業の増額理由ですが、昨日歳入の方でも説明しましたが、農研機構と有機米、有機大豆の加工品の調査を一緒に実施することになりました。</p> <p>それに伴い、シンガポールで行うイベントの開催、サンプル物品費などの費用を計上しております。</p> <p>今年の実績については、フーデックスジャパンに参加し、シンガポールのオフィス街にタンジョンパガ駅というところがあり、そちらのレストランの一面を一ヶ月間借りまして、こまち協会の甘酒やグルテンフリーの製品、パックライス等を置かせていただきまして、市場のマーケティング調査をさせていただいております。</p> <p>実績報告は委託のため、まだ来ておりませんが、今後報告させていただきます。</p>

発言者	発言要旨
菅原主査	<p>ます。</p> <p>桜と菜の花まつりの事業についてですが、桜の開花時期に応じて柔軟に対応できないか、というご意見だったかと思います。以前はゴールデンウィークに桜と菜の花のピークを迎えていた頃もあり、その時期にイベントを開催することは、タイミング的に良かったと思っています。近年はゴールデンウィーク前に桜が散る状況が続いており、今年は4月10日前後に開花するという情報もありますが、イベントの開催は4月下旬から5月上旬を予定しておりますので、桜の時期とはずれると見込んでおります。</p> <p>ただ、村としては桜の開花状況に合わせて祭りを開始し、各施設においては特別メニューを展開してもらうなど、祭りを盛り上げてもらうということで対応しております。あくまでも村のイベントは、人が一番集まりやすい連休を中心に考えていくということで今年も考えております。</p>
菅原（史）委員	<p>効果がどのくらいあったかについては、後ほど教えていただければと思います。</p> <p>海外で開催されている展示会は、年何回参加されているのでしょうか。今まで参加したものの規模や人数、何社ぐらいで、というのも教えていただければと思います。</p> <p>桜と菜の花まつりについて、自然が相手なので非常に難しいとは思いますが、逆に言うともう少し早めてもいいのではないのでしょうか。桜が散ってからよりは、1週間ぐらいは早めてもいいのかと。ゴールデンウィークのときには菜の花は咲いているので、黙っていてもお客さんは結構来ると思います。</p> <p>交通誘導については、大変でしょうけど支障の無いように、誘導員の方が休憩や交代しながら、十字路に必ず人がいるようお願いしたいと思います。ちなみに、何日間で考えていらっしゃるでしょうか。</p>
佐藤（文）主事	<p>フーデックスの規模については、東京のビッグサイトや、幕張メッセなど、かなり大きい会場で行っています。年々出展者は増えているそうですが、企業数までは把握しておりません。</p> <p>こまち協会、餃子計画と一緒に参加させていただいておまして、その中では引き合いはかなりあるとのことで、海外のバイヤーが多く見えられるということでした。</p> <p>特に、中国の方々が多く見えられるようで、そこでは通訳と一緒に商談を</p>

発言者	発言要旨
石川課長	<p>行っております。</p> <p>海外にどれくらい輸出協議会として参加しているかですが、ここ数年はコロナ禍で海外への出店はしておりません。ウェブで実施したときも、現物が無いため、あまり商談がうまくいかず、価格の商談ばかりになってしまっていました。</p> <p>本年度につきましては、香港もしくは台湾にある展示会へ出展する計画を立てております。</p> <p>協議会の発足時は、シンガポールや台湾の展示会へ参加し、積極的に動いていましたけれども、コロナ禍にあって一旦中止し、現在は各社個別に、アメリカや台湾に行って商談会に参加し、輸出を伸ばしてきているという状況であります。</p> <p>輸出額では、協議会発足の平成28年で620万円程度、令和5年度では予測値ですが7,400万円程まで伸びてきておりますので、この活動が一定の効果を発揮していると考えております。</p>
菅原主査	<p>桜と菜の花まつりの期間ですが、当初は4月20日から5月5日までの16日間で検討しておりました。しかし、桜の開花が4月10日前後ということを受けまして、来週の実行委員会で最終決定しますが、前倒しして4月13日から5月5日までの23日間で実施したいと考えてございます。</p>
菅原（史）委員	<p>農産物・加工品輸出促進協議会ですが、今は個別に動いているということで、この補助金の使い方はどのようになっているのでしょうか。</p>
石川課長	<p>こちらの補助金は、先ほど佐藤（文）主事が説明したようにフーデックスの展示会への参加や、シンガポールにおけるマーケティング調査など、協議会として実施する活動への補助であります。</p> <p>私が申し上げた個別に参加している商談会というのは、その他に各企業が独自の企業活動として参加されているものもあります、ということです。</p>
三村委員	<p>ふるさとCM協力者謝礼が30万円となっていて、令和5年が5万円だったと思うのですが、これは60周年なので特別力を入れているということでしょうか。</p> <p>桜と菜の花まつりについて、令和5年度のときに、子どもたちがすごく喜んでいるイベントがあったと思いますが、令和6年度も同じような内容にな</p>

発言者	発言要旨
菅原主査	<p>っているのでしょうか。</p> <p>1点目の情報発信強化事業のふるさとCM協力者謝礼が30万円になった経緯ではありますが、今までは地域おこし協力隊の方を中心にいろんな村民の方に声をかけ、制作してまいりました。</p> <p>令和6年度は、県立大学の学生なども含め多くの方に携わってほしいということで、30万円をお願いしております。</p> <p>実際には、県立大学の学生さんからは難しいという意見をいただいておりますが、謝礼の支払いについては要綱を定め、団体の人数に応じて上限を定めていくように考えております。</p> <p>2点目の菜の花まつりのイベントについて、昨年度は今までと少し違う形で実施したいということで、いろんなイベントを開催してみました。</p> <p>令和6年度においては、村創立60周年ということもありますので、予算規模は同額ではありますが、昨年より賑わいを創出できるようイベントを計画しているところです。</p>
三村委員	<p>桜と菜の花まつりについて、桜の咲く時期が変わってきてしまっているのので、ゴールデンウィークとぶつからないのですが、逆にお客さんが分散した方が、交通の面からみて良いのではないのでしょうか。</p> <p>せっかく有名になった桜と菜の花ですので、各施設の利益が上がるようなところに重点を置いて分散してもらった方が良いと思います。各施設の売上が上がるような検討はされているのでしょうか。</p>
菅原主査	<p>各施設から詳細なものは挙がってきておりませんが、村からは、期間中に様々なイベントなどを実施してもらいたいと打診しているところです。</p>
三村委員	<p>イベントをやる時期は、ゴールデンウィークや休みに、特に子どもたちが喜んでいきます。桜の咲く4月の始めあたりにもたくさんの方が来るので、その時に合わせて各施設の売上が伸びるようなことをしていただけたらと思います。</p>
川渕委員	<p>スマート農業の件でお尋ねします。</p> <p>秋田県では30haという面積要件の決まりで、今もずっと続いているのでしょうか。</p>

発言者	発言要旨
佐藤 (真) 主任	<p>スマート農業についてのご質問ということで、これは令和2年度から補正予算で実施してきた低コスト技術等導入支援事業という県事業のことかと思えます。</p> <p>この事業は国からのコロナ交付金を活用している事業でありまして、今のところ令和6年度においては事業実施の情報はありません。</p>
川渕委員	<p>山形県では20haが面積の最低要件と聞いておりまして、秋田県でも30haから引き下げてもらえないかということ JAの組合長が話をしておりました。</p> <p>これに該当すれば、田植機やトラクター、コンバインの半額補助が受けられ、田植機では八郎湖の水質改善にも役に立ちますし、もしそういった事業が再開されるのであれば、面積要件をもう少し低く設定できるように県にお願いしていただけるとありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
石川課長	<p>2月に村長、組合長、議長、農業委員会長の4人で秋田県の農政部長へ、県が実施している各種補助事業において、30haを面積要件に課すのではなく、経営の改善、あるいは経営内容で事業採択を決めてほしいということで要望してきております。</p> <p>また、令和2年度から令和5年度まで継続してきた、30haが要件となっている低コスト技術等導入支援事業は、令和6年度においては今のところ実施は予定されておられません。</p>
川渕委員	<p>わかりました。</p>
三村委員	<p>街路樹周辺害虫防除業務委託料について、八郎瀨方面の防雪柵ができたあたりだと思いますが、木が大きくなって間伐も行われ、木が大きくなるとアメシロにやられても余り目立ちません。</p> <p>村はオーガニックビレッジ宣言もしていて、環境と共生する農業農村ということでもあるので、アメシロが何か害を及ぼすかということ、実際は無く、農作物に対しても人に対しても無いと思いますので、それを殺虫剤で殺さないといけないのかとなったとき、環境に関して考えると、やはり止められるものであれば止めてほしいと思います。</p> <p>船越線の保安林も、アメシロにやられて目立っていた時は、いろいろと苦情があったと思いますが、大きくなってくると余り目立たなくなってくるので、そのあたりで検討していただけないでしょうか。</p>

発言者	発言要旨
今野委員	<p>実施場所としては、カントリーエレベーター公社の東側の街路樹に対してアメシロ防除を実施しております。実施するに至った経緯ですが、アメシロの被害を受けて景観がよろしくないという部分もありましたが、その街路樹から総合中心地内に被害が広がっているのではないかと、という村民の声を受けまして、防除を始めた経緯があります。</p> <p>そのため、総中内への被害防止ということで防除をしており、今後も継続的に進めて行かなければならないと考えており、予算計上しております。</p> <p>薬剤については、小学校周辺の害虫防除としても使用している薬剤でありまして、人的被害や農作物への被害の報告も受けておりません。</p>
三村委員	<p>被害がそこから広がってきているのではないかと、ということですがけれども、その証拠はあるのでしょうか。その木が植えられる前から総中内はアメシロの被害がありましたので、そこが原因というのは考えられないと思います。</p> <p>必要では無いと思う薬剤に、これだけの予算を使うというのが、私としては疑問に思うのですが、どうでしょうか。</p>
石川課長	<p>おっしゃるとおり、証拠は得ておりません。</p> <p>アメシロが発生したときに、そこが一番早く発生しているため、発生源になっているのではないかとこの経験をもとに、継続して実施してきているところであります。防除しなくても発生しないのが一番よろしいんですけども、状況を見ながら、今後の継続、あるいは廃止についても検討してまいります。</p>
齊藤委員	<p>農産物・加工品輸出促進協議会の構成員として、事業者が2社、他にほどのような組織で構成されているのでしょうか。</p>
佐藤（文）主事	<p>村も含めて、12組織から構成されております。</p>
齊藤委員	<p>平成28年から令和5年までで、10倍以上もの売上が伸びたということでしたが、10年も経てば様々なノウハウも蓄積されていると思います。国、県も輸出に関しては力を入れていますので、今後そちらの補助金なども活用し、村としては一度やめるといふか、事業所になるべく自立してもらうことが基本だと思いますが、どう考えていますか。</p>

発言者	発言要旨
石川課長	<p>発足当時は、国の補助金を活用して運営費に充てていた経緯があります。ただ、補助に期限がありまして、それはもう使えなくなってしまったため、令和4年からは村の単独事業として継続しております。</p> <p>そろそろ促進協議会にも公費はいららないのではないかというご意見でありましたけれども、確かに輸出金額としては10倍以上になっていますが、主に餃子やパスタといったグルテンフリーの加工品のものが多いです。</p> <p>今後、カントリーでもそうですが、お米そのものの輸出に取りかかろうという動きになってきていますので、そこは一緒に進めていって、ノウハウを村内の各米会社と共有し、市場を拡大していくという動きが必要ではないかと思えます。</p> <p>今現在の段階では、促進協議会を解散する時期ではないと考えております。</p>
齊藤委員	<p>インフラのどんな事業でもいずれは終わりを迎えますので、まずは目標を立てて、もう行政の手を離れてもいいのではないかと、という段階まで来たら、ご検討いただきたいと思えます。</p>
石川課長	<p>齊藤委員のおっしゃるとおりだと思います。</p>
菅原（ア）委員長	<p>休憩します。（10：52）</p> <p>再開します。（11：00）</p>
今野主事	<p>先ほど保留させていただきました、齊藤委員からの質問についてお答えします。</p> <p>村で有害鳥獣の対象となっている生き物についてですが、大潟村鳥獣被害防止計画の中で、ハト類、カラス、ムクドリ、スズメ類、カルガモ、ヒヨドリ、サギ類、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、タヌキ、アナグマを対象としております。</p>
齊藤委員	<p>サギ類などは、数を調査して一定数を超えたら駆除する、といった対応なのではないでしょうか。</p> <p>アオサギの数が大分減っているのではないかと、言っている人もいて、それが駆除の影響なのかは分かりませんが、どうなのでしょう。</p>

発言者	発言要旨
今野委員	<p>具体的な被害額は把握できておりませんが、農家の方から稲を踏み潰されている、という被害報告がありますので、鳥獣被害対策として、年に大体 3 羽ほど毎年捕獲実績がございます。</p>
三村委員	<p>155 ページの防災林地内整備事業について、松の木を次々に伐採していただきありがたいのですが、中切りされているところがあります。</p> <p>これは、東北電力で切っている木が中切りされているのか、もし村で中切りしているのであれば、最終的には枯れていくので、また切らないといけないのではないのでしょうか。</p>
今野主事	<p>中切りしている木については、昨年 9 月から 11 月に東北電力で伐採していただいたものになります。ただ、村としては中切りしても下の方に枝が付いていて防風効果があると思われるものは中切りに、既に枯れていたり、松くい虫の被害に遭っていたりするものについては根切りしていただくようお願いしております。</p> <p>また、電線の真下や電柱の近くの木も根切りをしていただくよう、東北電力をお願いしております。</p>
三村委員	<p>村で伐採している松の木に関しては、中切りは無いという理解でよろしいでしょうか。</p>
今野主事	<p>村で伐採しているものについて中切りは無く、道路に支障がある木の根切り、枝打ち作業をしております。</p>
三村委員	<p>163 ページの交流宿泊等誘致推進事業について、平成 26 年から、東日本大震災の後、被災者の方に泊まっていただくのが事業の始まりだったと思います。この事業は次々と要件が拡大されている感じがあります。全国的にはインバウンド需要によりお客様が多すぎて困っている観光地があるようですが、この事業によりルーラルの経営に影響はないのでしょうか。</p> <p>また、毎年要件を拡大しているようですが、良い方向に向かっていっているのでしょうか。</p> <p>もう少し別の方向からの検討が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
菅原主査	<p>交流宿泊等誘致推進事業の事業趣旨としましては、交流人口の拡大、村で</p>

発言者	発言要旨
	<p>の滞在時間の拡大という面と、施設の有効活用という面がございます。</p> <p>平成 26 年から同じように実施してきているとのことでしたが、まずはこの事業を活用して村に来ていただきたいという思いがありますので、今後も継続していきたいと考えております。</p> <p>また、ルーラルの経営を圧迫しているのではないかと、という意見がありましたが、ホテルの方でこの事業での受け入れと、一般のお客さんの受け入れを調整しておりますので、特に問題はないものと考えています。</p> <p>今回、事業を拡大するに至った経緯は、令和 2 年のコロナ禍を機に、高校や企業で行っていたオリエンテーション等が廃止となってしまったというのがあります。いろいろな活動が再開していく中で、近年では少子化や人口減少が顕著に現れており、各合宿の参加人数が年々減ってきております。</p> <p>こうした背景から、まずは周辺市町村と連携して、少しでも村に来ていただきたい、ということで今回要件を拡大しております。</p>
菅原 (ア) 委員長	他に質疑ございませんか。
	【なしの声】
菅原 (ア) 委員長	<p>ないようですので、農業委員会・産業振興課部門の一般会計歳出部分についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、農業委員会・産業振興課部門の質疑を終了します。</p> <p>休憩します。(11:10)</p>

令和6年第2回(3月)大潟村議会定例会  
令和6年度大潟村歳入歳出予算特別委員会 会議記録  
【 教育委員会部門 】

招集年月日	令和6年3月11日(月)					
招集場所	役場2階 「第一会議室・特別会議室」					
開会日時	令和6年3月13日(水) 11:12 ~ 15:04					
出席委員 (10名)	委員長	菅原アキ子	副委員長	工藤 勝	委員	三村 敏子
	委員	松本 正明	委員	黒瀬 友基	委員	菅原 史夫
	委員	戸部 誉	委員	齊藤 知視	委員	川渕 文雄
	委員	石井 雅樹	オブザーバー	丹野 敏彦		
欠席委員 (0名)						
出席職員 (10名)	【監査委員】		【議会事務局】			
	代表監査委員 佐々木 秀樹		事務局長 近藤 綾子			
	【教育委員会】					
	教育次長	宮田 雅人	主席次長補佐 (兼)指導主事	伊藤 昌人	主査	工藤 修功
主査	池田 龍成	主任	畠山 友伴	主事	高橋 真也	
主事	太田 翼	主事	竹田 美輝			

付託事件	議案第24号	令和6年度大潟村一般会計予算案
	議案第25号	令和6年度大潟村診療所特別会計予算案
	議案第26号	令和6年度大潟村国民健康保険事業特別会計予算案
	議案第27号	令和6年度大潟村介護保険事業特別会計予算案
	議案第28号	令和6年度大潟村介護サービス事業特別会計予算案
	議案第29号	令和6年度大潟村後期高齢者医療特別会計予算案
	議案第30号	令和6年度大潟村簡易水道事業事業会計予算案
	議案第31号	令和6年度大潟村公共下水道事業会計予算案

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	再開します。(11:12)

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	令和 6 年度一般会計予算案の教育委員会部門の歳入部分について当局より説明をお願いします。
畠山主任	【資料に基づき説明】
菅原(ア)委員長	当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。
黒瀬委員	23 ページの負担金のところのこども園負担金の給食費負担金が 3 歳から 5 歳時の自己負担分と職員分ということですがけれどもこれは具体的に内訳を教えてくださいませんか。また、次ページの教育使用料のこども園使用料に関しても 0 から 2 歳児分と預かり保育ということでしたけどその内訳はどのようになっていますでしょうか。
畠山主任	<p>来年度のこども園の給食費の負担金ということでお答えいたしますけれども、来年度の見込みとして園児の部分が 75 万円ほど見込んでおります。その他 181 万円程度が職員もしくは委託業者の給食費負担金ということで来年度計上させていただいております。</p> <p>こども園使用料ですが、0 歳から 2 歳児の 3 号認定と呼ばれる部分の保育料としては、今年度の決算見込みから 400 万円ほど見込んでおります。残りは一時預かりの保育料であったり、あとは 3 歳から 5 歳児の幼稚園部分の 1 号認定で預けている方の延長部分、幼稚園型預かりと呼ばれる部分の保育料として計上させていただいております。</p>
黒瀬委員	小中学校は給食費無償化になっていまして、子ども支援とかを強化していきたいという村の考えがあるような雰囲気もある中で、こども園の給食費、3 歳児から 5 歳児のみ、園児で 75 万円となると、毎年の負担になってくるんですけどそこまで大きな負担でないことを考えると、ここをやってもいいんじゃないかなと。こども園の使用料も含めての部分もあるんですけど、まずは給食費の部分だけ見ればそんなに大した金額ではなくて。小学校から先だけは全部無償化、その下は無償化ではないというのは何かちぐはぐな感じがします。子育てに力を入れているのかいないのかという感じに見えてしまうようなことを考えると、今聞くと金額もたいしたことはないような気がするのですが、その点は今回の予算の中で考えられたりしたものでしょうか。
畠山主任	来年度予算編成におきましてこども園部分に関する保育料及び副食費の無

発言者	発言要旨
宮田次長	<p>償化については実施した場合この程度になるというような試算をもとに政策の1つとして土台には上げております。ただ、子育て支援に関する政策につきましては教育委員会に限らず、福祉部門であったり総合的にいろいろと政策を実施している中で、どれを優先し実施していくのかということになると思います。</p> <p>補足させてもらいますが、次年度予算編成の中でその議論は当然我々もしました。一般質問の中でも何度かこども園の利用料を無料化できないのかということもご質問いただいていますので、もちろん相談したんですけども、これに関しましては、こども園については保育料でだいぶ国の基準よりも下げて実施しており、村の持ち出しが基準よりかなり多い部分もあるということもあります。額が非常に大きくないというお話しだったんですけども、それは両面にも言えることであって、そこはどちらを選ぶという話にもなるかと思えます。今後、子育て支援を強化していく中で、議論を繰り返していずれは下がるのかもしれないかもしれませんが、今回に関しましてはまず0にすることなく、前年並みで実施しようということでの結論づけに至っております。</p>
黒瀬委員	<p>全体的に基準として低いとか、全体として金額が大きくないのであれば、保護者負担にしても家計の負担にならないというのも一理あると思うんですけども、村としての姿勢、子育て支援をしっかりとしようという姿勢が見えないんですよ。</p> <p>給食費無償化ですと言っているのにこども園は給食費があるんだという話にもなってくるし、そういったところのちぐはぐ感がすごく見えるので、どのようにお考えでしょうか。</p>
宮田次長	<p>子育て支援ということであれば、全て負担0なのかという、0か100かの議論ではないと思うんです。こども園に関しては、まとめても75万円くらいですし、個別にいてもそれほど大きな額ではないと思っておりますので現状維持での金額ということで、今回は減額や無償化は見送ったということでございます。</p>
黒瀬委員	<p>学校給食だけなぜ無償化したのかという話になってくるんですけど、そのあたりもう1度経緯を教えていただければと思います。</p>

発言者	発言要旨
宮田次長	<p>学校給食に関しては令和5年度からの実施であったわけですが、南秋田郡では八郎潟町でも先行して行っておりましたし、井川町も実施するという情報も得ていました。また、子どもの数も1桁になるのではないかと、危機感もありましたので、そこは力をいれていかなきゃいけないだろうということもあって、その中でやはり給食費、小中学校の分でいきますと1,000万円を超える金額でしたので、そういったところでまず子育ての負担をなるべく軽減していける1番分かりやすいところという点で選択したということでございます。</p>
菅原(ア)委員長	<p>ほかに質疑ありませんか。</p> <p><b>【なしの声】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>ないようですので、令和6年度一般会計予算案の教育委員会部門の歳入部分について質疑を終わります。</p> <p>次に、令和6年度一般会計予算案の教育委員会部門の歳出部分について当局の説明を求めます。</p>
菅原(ア)委員長	<p>休憩します。(11:34)</p> <p>再開します。(11:34)</p>
高橋主事	<p>先に博物館に関する予算についてご説明いたします。</p>
高橋主事	<p><b>【資料に基づき説明】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございますか。</p>
黒瀬委員	<p>案内ボランティアの支援事業ということで記念誌作成は分かりましたが、案内ボランティアの数は今どれくらいいらっしゃるかと十分に今後も見込めるものかという点はどのように考えておられるでしょうか。</p>
高橋主事	<p>案内ボランティアの会員数ですが、令和5年度は16名で活動しておりました。令和6年度も引き続き16名で活動する予定であります。</p> <p>活動内容ですが、主に干拓博物館内のガイド、希望によっては村内の圃場や観光スポットを案内しております。令和5年度の現時点での実績件数とし</p>

発言者	発言要旨
	<p>ましては、61件、人数としましては1,625名です。令和3年度、4年度と比べて増えております。</p> <p>案内の担当は、1人に偏ることなくできるだけ全ての会員さんが交代で案内できるようにしております。</p> <p>この案内ボランティアの会員数は多いときでは30人くらいでした。年々減ってきてはいますが、これからも新規の会員さんを募集して、かつ獲得できるようにいろいろ考えて進めていこうと話しているところであります。</p>
齊藤委員	<p>223ページ、男鹿半島・大潟ジオパーク推進事業に関してですが、この予算のほとんどが協議会への負担金になっていますが、この使途はどのようになっていますでしょうか。</p>
高橋主事	<p>男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会の負担金120万円について、当ジオパークは男鹿市と一緒に推進していくものですが、活動の予算は男鹿市と大潟村合わせて400万円で活動しています。そのうち男鹿市で7割、大潟村で3割負担しているため、120万円の負担金となっております。</p> <p>使途はジオパーク活動を周知するためのものが主なものとなっております。各イベントに参加する際の旅費、当ジオを紹介するパンフレット等印刷物となっております。</p>
齊藤委員	<p>小中学校等でジオパークに関する授業ですとか、何か学ばれたりしているでしょうか。</p>
高橋主事	<p>今年度は大潟中学校の授業の一環で案内ボランティアを派遣して、その中でジオパークを紹介するものが1件ありました。</p> <p>それ以外にも、小学校で工作を作りながらジオパークとは何かということを紹介しました。今年度はこの2点がございました。</p>
菅原(ア)委員長	<p>続いて説明をお願いしたいと思います。</p>
畠山主任 太田主事	<p>【資料に基づき説明】</p>
菅原(ア)委員長	<p>休憩いたします。(11:56)</p> <p>再開いたします。(13:24)</p>

発言者	発言要旨
工藤主査 池田主査 太田主事 竹田主事	<p>【資料に基づき説明】</p>
菅原(ア)委員長	<p>当局の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑ございませんか。</p>
黒瀬委員	<p>学校給食費に関してですが、2点あります。給食費の業務委託料が相当な上がり幅なんですけれども、具体的にどこあたりが上がっているのかが1点。もう1つ、昨今の物価高など含めて、質は維持していく必要があると思う中で、そこあたりの金額というのはどのように考えているのか教えてください。</p>
太田主事	<p>まず1つ目の委託料についてご説明します。</p> <p>大幅に増額しておりますが、給与単価が10%から12%程度増額されております。それに加えて、勤務時間の見直しを行っております。</p> <p>現場の方から、調理作業は滞りなく終了するが、その後の打ち合わせや、準備にかかる時間、そういった時間をもう少し見てほしいという声がありましたので、勤務時間の見直しを行いました。</p> <p>その他にも、物価高の影響で被服費や、各種消耗品など、そちらも微増となっております。</p> <p>2つ目の食材費についてご説明します。本年度予算としましては、前年とほぼ同額の予算計上となっております。</p> <p>給食費の単価が現状、小学校275円中学校325円と決まっておりますので、賄い材料費の増額を行うにあたっては、給食費の単価の見直し等も行わなければならないと考えております。</p>
黒瀬委員	<p>業務委託料の内容に関しては基本的に人件費のみになっているという理解ですかね。</p>
太田主事	<p>おっしゃるとおり、基本的には人件費のみとなっております。</p>
黒瀬委員	<p>もう1つ、給食費の単価の見直しについて、これは基準単価があってこの値段なのでしょうか。</p>

発言者	発言要旨
太田主事	<p>給食費の単価につきましては市町村の裁量となっております。</p> <p>給食運営委員会を設置しており、委員の中には小中学校のPTAも含まれています。給食費の改定には、委員会での相談が必要になってくるかと考えております。</p>
黒瀬委員	<p>保護者負担はないとはいえ、村の負担にもなりますし、それ以外の教職員の方の負担もあると思いますので栄養も含めて今後検討していただければと思いますのでよろしく願いいたします。</p>
川渕委員	<p>学校給食は3年に1回の入札で、交代という形になっているのですか。それとも毎年同じ業者をお願いをしているのでしょうか。</p>
太田主事	<p>給食の委託事業が始まった際にプロポーザル審査を行い、業者を決定しております。その次の年からは3年契約ということでその事業者と随意契約を結んでおりました。7年ほど経過しましたので、再度競争する必要があるのではないかとということで、令和6年度からの受託業者については、プロポーザル審査による競争を実施しております。</p>
菅原(史)委員	<p>199ページのこども園費ですが、先程の説明で、1,700万円くらい増額したということなんですが、国の制度変更でなったのか、要は人数が増えたのか。何か理由があるのかお聞かせください。</p>
畠山主任	<p>人員に関しましては特別現状と比べて大幅に増えるということは見越しておりますが、会計年度任用職員がこども園の場合非常に多いので、その方々の手当関係についても人数が多い分、増えているということ人事から聞いております。</p>
菅原(史)委員	<p>手当の部分、人件費がだんだん上がってきていますので、その部分が上がって、積算するとこのくらいの数字になったということなんですかね。</p>
畠山主任	<p>はい。補足で説明いたしますとまず手当の部分は先ほど説明したとおりですけれども、今年度で今の園長が退職し、新しく迎える方の給料が今と比較すると高いということは聞いております。</p>

発言者	発言要旨
菅原(史)委員	新しい園長と今の園長の給料の差があるということですか。
畠山主任	はい。おっしゃるとおりです。
菅原(史)委員	こども園にも給食業務委託があると思うんですが、これは業者が違うのでしょうか。
畠山主任	園の委託に関しまして給食業務委託のプロポーザル入札に含まれておりますので業者は一緒ということになります。
三村委員	197 ページの学校園建物総合管理事業の委託料が令和 5 年に比べるとだいぶ上がっているようですが、どういう理由によるものでしょうか。
太田主事	3 年間の期間で契約を結んでいたものが今年度で終了しまして、令和 6 年度から再度契約を締結するものになります。金額が大きく上がっている理由としましては、業務の統合を図ったことによります。
	これまで単独で行っていた業務、例えば、共同調理場の清掃や調理機器の点検整備、小中学校のトイレ清掃など、単独で実施していた他の業務について、総合管理事業の方に一本化しております。
黒瀬委員	185 ページの地域人材活用学習支援事業というのがどういう内容なのか、1 つと、微減していますが、なかなか活用できる人、やっていただける人がいないなどあるのか教えていただければと思います。
太田主事	事業の内容ですが、例えば、青年会など地域の人材に、学校の授業の中で盆踊りを教えてもらうなどのふるさと教育活動を実施しております。
	事業費が微減になった理由については、学校の授業の時数との兼ね合いや、校長の意向もありますので、学校と相談して、いくつかの事業については、今回は事業計上していないような状況となっております。
石井委員	小中の LED 化は体育館もでしょうか。
太田主事	小中学校の LED 化につきましては、体育館ももちろんですが、その他にも LED になっていない照明器具が多くありますので、そちらを全て含めて、LED 化いたします。

発言者	発言要旨
石井委員	<p>もっと早くできなかったのかなというのが正直な私の感想です。</p> <p>例えば体育館は、試合中にスイッチに触れてしまって照明が落ちてしまうことがあります。再度スイッチを押しても、点灯するまで時間がかかるので、もっと早くLED化するべきだと私は思いました。</p>
菅原(史)委員	<p>189 ページの上から丸 2 つ目の校務支援システム導入事業ということで、説明では全県統一のシステムで、教職員の負担を軽減できるということなんですけど、どのような内容のシステムなのでしょうか。</p>
畠山主任	<p>はい。ご説明させていただきます。統合型校務支援システムと呼ばれるもので教職員の先生方が活用するシステムになります。</p> <p>具体的に言いますと成績処理、児童生徒の出欠管理、授業の時数管理、児童生徒の健康診断、保健室の来館管理や指導要録等々、そういったものを総合して全て 1 つのシステムにまとめたものが統合型の校務支援システムと呼ばれるものになっております。今はまだ学校の現場では手書き等の処理も多い中こういったシステムを導入することで、教職員の皆様の負担軽減を図っていくといった内容になっております。</p>
菅原(史)委員	<p>これが機能すれば、先生方の負担が軽減できるというような形で全県一斉に入ったのでしょうか。</p>
畠山主任	<p>令和 5 年度にまずこのシステムについて選定を行って、秋田県で統一のシステムを導入していこうということにはなっておりますが、そのシステムの導入時期につきましては、各市町村によってバラバラになっております。</p> <p>今時点で導入の意向が未定であるというところは、井川町、仙北市、大館市、北秋田市、羽後町さんということで、その他の市町村につきましては、時期を見ながらですけれども導入をしていきたいという意向になってます。大潟村につきましては、今年度は県の予算を使いながらシステム構築を行って、令和 6 年度 4 月 1 日からの運用ということで計画を進めております。</p>
菅原(史)委員	<p>わかりました。ちなみに、これは各先生方が今まで手書きで書いたものをここに入力して、それを学校の管理職の方、教頭先生や校長先生や、総務関係の方が集計されるような感じにはなるのでしょうか。それともただ手書きのものを入力するだけという感じでしょうか。</p>

発言者	発言要旨
畠山主任	<p>はい。ただいまのご質問にお答えいたします。統合型のシステムということで、かなり多種多様な機能が入っているというようなものになります。例えば児童生徒の出欠管理を入力するとその入力した情報が成績表に反映されるなど、自動的に必要な情報については必要なところに飛んでいくというような仕組みになっております。</p> <p>管理者権限等もその役職担当において設定されておりますのでそれぞれの役職におきまして必要な部分を入力していくと、最終的に統合されたデータとして出来上がって各帳票の出力等が今までよりも効率化が図られるというようなところになるかと思えます。</p>
菅原(史)委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>財源は、全て県からということですか。</p>
畠山主任	<p>財源につきましては令和5年度につきましては秋田県で国の実証事業を使ってこの業者選定からシステム構築までを行っております。</p> <p>いわゆる初期構築部分と呼ばれるもので導入前に係る部分につきましては全てその県の費用として今年度は実施しておりますので村の持ち出し等はございません。</p> <p>来年度以降、導入する市町村につきましてはそれぞれの教職員の人数等によって割り出された負担をしていくというような形になります。</p>
菅原(史)委員	<p>ここに出ている200万5,000円の財源は、これが今度はランニングコストになってくると思うのですが、これについてはどうなんですか。</p>
畠山主任	<p>これにつきましては市町村負担ということになってまいります。</p>
黒瀬委員	<p>中学校施設等整備事業の工事請負費について、小学校では同じようなことはしているのでしょうか。また、施設管理費について光熱水費が若干抑えられてきたと思いますが、小・中学校の電力単価が高いのは何か理由があるのでしょうか。</p>
太田主事	<p>工事請負費についてご説明いたします。一つ目の校舎外階段防錆塗装工事ですが、令和5年度に小学校側を実施しております。令和6年度は中学校側の塗装工事を実施することとしております。</p>

発言者	発言要旨
	<p>音楽室のスピーカー設置工事ですが、小学校には当初から壁に設置してあるスピーカーがあります。中学校はスピーカーがなく、これまでは置き型のポータブルスピーカーを使用しておりましたが、鑑賞の授業等で支障があるということで今回予算計上しているものになります。</p> <p>最後の壁掛け扇風機設置工事ですが、こちらも小学校は既に設置してあります。中学校では置き型の扇風機を使用しておりましたが、劣化が激しく、更新の時期になっており、これを機に小学校と同様に壁かけ方に変更したいということで、予算措置させていただいてるものになります。</p> <p>電気代ですが、予算編成時が12月くらいになりますので、1月から3月の金額がまだ出てない状態での積算を行っております。小中学校は、電気を使用して暖房を使っておりますので、冬場の電気代が高くなっております。その関係で、高くなってくるところがまだ見えていない状況での予算編成となってしまうため、他の施設よりも少し高い設定になってしまったかもしれません。</p>
齊藤委員	<p>189ページの1番下の丸で、奨学金の貸与事業ですが、入学一時金以外は、在学中は毎年申請できるのか、それから返済方法はどうなるでしょうか。</p>
池田主査	<p>大潟村奨学金貸与事業ですが、入学時だけでなく、在学生でも、例えば4年制大学の2年生も3年生に上がるときに申請をして3年生と4年生で貸与を受けるとか、そういったことも可能です。</p> <p>それから、返すときは、例えば4年制大学を卒業するまでの4年間貸与を受けた学生が卒業して、あとは返すとなった場合には、卒業から6ヶ月の据置期間を経て、そこから貸与を受けていた期間の3倍、つまり4年制大学の場合は12年以内に返していただくという形になります。</p> <p>返し方については、6ヶ月の据置期間の間に返還計画書を作っていただいて、月賦、年賦、半年賦で返すとか、そういった計画を立てていただいて、返還させていただきます。</p>
齊藤委員	<p>もう一度確認ですが、大学生であれば学年の途中でも借りれるという説明でしたが、同じ方が4年間借りれるんですね。これは高校生でも同じでしょうか。</p>
池田主査	<p>はい。その通りです。</p>

発言者	発言要旨
齊藤委員	参考までにこの利率はいくらぐらいでしょうか。
池田主査	無利子の対応になっております。
三村委員	今の関連で奨学金貸与事業ですが、給付する検討はされたのでしょうか。
池田主査	給付型にすることは検討しておりません。あくまで無利子での対応という前提で、制度設計をスタートしております。
三村委員	少子化になってきているのでこの辺りもう少し支援があった方がいいのではないかと思います。これから来年度に向けて、少子化対策としてはどのように考えられるでしょう。
宮田次長	奨学金に関しては世の中というか、色々な団体で色々な奨学金のメニューがたくさんありまして、議員がおっしゃるように、給付型もありますし、貸与型でありながら、地元就職すれば免除にするとか、いろんなパターンがありますので、現時点では先ほど池田も申し上げました通り、給付型とか免除とかいった仕組みは考えてはいないんですけれども、いろいろ調べてはおります。
	今後の状況によって、またそういったことも検討していくということで、準備というか、一応そこは頭に入れて実施しておるところですが、予算化とかそういった段階まではいたっておりません。
黒瀬委員	211 ページの社会教育総務費の中の負担金補助交付金の中の花いっぱい運動ですけれども、総務の方でもお聞きしましたが、なかなか花いっぱい運動に対する住区の負担感があるという中で、現状の実施状況ですとか、例えば、だいぶ規模が減ってきてるとかそういったところの把握というのはどの程度されているのでしょうか。
池田主査	黒瀬委員のご質問にお答えいたしますが、花いっぱい運動に関しましては、ここ数年、各住区の負担感が増してきているという話は聞いております。近々で、規模を実際に減らしたという住区に関しては2つありまして、1つは、7区画あった花壇を6区画にしたと。
	その住区に関しては、列ごとに1区画を担当しています。こういった役割分担をしている住区は多いと思うんですが、列の人数が減ってしまった、高

発言者	発言要旨
	<p>           齢化してしまったということで、その住区は、その列の区画を植えるのを控えさせてもらいたいということでしたので、他の6区画については、これからも植えてくださいということで話は終わりました。もう1つの住区に関しては、なかなか住区の中でも花いっぱいに関する負担感や、役割分担、そういったものが、役員会や総会などで話しあわれていなかったのかなという印象を持つ案件でして、住区長さん、役員さんでしっかりもんだ意見でないものがこちらに上がってきて、全部を1回辞めるという話になったことはあったんですけども、その後花いっぱいの担当の方を始めとしてその住区の役員の方と話し合ってもらって、3つのブロックのうち、1つは植えていただくという形になりました。そういった近況で実際に減らしたという事例がございます。         </p>
黒瀬委員	<p>           213 ページのスポーツコミッション大潟の活動支援事業ですが、金額が減っているのはボート合宿事業に移行したからですか。         </p>
工藤主査	<p>           スポーツコミッションの事業について、5年度は、合宿誘致に関する事業として特別旅費を予算計上しておりました。今回、体育総務費のボート合宿事業の特別旅費として移行しております。         </p> <p>           そして事業としては、大型スポーツ教室の事業として、5年度、70万円予算化しておりました。これは、2つの大型スポーツ事業として70万円となりますが、近年は1つしか大型スポーツが実施できていないことから、1つの事業の実施分として、45万円の補助金ということになっております。         </p>
黒瀬委員	<p>           分かりました。ボート合宿誘致事業ですが、これは既に見込みがあるという中での予算計上でしょうか。         </p>
工藤主査	<p>           今年度、明治安田生命のボート合宿が1チーム来まして、6年度も、来てもらえるというような話はもらっています。         </p> <p>           あともう1チームは未定で、見込みは今のところはありません。         </p>
黒瀬委員	<p>           分かりました。何とかもう1つも決まるような形で、色々と進んでいただければと思います。         </p> <p>           あともう1点、225ページの負担金補助および交付金の中に体育協会補助金とありますが、村の体育協会よろしいでしょうか。         </p>

発言者	発言要旨
工藤主査	これは村の体育協会に対しての補助金になります。
黒瀬委員	名称は、スポーツ協会に変わっていませんか。
工藤主査	ご指摘の通りスポーツ協会に名称が変わっております。これはミスになります。
黒瀬委員	それは今後直していただければと思います。
	あともう1点ですが、来年度から地域おこし協力隊でスポーツ関連の活動をされる方が来るという話があったのですが、それは教育委員会に関わってくるような話になりますか。何か把握してますでしょうか。
宮田次長	水上スキー関係の方が来るという話は内々には聞いておりますが、具体的には全く決まっております。
菅原(ア)委員長	よろしいですか。
	私からですけども、花壇のことですが決算委員会でも、各住区からいろんな要望が出ました。
	入植の時から見ると、高齢化してきています。若い人たちは別居されてる世帯もあります。去年は特に暑かったので、水かけがとても大変でした。
	先ほどの池田さんのお話を伺っても、今年度は村としても続行してそのまま植えていくという方向性にあるのでしょうか。
池田主査	村としても、花いっぱい運動推進協議会の事務局として後押しして、なるべく村の花、サルビアその他、花いっぱいな大潟村にしていきたいと思っております。
菅原(ア)委員長	その熱意は本当に分かりますし、私たち入植世代はみんなそうした思いなのですが、いかんせん、当時とは全然違ってきており、負担感がすごく多いです。
	そして、住区の公平性の問題もあります。ある住区はもうずっと植えてない。植える場所がないというただそれだけで、植えなくてずっと何十年も来てるわけです。そういうことからしても、先ほど池田さんもおっしゃったように自分たちは高齢化していて、出る人がいない。役場に直接掛け合って、こここの部分は、植えなくてもいいと言われたと、そのようなお話を各住区で

発言者	発言要旨
	<p>聞いているんですね。村に苦情を持ち込めば植えなくて済むのかという疑問があるんですよ。それで去年あんなにいっぱい各住区から、何とか村の職員たちも実情を知っていただいて、村としても支援してくれるような体制が必要なんじゃないかという意見が出て、村から検討していきますというお答えがありました。今年度、また同じ形になるとなれば、村民の方たちの受け止め方なんですけどもね。実際私達もそうした苦情をいただいているものですから、何とかもう少し検討しながら、やっていってもらえればありがたいなと思います。</p> <p>委員長から言われた通りの内容は我々も把握しておりまして、花いっぱい運動は昭和40年代後半から始まっているということなのですが、当時とやはり置かれてる状況、背景が全然違ってきているということが一番大きいのかなと思っています。全員農家で、家族構成もほぼ一緒で、経営規模も一緒で、作業に避ける時間もみんな一緒だったのが、その後今は農家じゃない人も出てきてますし、年齢が上がって若い世代がいない家も増えてきていますし、参加できる人はみんなやらなければいけないという、その辺の意識もまた変わってきていますので、そこは把握しております。</p> <p>花いっぱい運動の総会のときは、全てやめるのは何とか避けてもらって、できる限りでいいので、5列あったところを4列でもいいですし1区画だけやめるというのでもいいので、全てやめるのはやめていただきたい、何とか継続をお願いしますという説明をさせていただいています。</p> <p>この先5年後10年後も考えないといけないのですが、増えることは今の現状では予想できないので、今後、やっぱりやめたい、無理だという話になってくるんだろうなとは考えてまして、そこをどうしていくかというのは今のところ、まだはっきりした案はないのですが、コミュニティの担当ともいずれ相談して、その辺の見通しを出していかなければいけないと思っています。</p>
菅原(ア)委員長	<p>続けていくにしても今後のこともありますので、ぜひ課題として、村としても考えていただければありがたいなと思います。</p>
松本委員	<p>199ページの中学校部活動の地域移行事業です。</p> <p>教育振興大会の時にも、部活動の地域移行の話がありましたが、いついつまでというところが先延ばしになったような感じです。現状大潟村を見ると、これから人数も減っていく中で、休日の部活動の地域移行をどうするかということを、私は早くやっついていかないといけないと思います。今現在でも部員</p>

発言者	発言要旨
宮田次長	<p>が少なく、これから部活動自体、団体スポーツは特にですけど、活動ができない。ましてや他の地域と合同ということがもうどんどん進んできているので、そのことを踏まえれば村単独で部活動の地域移行ということはもしかしたら無理かも知れませんが、広域でということでもこれも早急に考えていかないと、人数が減って部活動自体がほとんどなくなってしまえば、部活動の地域移行も全然考えられなくなるので、早急にこれは進めていかなければならないと思います。そうしなければ子供たちが減っている中で、この議論すらできなくなると思うのですが、いかがでしょうか。</p> <p>はい。おっしゃるとおり私も同感でございます。</p> <p>2月に南秋田郡の教育長会議が開かれまして、そこでも広域化の話、1番の議題が部活動の地域移行でしたが、広域化の話を各教育長さんに意向を伺ったところ、スピード感が、いまいち私の受け止めとして低かったのも、もしかすると南秋では広域化は厳しいのかなという印象を持ちました。まずは令和7年度までに休日限定ですが地域の人に部活動の地域移行の部分を行ってもらい調整と、あと広域の部分と並行してやっていかなければいけないのかなというふうな今の時点では、考えているところです。</p>
松本委員	<p>部活動地域移行の目的が教職員の負担軽減でしたので、あまりやる気がないのであれば別に学校で単独でやっていても良いのではないかと思います。別に教職員の負担にならないのであれば、移行する必要もなく、スピードが遅いのであれば、厳しい言い方かもしれませんが、大都市部とは違ってスポーツクラブとか、いろんな学校があって、いろんな指導者がたくさんいるという地域ではないので。一概に決められないところはあり、教職員の負担軽減というところも確かにありますが、あまりスピード感がないのであれば、この話は違う方向にいつてしまうのではないかと思います。早めに結論を出すということと、あとは子供たちの部活、スポーツをする機会をできるだけ多く与えてあげるということを念頭に、ただ教職員の負担軽減というだけで、子供たちのそういう活動の場を減らすという、本末転倒にならないように、もう少しよく話し合っていたきたいなと思います。</p>
宮田次長	<p>はい、おっしゃるとおりだと思います</p> <p>教職員の負担軽減を考える上でも、私としては早くやらなければいけないと思います。今は学校の先生が指導を行うという流れになっていますが、何年かすれば現在の多数派と少数派が入れ替わって、やらないのが当たり前</p>

発言者	発言要旨
松本委員	<p>なっていくのではないかと思います。先生が手を挙げず、指導をやりたくないという人が多くなるのではと予想もできますので、そうなった時に、学校には頼れず、さあどうするという事になりかねないので、どうしたらいいかを考えて、早めに提案していかなければならない事業だと認識しております。</p> <p>205 ページの地中熱のヒートポンプの点検保守業務ですが、需用費として電気代とかいろいろかかっていますが、本来は光熱水費の削減に寄与するという事で入れています。地中熱ヒートポンプが、こども園に対して、どれだけ電気料とか、需用費に対して削減になってるのか、効果が出てるのか、これは5、6年たっていますので、どうなったのか分からない。今すぐ出るものではないと思いますけれども、体感として、もしそれが分かるのであればいいですが。あまり入れても変わらないということにはならないとは思いますが。多大な費用もかかって入れたものですし、効果があるのかは見えないものですので、今分かることでなければ、決算の時でもいいかもしれないですが、その時にはもう忘れてしまっているかもしれないので今聞いておきます。</p>
島山主任	<p>ただいまのご質問に対してお答えいたします。</p> <p>まずこの認定こども園の建設にあたっては保育園と幼稚園を統合して一つのこども園を作ったということで比較となる対象が無く、どのぐらい電気代が削減されたというものはございません。一般的に言えば電気代については、普通のヒートポンプ以外のエアコン等と比べればランニングコストはかなり抑えられるという部分でしか回答できません。</p>
松本委員	<p>新築のときに地中熱ヒートポンプを入れているので比較は難しいのですが、いつかどこかで検証というかですね、地中熱ヒートポンプを使ってこの光熱水費がどう削減されたかという比較は、どこかではやらないと。本当にやった意味があったのかというところは検証することは必要なかなと思っていましたので。今まで検証したことがなかったと思いますので、どこかでできればと思っています。その年によって暑かったり寒かったりというがあるので、単年度で比較できないかもしれないですけど。5,6年は経ったので、どこかでは検証できるかなと思い、今日質問させてもらいました。いつかの機会に資料が出てくる時があれば、教えていただきたいなと思います。</p>

発言者	発言要旨
畠山主任	<p>ただいまのご指摘を踏まえて今後検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。</p>
石井委員	<p>先ほどの部活動の地域移行に関連してなのですが、現場の先生たちがそれほどスピード感を持って動かないのであれば、あえて急かす必要はないと私は思っています。</p> <p>というのは、野球というスポーツだけの話なのですが、顧問の先生に聞けば、「私がやりますよ」という先生がほとんどなんですよ。</p> <p>日曜日は部活が休みになっていて土曜日だけなので、「私がやりますよ」という人が、すごく多いです。前校長の安田先生とお話したときも、安田先生もずっと部活動を持ってきた先生なので、大会で勝った負けたで、終わってから保護者と一緒に飲むのも教師としての1つの楽しみなんだと、それがなくなるのは正直言って寂しいというふうな発言もされていまして、現場の先生がそんなに急がないのであれば、私は急ぐ必要はないんじゃないかなと思っています。</p>
三村委員	<p>229 ページのボート合宿誘致事業と相撲合宿支援事業ですけど、相撲合宿支援事業の補助金は、村から出す理由というのはどういう理由があるんでしょうか。このボート合宿誘致事業も、補助金がないとこちらに来てくれないということで出すのでしょうか。</p>
工藤主査	<p>相撲合宿支援事業の補助金ですけども、これは大潟村の押尾川部屋の後援会が合宿を誘致した経緯があります。それに対して村創立 60 周年記念事業も含めて、支援する補助金となっております。</p>
宮田次長	<p>ボート合宿誘致の補助金についてお答えいたします。ボートの輸送費ですが、昨年明治安田生命が合宿に来られた際に、村に置いてあるボートではなくて、特別仕様の自前のボートを使っているんで、それを自分で持ってくる際に、やはり輸送費がかなりかかります。</p> <p>新潟県だったと記憶していますが、そちらは補助金がいづらか出ているので、村もそういったものを出して準備してくれれば、会社に対しても非常に掛け合いがしやすいですし、実際助かるので、そういったものも検討していただけないかという要望がありました。</p> <p>昨年の合宿で大潟村に落とされたお金全体を見ても、この 40 万円ですけど、1 チーム 20 万円上限で考えていますが、それくらいであれば、効果としても</p>

発言者	発言要旨
三村委員	<p>マイナスではないなというところで、輸送費を見込んで、新潟と秋田の差額分くらいの補填になればいいなという積算で20万円を算出しております。</p> <p>相撲合宿に関しては後援会の人たちが相撲を誘致したのであれば後援会の人たちが寄付を集めるとか、そういうことでいいのではないのでしょうか。どうして村が補助金出さないといけないのか理解できません。</p> <p>ボート合宿の方もこれから誘致する場合、補助がなくても来てくだされば嬉しいと思いますがいかがでしょう。</p>
宮田次長	<p>相撲合宿ですが、後援会の方でも寄付集めなどは実施する予定でございます。それ以外として村も先ほど説明しました60周年記念事業の1つとして、支援したいということでの予算措置でございます。</p> <p>ボート合宿については、補助金がなくても来てもらえれば一番いいかと思いますが、大学生チームだったり、企業チームだったりそういったところがメインとなりますので、やはりそれぞれ経費の補助がある分には非常に助かるということで、ルールでもスポーツ合宿の補助金とかありますし、そういったものもやはり大潟村を選んでもらうための1つの選択肢になっています。県の補助金もありますので、そういったものが選ぶ際の目安になっていることは間違いないので、ある程度必要な補助金なのかなというふうには捉えております。</p>
黒瀬委員	<p>33ページの村民体育館整備事業です。</p> <p>本会議の総括でも言いましたけれども、体育館の耐震補強自体、また今の設備を考えると改修は進めるべきかなと思います。新たに増築して、トレーニングルーム等を設置することに関して、もう少し設置場所、内容等を精査してから検討し、基本設計に入っても良いのではないかと思います。その点は何か検討されるつもりはあるのでしょうか。また、トレーニングルームを作ることについて、保健センターですとか、ボート場のトレーニングルームの利用率、周辺の同様施設の利用率等は、どの程度把握されているのか調査した上で、今回基本設計に進む考えでおられるのでしょうか。</p>
宮田次長	<p>まず新たに増築するよりは既にある施設で対応したらというお話ですがけれども、これに関して、例えば温泉やルールにトレーニング施設を設置することについて、温泉に関しては、オープン当初はトレーニングルームがあったわけですがけれども、利用率が芳しくなく、しばらくした後、撤去したという</p>

発言者	発言要旨
黒瀬委員	<p>例もあります。</p> <p>温泉で言いますと、八峰町にあるハタハタ館もやはり利用率は、あまり芳しくないのかなというふう感じております。</p> <p>トレーニング施設を入れるとなると、自治体ですので、体育施設と併設することが基本にはなっていくのではないかなと思います。村の場合は体育館に併設するというので、村民の利便性的にも良いのかなと考えております。</p> <p>周辺施設の利用率ですが、やはり新しい施設の利用率は高いですし、昨年、策定委員会の方々といろんな県内の市町の施設を見せていただきましたが、利用率の算出というよりは、利用人数の算出は出しているようですけれどもやはりそこは立地だったり、人口だったり、新しい施設だったりそういったものに影響されます。古い施設では、例えば能代市とかだとあまり使われていないような話がありました。新しい施設は利用者が多く、若い方が利用しているというふうな傾向はあるように感じております。</p> <p>新たに検討したらどうかということでしたけれども、村としては今のところ、体育館に併設して増築していくという考えでおります。</p> <p>保健センターについては、今後また建て替えとかいう話の検討になってくるのかなというふうには思っておりますので、そちらは別にして、やはり体育館併設の考えを進めていきたいと考えております。</p> <p>保健センターの建て替えという話ですけれどもこの施設が体育施設なのか、それとも村民の健康増進ですとか、健康維持という話になってくると、かえって保健センターを今後建て替えるという話があるのであれば、そちらの方に入れていくという話にもなってくるのかなと考えられるので、少しここあたりは総合的にもう一度考えた方がいいのではないかなと思います。個人的には理想で言えば既存の施設の中に、活用できる場所があるのであればそれも1つかなと思いますが、新たに建てるにしても、例えば、温泉やホテル等の周辺にして、村外の方が来る。そのまま温泉やホテルの利用に繋げるということも、新設でもそうした考え方ができるのかなと思います。</p> <p>新しいところは比較的利用率が高いという話になってしまうと、建てて5年か10年で人が来なくなりますという話でいいのかと。だいぶ昔の話になりますが温泉に併設したトレーニングルームが需要がなくて辞めているということを見ると、果たして本当に需要としてあるのだろうか、あれば便利ではあるけれども、本当に皆さんが来るものなのかというところをもう一度、その点も含めて見極めるべきなんじゃないかなと思うので、もう少し時間をかけるべきですし、繰り返しになりますけれども保健センター等含めて考え</p>

発言者	発言要旨
宮田次長	<p>て良いかと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>そういった意見も確かにおっしゃる通りだと思います。</p> <p>トレーニングルームに関しては、こういった客層を考えて機種を揃えていくのかというのはあると思います。</p> <p>ボート場にあるような機器はオリンピックが使うものですので、かなりハイスペックな、本当のトップアスリートが使うような機器ですので、リハビリには到底向きませんし、例えば男鹿市の体育館にあるようなトレーニングルームはリハビリの機能も併設したサービスをやっていますので、そういったものに特化したような緩いスペックのものだったりも置いてますので、そこはそれぞれ、何を選択していくのかというところで変わってくるのかなと思います。</p> <p>体育館へのトレーニング施設導入の要望があったのは、冬場の体力維持のためとの話でもありましたし、そういったことを中心に、リハビリだったり、高齢者の体力維持のことも当然できるような機器を揃えることになるでしょうが、中心としてやはりトレーニング、筋肉を維持する、鍛える、そういった目的の機種を選んでいくことになるのかなと考えております。</p> <p>いろんな施設の案はありますが、まだ具体的に保健センターの話は構想のレベルですし、具体的なものではありません。温泉だったり、ルーラルだったりそちらについても、実際に置くということになってもなかなかこういった需要があるのか、どれくらい利用が見込めるのかは、正直計画としては、出せないんじゃないかなと思います。</p> <p>人口が減っていくという前提で全てものを考えますので、計画を立てるとしたら、かなり苦しいものにしかならないんじゃないかなと思います。</p> <p>体育館の場合はどれくらい利用率になるかは、先ほどおっしゃったようになかなか見込むのは難しいのですが、スポーツと併設してやることで、トレーニングであったり体育館の広いアリーナを使ってやることでセットで考えることになりますので、体育施設としてスペックを上げるということ、いろんな機能が併設されているということで、村民になるべく利用しやすい点に軸足を置いて考えていきたいと思います。総合的にいろんな機能が揃った体育館であるとアピールしていきたいなと思っております。</p>
黒瀬委員	<p>やはり体育施設として考えたときに、体育館側と、トレーニングルーム側が同時にうまく相乗効果が生まれるというよりは、どちらかに行くという方が村民の反応としては多くてですね、別に体育館に併設の必要はないと思</p>

発言者	発言要旨
宮田次長	<p>ます。むしろ、シャワー、温泉、その後と考えるとそちらにという話もあります。村民の利用だけではなくて、周辺から来ることと考えて、村の人口が減って、周辺の人口も減っていく中で利用が減る可能性があることを考えると、村民からすると、どちらに行くのも一緒だと考えれば、村外利用を望めるところに設置する等も含めて見直してもいいのではないかなと思います。どこをターゲットにするか等も含めてもう一度見直してからの基本設計の方がいいかと思うのですが。</p> <p>そのご意見を参考にして、また設計の際にはそういった話は加えていきたいと思います。</p>
三村委員	<p>今の話に関連して、基本設計に入る前の、新築にする場合の基本構想は、読ませてもらっているのですが、増改築になったときの基本構想はまとめられているのでしょうか。</p>
宮田次長	<p>新体育館の基本構想ですので、増改築のものはございません。</p>
三村委員	<p>新体育館と増改築とではまるで違うわけですので、委員の皆さんともまた何回か話し合っ、増改築の場合であればこうなるというような基本構想を作らないと、私たちの方でもどんなふうに考えたらいいのか分からないのでまずは基本構想を作るのが必要ではないでしょうか。</p>
宮田次長	<p>増改築の分の基本構想を作るというのは、正直あまり現実的ではないのかなと思っています。その理由は新体育館建設の基本構想の中でいろんなアンケートも実施しましたし、策定委員からこういうものがあればいいといったところも伺っておりますので、そういったもののデータベースは、増築だろうが、新築だろうが共有できる点ではあるのかなと思っていますからです。</p> <p>基本構想で出た要望は確かにその通りなのですが、やはり村の財政事情で許せる範囲には限りがありますので、構想があったからといって全部が全部新しい実施計画に載せるということではないことは、策定委員の方にも伝えてありますし、了承もいただいております。</p> <p>増築になるかもしれないということは当初は伝えてはいなかったのですが、新たに増築に関する基本構想を策定することは、考えておりません。</p> <p>策定委員会の方々に対しては、1月下旬にこのような財政事情もあって、方針転換しますということをお話ししまして、今後の進め方についてはまた、</p>

発言者	発言要旨
三村委員	<p>その都度状況を説明していきたいということはお話ししております。</p> <p>一般質問でも同じことを言わせてもらっているので申し訳ないですがアンケートも新築ということでのアンケートでした。</p> <p>ですので、大きく変更していて、予算の関係だというのは分かりますので、その予算の関係でこうなるといって、1月に策定委員の方たちはそれを聞いたということでしたけど、それを受け止めてその後もいろいろ考えられているのではないかと思います。何十年も使う建物になります。建物は1回建ててしまうと、変えられないので。やはりそこは慎重に、十分みんなの意見が反映されるような形をとっていただいて。物価は高騰していくかもしれませんが、後で後悔することのないようにお願いします。</p>
宮田次長	<p>基本設計を組むにあたってはそういった意見もあるということで、慎重に相談はしていきたいと思います。</p> <p>アンケートについては確におっしゃるとおり、体育館を新築する際に取ったのですが、増築のアンケートを取ったとしても結果としてほとんど変わらないのではないかと思います。見てみないと分からないのですが、そこは時間的にも作業的にも割愛していいと判断いたしました。</p>
三村委員	<p>説明では物価高騰が進んでるのという説明を受けていたと思いますが、そこは急がない方が良くと思います。どんなふう考えられるかわかりませんが、新聞に載ったので、村民は良かったと思ったんですけど。みんなに知れたと思って。そんな中どうなっていくのか。本当に物価高は全てのものが上がっていくと考えて、それも予想でしかないの分かりませんが、建物を建てる時は、やはり慎重に考えないといけないと思いますので、時間を節約しないで十分時間とっていただければと思います。</p>
宮田次長	<p>時間を節約しているわけではないのですが、スピード感を持って臨みたいなど思っております。いろんなアンケートで、どういったものが欲しいという要望はありますので、真新しいものが一番いいのかもしれませんが、必要なものということでもありますので、例えばホールを広くするだとか、そういったものはリフォームでも対応できることではあります。あとはバリアフリー化のための玄関の自動ドア化とか、そういったことも増改築リフォームで対応できます。新築ではないですけども、十分にアンケートの結果を反映させることはできるのではないかなと。新築よりは安上がりでできるのではないかと</p>

発言者	発言要旨
三村委員	<p>など考えています。</p> <p>多分多くの村民が新築の体育館を望んでいたということはないと思います。新築の体育館を望んでいた方たちもいらっしゃるでしょうしそうでない方もいる。だけどそのアンケートを取ったのは新築の体育館にするということでアンケートを取っているの、それに沿って答えてると思います。</p>
菅原(史)委員	<p>体育館の件で、今の方々と少し意見は違うのですが、違う意見もあるんだということを少し話しておかなければと思います。</p> <p>まず体育館についての基本構想は、新築ということで検討委員会から要望が出てきて、その要望が全部反映されないでしょうけどそちらで検討されたということで。体育館に求める機能は、大きくは変わらないと私自身は思っています。大事なのは急ぐ急がないは別にして、昨日副村長が言っていた今後の財政計画の問題。20年後、正確に言うと17、8年後に管外用水の償還が始まる。それまでに村の中の建物インフラその辺について償還を終わらせたいというような大きなことがあって、私もそこは賛成なので、そうなってくると、やはりこの体育館の更新というのは、新築であれ、増築であれ、これはある程度早く目処をつけないと駄目なのかなというふうに思っています。</p> <p>なおかつここは避難場所であり、災害のときの避難所機能というのも求めるところなので、やはりそういうのも含めて、粛々と進めてほしいと私自身は思っています。</p>
宮田次長	<p>答弁ではないのですが、先ほどまでの議論で避難所の点に一切触れていませんでした。避難所のこともありますので、そこも含めて検討していきたいと思えます。</p>
黒瀬委員	<p>策定委員会の方々へのアンケートを取るか取らないか、全村民に意向を聞くかどうかはともかく、策定委員の方への話の仕方として、この先基本設計をしていく上で、おそらく基本設計にかかる前に、村としての要求、こういう機能があってこういう設備を整備したいというものがあると思いますが、それが出来からの基本設計なのか、それも相談しながらになるかもしれないのですが、進めていく中において、策定委員会の方にもお話をしながら話をされてたと思うのですが、その点はどのタイミングでされるおつもりでしょうか。それはある程度当局側で要望とか条件をまとめた段階でなのか、それとも基本設計を完全に組み上げてからになるのか、その辺りはどのように</p>

発言者	発言要旨
宮田次長	<p>考えてますでしょうか。</p> <p>こうなりました、ではないようにしたいと思います。</p> <p>1月下旬の説明のときにも、そこは策定委員の方々に「意見を出させてほしい」と言われましたし、工事に当たっては、今の体育館が工事に入ると使えない時期とか、そういったところもしっかり説明してほしいと言われておりますので、その点についてはやはりいろいろと力を貸してくれた方々なので、丁寧に対応していきたいと考えております。</p>
黒瀬委員	<p>避難所についての話が出たのですが、現状として、小中学校、温泉、ホテルというのが避難所になってるかと思うのですが、そこで面積割で出してる計画の中だと思いますが、2,570人が避難できるという設計になっていて、健康館が福祉避難所として270人、全部で2,840人ということになっています。</p> <p>そこで体育館を増築しないで今の体育館を耐震補強して避難所として使えるとすれば、計算でいくと、あと400人ということで3,300人程度避難できるような形になってきます。</p> <p>増築すればさらにプラスするという話になるかと思うのですが。ですので村民を超える数になってくるのですね。</p> <p>もちろんよく出てくるプライバシーの件ですとか、感染症ですとかという話は出てくるとは思うのですが、防災対策というと、それだけで何でも通せるみたいな話ではなくて、やはりそこ辺りも総合的に考えた上で、どう考えるかというのをもっと示していただきたいと思いますので、その点だけはお願ひできればと思います。</p>
宮田次長	<p>現時点の話でありますけれども、避難所ということで考えておりますので、備蓄するスペース、そういったものも準備しなければいけないだろうという話をしております。他のルーラルや健康館ですと、そういったものは併設されておられませんので、そういった点では後発の施設ですので、今できるものとしてプラスの避難所としての機能は乗せられるのではないかなと思います。</p>
黒瀬委員	<p>分かりました。今後の計画を立てる上で、そこを避難所にするのか、それとも災害が起きたときの備蓄拠点として使うのか、そういったところも含めて具体的に示していただかないと。防災といえは全てが通りますみたいな話</p>

発言者	発言要旨
	では困るので、その辺りを具体的にまた今後、検討して説明していただきたいと思います。要望です。
三村委員	213 ページの二十歳のつどい式典事業の特別旅費と、それから消耗品費が令和5年度よりも上がっているようですが、これはどういう理由でしょうか。
竹田主事	<p>こちらの二十歳のつどい式典事業におきましては、報償費の方から先にご説明いたします。講師の謝礼として、今年度まで県内、村近隣の講師を呼ぶ予定で5万円計上しておりましたが6年度は県外講師も想定して金額を2倍の10万円で予算計上しております。</p> <p>県外講師を想定しまして特別旅費を新規に計上しております。こちらは秋田、東京間の往復分の旅費となります。</p> <p>また消耗品費に関してですが、こちらは新成人などに対しての集合写真の贈呈代です。報償費から需用費の消耗品費に組み替えをしたことから、金額が上がっております。</p>
菅原(ア)委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>他にございませんか。</p>
	【なしの声】
菅原(ア)委員長	ないようですので、教育委員会部門の一般会計歳出部分についての質疑を終わります。
菅原(ア)委員長	<p>休憩します。(15:02)</p> <p>再開します。(15:04)</p>
菅原(ア)委員長	この後、休憩を挟んで総括質疑を行います。当局は原則として班長以上および書記の方の出席で結構です。
菅原(ア)委員長	休憩します。(15:04)

令和6年第2回(3月)大瀧村議会定例会  
令和6年度大瀧村歳入歳出予算特別委員会 会議記録  
【 総括審議 】

招集年月日	令和6年3月11日(月)					
招集場所	役場2階 「第一会議室・特別会議室」					
開会日時	令和6年3月13日(水) 15:10~16:42					
出席委員 (10名)	委員長	菅原アキ子	副委員長	工藤 勝	委員	三村 敏子
	委員	松本 正明	委員	黒瀬 友基	委員	菅原 史夫
	委員	戸部 誉	委員	齊藤 知視	委員	川渕 文雄
	委員	石井 雅樹	オブザーバー	丹野 敏彦		
欠席委員 (0名)						
出席職員 (29名)	<p>【特別職】 村長 高橋 浩人 副村長 工藤 敏行</p> <p>【監査委員】 代表監査委員 佐々木秀樹</p> <p>【議会事務局】 事務局長 近藤 綾子</p> <p>【総務企画課】 課長 薄井 伯征 課長補佐 遠藤 有子 主査 小形谷 範子 主査 庄司都志哉 主査 相原 千里 主任 土佐林 学</p> <p>【税務会計課】 課長 伊東 寛 主査 石川 猛 主事 木村 圭吾</p> <p>【生活環境課】 課長 近藤 比成 主査 荒関 智彦 主任 佐藤 洋平 主任 平ノ内 亮 主事 宍戸朱希子</p> <p>【福祉保健課】 課長 北嶋 学 課長補佐 小林 豊 主任 木阪 望 主事 安田 麻鈴</p> <p>【産業振興課】 課長 石川 歳男 主査 菅原 美子 主任 宮田 征大 主事 今野 智美</p> <p>【農業委員会】 事務局長 澤井 公子</p> <p>【教育委員会】 次長 宮田 雅人 主査 池田 龍成</p>					

付託事件	議案第 24 号 令和 6 年度大潟村一般会計予算案
	議案第 25 号 令和 6 年度大潟村診療所特別会計予算案
	議案第 26 号 令和 6 年度大潟村国民健康保険事業特別会計予算案
	議案第 27 号 令和 6 年度大潟村介護保険事業特別会計予算案
	議案第 28 号 令和 6 年度大潟村介護サービス事業特別会計予算案
	議案第 29 号 令和 6 年度大潟村後期高齢者医療特別会計予算案
	議案第 30 号 令和 6 年度大潟村簡易水道事業会計予算案
	議案第 31 号 令和 6 年度大潟村公共下水道事業会計予算案

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	再開します。(15:10)
菅原(ア)委員長	総括質疑に入る前に、これまでの審議の中で説明を保留していた項目について当局から説明をお願いします。
菅原(ア)委員長	ないようですので、次に総括質疑に入ります。質疑ございませんか。
石井委員	マイタウンバスの減便について、今後の状況変化によって、村として夜 9 時台のバスを再び運行させるという考えはあるのでしょうか。
高橋村長	現在マイタウンバスを利用している方には減便により大変ご不便をおかけします。運転手の手配が難しいということが減便の一番大きい要因となっておりますが、こうしたことが解消できて、便数を増やせるような状況になれば改めて村としてもお願いしていきたいですし、何か対策ができないか、引き続き協議会でも協議していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。
黒瀬委員	八郎潟駅と大潟村をつなぐマイタウンバスや、それ以外にも村内を巡回するバスなどありますが、高齢者の方が増えていく中で、その足をどう確保していくかという点に関しては、協議会とは別に、村独自で考えていく必要があると思います。自動運転等がすぐに導入できるわけではないと思いますが、村から八郎潟駅まではもちろん、村内の総合中心地内を回ることも含め、しっかり考えるべきと思いますがその点はどうですか。
高橋村長	南秋地域公共交通活性化協議会では主に広域でのバスの運行について協議していますが、それとは別に社会福祉協議会では、特に高齢者や病気の方

発言者	発言要旨
	<p>の通院や買い物の移送支援をしております。こうした中、より手厚い支援や新しい技術の導入等について、引き続き一緒に情報収集しながら取り組んでいきたいと思っております。また、国でも様々な規制緩和が行われるようですので、どのような内容であれば取り組むことができるのか、引き続き情報収集しながら考えていきたいと思っております。</p>
齊藤委員	<p>令和6年度の予算に関して、生態系公園に関連した部分の説明がなかったように思うのですが、その点はいかがでしょうか。</p>
高橋村長	<p>令和6年度においては村としての予算措置はしておりません。令和7年度から正式に村に移管され管理する予定です。</p>
齊藤委員	<p>地域おこし協力隊として生態系公園を担当する方を1名募集したとのことですが、その方の所属も含めて、生態系公園はどの課が所管されるのでしょうか。</p>
高橋村長	<p>今回、生態系公園の有効活用という分野で募集をしましたが、その方1人で生態系公園を管理するというのではなく、これまでもイベントなど様々な取り組みをしてきていますので、そうしたことを中心に、どのように活用していくかということについて取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>また、生態系公園が村に譲渡されるまでは、総務企画課に籍を置き、総務企画課で所管することになります。</p>
齊藤委員	<p>令和7年度から正式に村が維持管理していくということですが、協力隊の方と村はどのように運営に関わるのでしょうか。例えば、職員や協力隊を増員した体制で臨むことになるのでしょうか。</p>
高橋村長	<p>施設の維持管理については、村で予算措置をして対応します。有効活用という面では、協力隊の方を中心に、他の協力隊や村内の各種団体とも連携しながら企画を行っていただきたいと思いますと考えているところです。</p>
齊藤委員	<p>協力隊の方は基本的な任期は3年ですが、生態系公園は長期に渡り維持管理や運営をしていくことになります。協力隊の長期的な雇用ということも今後考えていく必要があると思うのですが、3年で終わりなのか、別の形</p>

発言者	発言要旨
高橋村長	<p>での雇用になるのか、村としてはどのように考えているのでしょうか。</p> <p>協力隊の方については、任期が終わったあともできるだけ村で活動してほしいと考えています。自分で新しく事業を起こしたり、村内企業に勤めたり、様々な道があると思いますが、そういった将来像を考えて応募してほしいということを面接の際に話しております。3年間でどのような活動ができるのか、また村としてどのような支援ができるのかということ、協力隊と一緒に考えていければと思いますし、活動を通じて情報交換しながら、村にどのように定着できるかということも一緒に考え、必要な支援をしていきたいと思っております。</p>
齊藤委員	<p>例えば起業などに関わる業務内容であれば、経験を活かし村内で起業するなどして移住も考えられると思うのですが、生態系公園に関する業務であれば起業などは難しいと思いますので、本人の希望があれば、公園の維持管理に携わっていただきたいと思います。</p> <p>もう1点質問なのですが、地域おこし協力隊は再度申し込むことはできるのでしょうか。</p>
高橋村長	<p>住所を村に移しておりますので、同じ地域に応募はできないため、再度申し込むことはできません。</p>
三村委員	<p>住まいづくり支援事業費補助金について、村に住んでいる人同士が結婚し、村内の空き地空き家を買ってそこに新しく建てたとしてもこの補助金の対象にならないと思うのですが、西1丁目の新しい分譲地に土地を買って家を建てたとしても同様という解釈でよろしいでしょうか。</p>
高橋村長	<p>できるだけ村の分譲地以外の空き家空き地も活用してほしいため、住まいづくり支援事業費補助金の対象を拡大しており、分譲地以外の購入でも活用できます。</p> <p>商品券については、村外から来た人をできるだけ手厚く支援するため、村内に住所を有する農業者などは対象外となります。</p>
三村委員	<p>村の農家が空き地に家を建てた場合、商品券は対象外ですが補助金は対象になるということですか。</p>

発言者	発言要旨
高橋村長	対象になります。商品券の取扱いだけが異なることになります。
菅原(史)委員	子育てしやすい環境づくりは村の重点政策の中にも入っており、こども園の保育料等に対する経済的な支援がもう少し必要ではないかと思います。経済的支援をはっきりと打ち出して、子育てに熱い村ということをアピールしていけば、それが移住定住にも繋がっていく可能性があります。将来の子供への投資をもうすこし充実させる必要があると考えますがいかがでしょうか
高橋村長	<p>こども園の給食費については、主食部分を村で負担をし、副食についても補助をおこなっております。また、保育料についても村で支援をしており、実質負担が少ないということや、在宅で子育てされる方への支援などもしております。そのため、村は他の地域よりも支援が充実していると考えております。</p> <p>ただ、議員がおっしゃるように、今いろんな形でさらに支援を充実する自治体も増えてきていますので、そういったことや、または国県の動向も含め、いち早く、より充実した形を目指していくということは、検討していきたいと思えます。また、議員がおっしゃるように、そうした施策を行っていることで、移住が増える状況も、他の自治体の例を見ると感じますので、そういったことを含めて、前向きに検討していきたいと思えます。</p>
菅原(史)委員	こども園の無償化の実施については金額的にもそれほどハードルが高くないと思います。村のアピールを含めスピード感を持って検討してもらいたいと思います。
高橋村長	在宅で子育てされる方への支援も大事なことで、そういった支援も継続しながら、村では3歳児以降はほぼすべてのこどもがこども園を利用していますので、そういった年齢の区切りを見ながら支援をすることも考えられます。いずれ、こういった施策が非常に注目もされていますので前向きに検討させていただければと思います。
黒瀬委員	<p>こども園の無償化が一番わかりやすい子育て支援の姿ではないかと思えます。</p> <p>学校給食は無償だが、こども園は有償となれば村としてPRしづらくなっていくかと思えます。子育て支援については、移住定住へのPR効果などを含めて検討していくべきだと思いますがいかがでしょうか。</p>

発言者	発言要旨
高橋村長	<p>子育て支援については、他県の移住定住のPRチラシなども参考に検討させていただいているところです。今一度、どうすれば村のPRに繋がるかも整理をしながら、より効果的な方法についても検討をさせていただきたいと思います。</p>
三村委員	<p>三村委員。</p> <p>229 ページの先ほどボート合宿誘致事業と相撲合宿誘致事業の質問をさせていただいたんですけど、村が何で補助金を出さなければいけないのかって質問でしたが、ボートの方は、ルールの方へ宿泊されるので、村の方にもメリットがあると思いますが、相撲合宿の方はどこに合宿されるんでしょうか。</p>
高橋村長	<p>相撲においては村民センターを予定しております。ふれあい遊創館ですね。</p>
三村委員	<p>そうすれば相撲合宿の方たちはボートの方たちと違ってルールで宿泊されるのでなければ、村にとってそのことをどのように捉えたらいいのでしょうか。補助する意味があるのでしょうか。</p> <p>村民センターに合宿されるってことは村民センターの利用料を支払われるんでしょうね。</p> <p>先ほどの説明だと60周年ということもありましたが、補助金として簡単に50万円を補助するというのはいかがなものでしょうか。</p>
高橋村長	<p>村民センターへの宿泊料は取らないことを予定しております。</p> <p>また相撲の合宿は、まず親方自身も多くの人に見に来てほしいということで、また村内の、例えば高齢者であったり、いろいろな方と一緒に、ちゃんこ鍋を食べる機会もぜひつくりたいということも含め、村民との交流や、応援に来る人たちもだいぶいることが想定されています。</p> <p>また現役の豪風時代にも村には頻繁に来ていただきまして、村の応援大使をやっていただき、オリンピックのときには最終ランナーとして走っていただきました。</p> <p>村の高齢者施設やこども園にも行ったと思いますし、いろいろなことで、村に対しても取り組んでいただきまして、親方からもぜひ部屋を新しくした折に秋田で合宿がしたいっていう中で、村でできないかっていう問いかけがあって、こういった形で実現できる見通しで予算を計上させていただきました。</p>

発言者	発言要旨
三村委員	<p>そういった様々な相乗効果もあることから、今回は60周年記念事業として開催したいと思っていますので、どうかよろしく願いいたします。</p> <p>以前20年ぐらい前村民センターを合宿に使われていた高校生たちがいらっしゃって、それは本当に村民の方から苦情っていうか、どうしてあの方たちが無料で長い間使ってるんですかっていう意見がありました。</p> <p>同じ村民センターですので、そのあたりはきちんと村民の納得いくように支払っていただければと思いますし、この補助金50万円っていうのもなんていうか、どういう基準で出てくるのかっていう、その補助のっていうところが、ちょっとわからないので、もう少し、こういう補助に関して、前にもありましたけど、高校総体とか、村の財政が厳しくなってきたっていう副村長のお話で、その予算を組むのもなかなか大変だったっていうお話もありますので、なるべく誰もが納得できるような予算を組んでいただきたいと思います。</p>
高橋村長	<p>今回の50万円の補助金というのは実行委員会に対する補助金っていうようなことになりまして、実行委員会の方でそれを使いながら、いろいろな手配もすることになっております。</p> <p>先ほども申しましたように、ぜひ相撲の稽古を見てもらったり、ちゃんこを一緒に食べたりと、様々な形で交流もしたいという申し出もありますので、ぜひ、こうした機会に現役の相撲、関取と一緒にそういう機会を作っていただければなと思っています。</p> <p>村ができるとき、ちょうど神社の干陸記念式典のとき、記念相撲をやってまして、その後に神社ができ、相撲場も今あるっていうことで、そういったことも振り返る機会にしてもらえればなとも思っているところです。</p> <p>いずれ多くの人にぜひ見に来ていただきたいと思いますので、どうかよろしく願います。</p>
黒瀬委員	<p>地域おこし協力隊について、先ほど3年間の任期終了後も定住していただくのが理想という話がありましたが、現状としては、3年を待たずして退任される方もおります。それには様々な事情もあると思いますが、村としての支援体制が行き届いてない部分があるのではないのでしょうか。もちろん協力隊の方は自らの判断に基づき村に着任し業務にあたっているのですが、採用された段階で、村から支援をいただけると少なからず思っていると考えられますので、最大限バックアップする体制が必要ではないかと思</p>

発言者	発言要旨
高橋村長	<p>ます。</p> <p>令和6年度には新たに3人着任予定とのことですが、途中で辞めていく方が増えると、関係人口は増えますが、村に対するマイナスのイメージを持つ方がどんどん増えるという、あまり良くない状況になると思います。精神的な部分に関する支援や活動に対する支援などをもう少し手厚くすることで、村内にしっかり定着していただき、定着までいかずとも少なくとも3年間は活動をしっかり行っていただきたいと思うのですがその点はどうお考えですか。</p> <p>様々な理由により、任期途中で退任される方もおります。しかし村としては先ほどお伝えしたとおり、3年後のビジョンをどう描くのか、どのようにその方のキャリアアップにつなげるのかということも大事にしております。それぞれの担当課では、面談等を行い、どのような活動であれば村民との交流や自身の将来につながるのかということ、細かく協議しているところです。このような状況でも、家庭の事情など、様々な要因により退任される場合もありますが、その後も継続して村との繋がりを持っていてくれる方もおります。こうした繋がりは今後も大事にしていきたいと思ひますし、フォローアップもしっかり行い、目指す方向性を一緒に作っていききたいと思ひますのでよろしくお願ひします。</p>
戸部委員	<p>昨年の秋の麦の作付が200haを超えるぐらいの面積となりました。これは、確かに国の補助金というのが非常にメリットとして大きかったと思ひますけれども、麦豆の補助金というのは昔からあるので、村がなぜここまで増えたかと言えば、やはり私は国の暗渠事業と村で進めてきた排水対策事業、こうした取組によって畑をやれる圃場ができてきたというふうに評価してあります。</p> <p>米価の状況も今後変わってくると思ひますが、引き続き国の事業も進んでいくわけで、村も排水対策事業が継続されていますので、穀物、特に麦とか豆に挑戦する方々がどんどん増えてくると思ひます。</p> <p>一方で、これだけ畑作に適した土壌ができたにもかかわらず、村が進める高収益作物に関しての作付というのは、かぼちゃは結構頑張っていますけれども、玉ねぎに関しては年々作付面積が減っている状況です。</p> <p>村では民産学官連携による農業振興推進事業の研究も3年間進めてきて、また今後も同様に予算を立てているわけですが、高収益作物の栽培に関して、ある程度成果を出す時期なのかなというふうに思っています。</p>

発言者	発言要旨
高橋村長	<p>やはり玉ねぎだけではなく、他の作物全て含めて、この高収益作物の作付拡大に向けて今後どうやっていくのかというところを、村長にお聞きしたいと思います。3年間研究してきた中で、様々なことが村でも分かってきて、ある意味色々な情報がある中で皆さんが作付に取り組める状況に今来てると思います。そういった面でどう進めていくのかという点についてお聞きします。</p> <p>おっしゃるように、ずっと暗渠事業などをやってきて圃場がしっかりしてきて排水も良くなったということで、安心して畑作に発新たに挑戦できる条件が整って、そういったことが新たな畑作の取り組みに繋がっていると思います。</p> <p>これがもっと定着してくると次の段階としてはやはり高収益作物に当然なっていくと思いますので、そこは引き続きしっかりやっていきたいと思っています。</p> <p>ただ、せっかく民産学官連携で研究したことが何かもっと生かす方法がないのかというもどかしさも感じています。また研究テーマについても、今までやってきたことと、これからさらに高収益作物を増やすためにどういったことが必要なのかという点で、例えば、かぼちゃであれば栗大将という品種に変えるときには、役員の方も苦労があったでしょうけれども、そういったいろんな品種を事前に研究しておくというのも一つの方法なのかなとも個人的に思ったりもしております。玉ねぎについても色々な技術がだいぶ確立されてきましたが、それが営農指導でしっかり生かされてるかどうかという、まだそこまではなっていないなども感じております。</p> <p>農協でも玉ねぎの栽培拡大に関する色々な支援や共同利用できる機械の導入なども村も支援して、整えてきたところですので、そういったものをフル動員しながらできるだけ新たに取り組む農家のリスクを下げ、またしっかり栽培上の支援をするなど、連携してやっていければなと思っております。</p> <p>いずれ、今米価が少し良くなって一段落したというところもあろうかと思いますが、この先を考えると、米の消費の減少は止まらないと思います。そういったことからもしっかり自分の経営として、所得をしっかり確保することがますます大事になっていくと思いますので、今後もしっかり力を入れていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。</p>
戸部委員	農家人口もだいぶ減少してくるでしょうし、個々の面積がますます増え

発言者	発言要旨
松本委員	<p>ることも予想されます。</p> <p>そうした中で、自然の変動に対して、村の主要な産業である農業が毎年不安な状況になっているというのが現実だと思います。</p> <p>米というのはある意味、今までは安定していたし、当然村の税収の基本中の基本だったわけですがけれども、そこが今だいぶ揺らぎ出しているのも事実ですので、やはり基本中の基本である農業をもう 1 回組み直す時期かなと思います。</p> <p>大潟村が今後単独の村としてやっていくには、様々な経費を削減しながらも、しっかりと稼げる部分というものをつくっておかなければ難しいと思います。すぐに結果というのはなかなか出てこないでしょうけれども、継続していくことによってというふうに思いますので、ぜひしっかり未来志向の組み立てでいってください。</p> <p>先日の委員会でもお話しましたが、村長の村政報告にもありましたように、国保事業の新たな激変緩和措置が講じることができことは、ワーキンググループを作っていたいただいた職員の方の努力の賜物だと思います。</p> <p>ただし、今回新たな激変緩和措置が講じられたからといってこれで良いというわけではなく、色々な自治体を調べると、やはりまだまだ負担は大きいと思います。村は所得が高い分、上限に張り付いてる方も多いですが、これからも話し合いながら、中間層の方の負担軽減を検討してほしいと思います。</p> <p>先ほどから子育て支援や移住定住の話もある中、住んでみたら国保が非常に高いということで、移住を躊躇うことがないよう、国保事業に関しても子育て支援策の一つだと思います。</p> <p>年々医療費や社会保障が値上がってきていますから、保険料の負担感が強くなっているのはどこの地域に行っても仕方ないことです。しかし、村の国保税額が非常に高くなってしまっている原因を早めに突き止められて、また県に対して協議をするデータを集められたということは非常に有意義だったと思います。</p> <p>これから県としては 5 年を目処に激変緩和措置を続ける予定ですが、この措置がいつなくなるか、確実に続くということは保証されておきませんので、今回激変緩和措置を交付されたことで安心ではないと思うので、できるだけ早く話を前に進める必要があると思います。</p> <p>このことについては、村長が十分ご存知だと思いますので、しっかりと声を上げて、どんどん前に進めていっていただきたいと思います。</p>

発言者	発言要旨
高橋村長	<p>まず国保については、県と村の認識に非常に大きい違いがありました。ただ国を訪問したり、他県の状況を確認したりしながら、やっと県の理解を得られて、今回のような対応をとっていただきました。</p> <p>村では、納税者の負担を増やさないよう、今年度も基金を大幅にほぼ全額取り崩す形で、税率を上げないように取り組んできました。今後においても、あまり急激に税率を上げないように、ただ県が示す標準保険税率には近づけていきたいと思っていますので、緩やかに近づけていくようにしていきたいと思っています。</p> <p>引き続き、秋田県内どこに住んでいても同じ税率になるよう、早く保険料水準を統一するよう、県にも働きかけていきたいと思ひますし、その過程においては、村民の過度な負担にならないように、また県に対しては、取り崩した基金の元の水準程度まで積み立てられるようにしていきたいと話をしていまして、県からも了解をいただいているところです。</p> <p>激変緩和措置がある 5 年の間に、これまで取り崩した分ぐらいは基金を積み上げていくようにしていければと思ひております。</p>
松本委員	<p>最近入植者の方がリタイアして土地を手放したり、後継者の方が離農したりということが加速してきたと感じます。今後人口減少と農家の高齢化はますます進んでいくことが予想され、その分農地の平均面積が増えていくことになると思ひます。それを担っていけるうちにはいいのですが、後継者が充実してるのかといえば、現状そうではないと思ひます。</p> <p>今回の予算で青年会に対する補助金が減っていますが、個人的には若い人たちに対して手厚くすることで、もっと頑張って欲しいという気持ちを示してもよいのではないかと思ひます。</p> <p>若い世代にいかん頑張ってもらるか、どのようにして村に対して魅力を感じてもらいかを、今後の予算編成でしっかり考える必要があると思ひます。高齢化も進んでいるので、この先 5、6 年での対処が必要と感じるのですが、その点はいかがでしょうか。</p>
高橋村長	<p>委員がおっしゃるように、入植者のリタイアが進み、後継者の時代に入ったと感じます。このような状況の中で、様々な事情で後継者がいない農家もあり、これは今後も続いていくと思ひます。その上で、そうした方々に引き続き村に住んでいただける状況をつくっていくことが第一であり、その次に農地を継承して規模拡大するなど、様々な方法で農地をしっかりと維持し</p>

発言者	発言要旨
	<p>ていくことが大事だと思います。</p> <p>そのためにも今の若い人たちが意欲を持って取り組み、しっかり仲間づくりをして連携して取り組むといったことが大切だと考えます。そのためには青年会、農協青年部、農業近代化ゼミナールなどの若い世代の活動が非常に大事になります。活動が充実していれば仲間も当然増えてくると思いますので、しっかり支援したいと考えています。</p> <p>こうした取り組みのほか、現在後継者の農業経営に関する塾のようなものを実施しています。残念ながらあまり参加者がいないので、もう少し呼びかけを行い、多くの後継者に参加してもらえるよう進めてまいります。また、新しい技術がどんどん導入されているので、そういったものも取り入れながら、新たな経営や新たな品目にも取り組んでいただけるようにしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。</p>
黒瀬委員	<p>体育館の整備事業についてですけれども、現状ある体育館を改築して耐震化してというのは一つ必要なのかなと思っています。</p> <p>ただ何度も言ってますけれども、トレーニングルーム等の併設に関して言えば、規模感ですとか内容ですとか、設置場所等を含めて、もう少し検討した上でその先の基本設計というところに進んでいっていただくのがいいのではないかなと思うんですけれども。</p> <p>今回基本設計の予算が上がってますけれども、基本設計の前に、そのトレーニングルームといってもどういった利用を意図しているのか、どういった方がターゲットなのか、というのも含めてですね、もうちょっと具体化していかないと、何かつかみづらくなっていくところがありまして。そこを村側で一旦考えていただいた上で例えば基本構想策定委員会ですとか、教育委員の皆さんなどの関係者の意見を聞くのが良いのかと思うんですけれども、その点、いかがでしょうか。</p>
高橋村長	<p>まず体育館の整備については基本構想策定委委員会に検討して提言もいただいたところです。</p> <p>その中で一番要望の多かったのがトレーニングルームでありました。</p> <p>以前からそういった要望が多く寄せられていて村としては、当初温泉に併設していたトレーニングルームを廃止した経緯があったり、ふれあい健康館でどのスペースが実際使えるか見たりしても、結局いいスペースがなく、また健康館は割と使われていますし、奥にあるお風呂であったところが空いていますがそこでは狭すぎて使えないということだったりいろいろ見た</p>

発言者	発言要旨
	<p>りしてたんですが、結局はちょうどいい場所がないというのが現状だと思っております。</p> <p>そうした中で、新しく体育館を建設するに当たってということでトレーニングルームがまず第1に新たに村民ニーズが高いということでありまして、そこはしっかり要望に応えていきたいと考えております。利用者のターゲットとしても、今保健センターには高齢者向けのトレーニングルームがあるんですが、これはこれで残していきたいと思っていて、体育館に設置したいと思っているトレーニングルームは、やはりある程度のしっかり活動できる人がトレーニングするというイメージで取り組んでいきたいと考えているところですので、まず今まで基本構想などを通じていただいたいろいろな要望を含めても十分意見は伺っていますので、それを活かす形で整備できたらと考えておりますから、どうかよろしく願いいたします。</p>
黒瀬委員	<p>ということはもうこの先(外部からの意見は)聞かないでいくっていう、話ですか。</p>
高橋村長	<p>一般質問でもあったと思いますが、基本構想をつくる過程で、また基本構想策定委員会の方々に意見を伺うということをしていきたいとは思っております。</p>
黒瀬委員	<p>わかりました。今、具体的に保健センターのトレーニングルームは残してみたいな話は出てましたけれども、村民全員からもう一度聞いて話ではないんですが、例えばトレーニングルームと言っても、それこそ保健センターに今あるようなものをイメージされる方もいらっしゃるでしょうし、もっとがつつりウェイトトレーニングまでしたいっていう方から、もうランニングマシン程度でいいんだっていう方まで、いろいろあると思う中で、村としてどういったところを考えてるっていうのを、きちんと説明した上で、それに対しての策定委員会の方等の意見は聞きながら、村民の望むものをしっかりとつくれるようにしていただければと思いますのでよろしく願いいたします。</p>
黒瀬委員	<p>村外から多くの方が村を訪れ様々なイベントを実施しておりますが、一部の村民しか関わっておらず、村内にうまく広がっていないのではないかと感じています。そのため、村づくり計画の策定にあたっては、計画を策定するために村民に参加してもらい、ワークショップを行うということでは</p>

発言者	発言要旨
高橋村長	<p>なく、計画を動かしていく上で、うまく村民を巻き込んで実施するということをしっかり考えて策定していただきたいです。またそのことを踏まえて来年度からの事業も実施していただきたいのですが、その点はいかがでしょうか。</p> <p>おっしゃるとおり、計画の策定よりも、その計画をどうやって動かしていくかが本当に大事だと思っており、そのためにも計画づくりから村民に参加してもらうことが大事だと思っております。全村民が関わるのは難しいかもしれませんが、村には様々な団体があり、それぞれが主体的に活動しておりますので、そうした主体性をもっと大事にして、村全体を活気づけていきたいと思っています。</p> <p>村創立 60 周年というのは一つの節目だと思いますので、村民の皆さんが村づくりに参加できるような形を作っていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。</p>
黒瀬委員	<p>村民それぞれに様々な思いがあるため、全員が一緒に取り組むというのは難しいと思いますが、全体の何割かでも難しいのではと感じています。今の村の進め方を見ていると、一定数は来ないだろうという諦めを前提にしている部分があると思いますので、結果的にそうなるとしても、村民の皆さんを巻き込んでいくという思いを持っていただきたいです。今より一人でも多く、様々な活動に参加するような取り組みをぜひお願いしたいです。</p>
高橋村長	<p>先日冬季ふるさと祭りが行われ、久しぶりに多くの村民が集まり、活気を感じました。このほか、青年会の盆踊りなど多くの村民が集まりやすいイベントを大事にしたいと考えています。それぞれの団体が主体的に動き、そしてそれに多くの村民が参加するよう結びつけていきたいと思っておりますので、メリハリをつけながら、できるだけ多くの村民が集う雰囲気と一緒に醸成して行きたいと思っております。</p>
黒瀬委員	<p>村内の団体への補助金に関して、村の運営状況が厳しくなってくる中で、各課で様々な団体に補助金を出していますが、例えば青年会に 9 万円、認定協に 200 万円ということで、性質は全く異なるとはいえ、果たして金額が適切なのか考える必要があると考えます。また、財政が厳しくなる中で、補助額を減らしたり、逆に増やさなければならぬ団体も出てくると思っております。急に補助金をゼロにはできないので、今後村内の団体にどのような活動を</p>

発言者	発言要旨
高橋村長	<p>していただくか、何を求めるかといったところを見極めながら、時間をある程度かけて、メリハリをつけた形にしていくしかないと思います。</p> <p>青年会に対しての補助は 9 万円ですが、公民館の窓拭き活動や盆踊りの寄附活動など、青年会として収入を得るための活動に取り組んでいます。村内には様々な団体がありますが、どの団体も会員が不足してきているという話はよく聞きます。しかし、人数の多い少ないではなく、充実した活動をするのが大事だと思うので、そうした視点も踏まえ、第 3 期村づくり計画の策定にあたって皆さんとともに考えていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
川淵委員	<p>花いっぱい運動の初めの頃、田植えが終わりましたら、婦人会の方が綺麗にサルビアの花を植えてくださるわけですね。サルビアが村いっぱいに咲いてるときは、仕事から帰ってきた時などに非常に心が和みます。</p> <p>ただ、同じ作物をこれまで大体 50 回ぐらい同じ場所に作ってるわけですね。それで村内をずっと回ってサルビアの咲き具合をみますと、非常に肥えた良い土壌のところは綺麗に咲いてますし、それから本当にもう連作障害も含めてですね、少し土が枯れていますので有機物が入ってないところは本当にかわいそうな咲き具合で、そういう中ですね、いわゆる連作障害には、米ぬか肥料が非常に有効なんですね。</p> <p>それでうちの方の住区では、1 回(株)ゆうきさんから、試験的にいわゆる米ぬか肥料を供給してもらいましたね。</p> <p>それが大体 1 ヶ所といいですか、家が建ってる 1 区画に米ぬか肥料を 4 袋やったら、いわゆる元肥は何も入れずに綺麗にできるんですね。</p> <p>そしてそのときのサルビアは色鮮やかといいますか、赤い色が一番と違うっていうのがはっきり、誰が見てもわかるような状態です。</p> <p>その代わりちょっと注意しなければいけないのは、米ぬか肥料をやって 2 週間以内に苗を植えるとどうしても米ぬかからのガスが出ますんでね、枯れるわけですよ。</p> <p>そういう問題も含めてですね、今は苗は村の方からいわゆる供給されておりますけどもですね、そういう中で、連作障害を抑えるためにもですね、有機肥料は農協やカントリーにもありますし、花壇の 1 区画あたりに 1 袋でもいいですからね、助成をしていただいて、連作障害をなくすといいますか、そういうふうにすると仕事から帰ってきてもですね、本当に綺麗に咲いてる花を見ると心が和むというか、その疲れが取れるっていうようなこと</p>

発言者	発言要旨
高橋村長	<p>がありますんでね、ぜひ一つこれは前向きに検討していただければありがたいもんだなと思っておるもんですから、一言だけお願いいたします。</p> <p>本当に花いっぱい運動ということで、各住区で、毎年サルビアを植えていただいて、村の花でもありますので、本当に村にとって特にまず、各屋家に住んでいる私達にとって身近な花で良い景観を作っていただいているところです。</p> <p>そうした中去年、特に干ばつで、本当に大変な目にあって、皆さん苦勞して水をかけていただいて、そのうち水不足も懸念することになって、花壇への水やりを止めてくれっていうような話もさせていただいて非常に難儀した、大変な1年でありまして、いろんなお話を伺っているところです。</p> <p>そうした中で花いっぱい運動への参加を止めるようなことの話もあるかと思ったら意外とそうではなくて、まず本数は減らしてでも続けましょうというような住区が多いようですので、川淵議員おっしゃるように、栽培方法について、もう少し指導というか、一緒に考えていけるようなことで、特に有機肥料などはやっぱりいいと思いますので、そういった活用については今後一緒に検討していければと思います。また村創立60周年のロゴマークの案が固まり、現在制作中ですがそれにもサルビアの花が入ってまして、やっぱりそういった思いがやっぱりあるんだなっていうことを感じますので、大事にしていきたいと思いますから、どうかよろしくお願いいたします。</p>
三村委員	<p>先ほどから体育館のことで、また新しく建物を建てる時、前にも話してあるので申し訳ないんですけどひだまり苑を建てる時はもう突然、補助金があるからっていうことだったか突然、西3-4に説明会があって、いきなり建ったという印象があります。その前に婦人会ではあちこち視察に行っていたのに、そういう意見も何も取り入れず、建った施設がオール電化だったので、停電になって大変な思いをしたっていうことが何回かありました。</p> <p>ですので大きい建物になればなるほどそうですけど、建物を建てる時十分に検討を重ねて、それでも後悔するところはあるかもしれませんが、後悔がなるべくないようにしていただきたいと思います。今の小中学校が建ったときも新しくいいだろうなと思ったら、夏場の暑さが問題だったと記憶してます。</p> <p>ですので、現在の村民体育館を耐震化しても、いずれは建て替えなければならない時期が来るでしょうし、そういうことも見据えながら、少し時間か</p>

発言者	発言要旨
高橋村長	<p>けてやっていただければと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>まず村民体育館については次年度に基本設計に入るってということで、それは今議員おっしゃったように、耐震化を施した上で、また今村民が求めているトレーニングルームなど、必要なものを増築することを今想定しております。</p> <p>またその基本設計を作る過程で、基本構想策定委員会の方々を中心にご意見を聞く機会も作っていきたいと思っております。</p> <p>そうしたことから今の体育館を生かすことを中心にしながらも、新しい機能を足していくということになりますので、十分長く使えるように、また有効に使えるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p>
三村委員	<p>予算のおかげでそうなったということで、逆に今の体育館を増改築するのにかける時間は多くなったなって思います。</p> <p>10年後なのか、15年後なのか20年後になるのか今耐震化したとしても、どうしても建て替えの時期が来るわけですから、それにかけられる時間は多くなったんじゃないかなと自分では思っています。</p> <p>村民が要望しているトレーニングルームの内容自体もどういうものかっていうのが先ほど黒瀬さんからもお話ありましたけれど、小中学校の体育館とかも、エアコンがないので夏場使えないとか、今ある施設であっても使いにくいとかそういうのもいろいろと考えないといけないと思いますので、そういう優先順位とかもあるでしょうし、全体的なことを考えながら、今回のことも考えていただければと思います。</p>
高橋村長	<p>今の小中学校を建てたときは、まずはそんな暑くなくて、その後だんだんこの温暖化の影響で、必要になったっていうのもあるってことがあります。当初、設計にはエアコンも入れることにしていたんですが、いろいろな議論の中で、その当時は、まだ必要ないんじゃないかっていうことでありましたので、そういう意味で本当に地球温暖化っていうことで非常に厳しい条件の中に今あります。どこまでできるかっていうのは、やはり精査しながら、全てに十分とはいきませんので、それぞれの施設で目的に応じた形で活用できるように、メリハリをつけるというか、その目的に沿う形で対応もできたらと思いますので、どうかよろしくお願ひします。</p>

発言者	発言要旨
戸部委員	<p>体育館の話先ほどからされてまして、私個人としては、まず新しくしないのであれば、それこそ耐震補強をして照明を LED 化してそれぐらいで終わらせればいいと思うんですけどね。</p> <p>なぜかというんですね、まず三村委員は先ほど長い期間をかけて検討すべきという話だったけども、いずれ公共の施設が、耐震化ができてないっていうのは、これが非常に問題なんです。これはやっぱり早めに耐震化っていうのをやらなきゃいけないと思います。</p> <p>常任委員会の中では、避難所として活用するという話もあったんだけども、避難するかしないかはまた別の問題だが、いずれいろんな大会を行ったり村民が使う頻度も高い場所が、耐震強度が基準を満たしていないというのが本当に大きな問題で、村民の意見を聞いてっていうのは大事だろうけども、耐震補強をしっかりとやるということをまず村の意思として打ち出せば、私は全然そこそれでいいと思うんですね。</p> <p>いずれ今人口が 3,000 人を切っている状況です。今後、今いろんな子育て支援なり、移住定住をやって、後は減っていくだろうと。緩やかに減っていくのか急激に減るのかはそれはわからないんですけども、いずれ減ります。必ず。</p> <p>そうしたときに 3,000 人を切ったこの村の規模で、体育館の例えばトレーニングルームっていうのが本当に必要なかどうか、いろんな意見が出ると思うんですよ。村民に聞くのはいいです。でもいろんな意見は出ると思います。全部聞いてたら、まずそれは無理です。なぜかと言えば、やはり村民が、今後のこの現状をなかなか知らない、理解してないっていうのが一番の問題であって、やはり本会議場でも喋ったんだけども、そこをまず村民に、こういう状況だと、今後こうなると、覚悟してくれと、言うべきところに今来てると思うんですね。決して明るい未来が先にあるわけでもない。当然、未来に引き継ぐ借金がもうあるわけですよ。</p> <p>そういったものを含めて、まずは村民も覚悟をするというのがまず大事だし、やはり本当に村民と一緒にまずそこに立たなきゃいけないと思うんですね。</p> <p>ぜひやっぱりそのことを今後の村づくりの中でもいろんな会を立ち上げるんだろうけども、まずは本当に現状をしっかりとしてもらうというところを進めていってほしいなと思いますのでよろしくお願いします。</p>
高橋村長	<p>まず体育館の耐震は本当に大事なところですので、それをしっかりやった上で、先ほど来話ししているようにずっと要望の多いトレーニングルーム</p>

発言者	発言要旨
工藤副委員長	<p>ムも、この機会に、増築するような形で設置できたらなと考えています。</p> <p>ただ、どの程度の規模にするかっていうのは、今議員おっしゃったような、将来も考えて、置く設備もどの程度かっていうのも考える必要がありますので、ただ、さっき黒瀬議員の質問にも答えたように、高齢者の保健センターでのあのトレーニング設備とは別にして、分ける形で、ある程度元気な方が自分の体を鍛える、または健康維持のために行うようなイメージで、できたらなとは思っておりますので、どうかよろしくお願いします。</p> <p>そして、いや本当に総合村作り計画立てるときには村の現状をしっかりと認識して、皆で将来を考え、そして計画をつくるっていうようなことはしっかりやっていきたいと思っておりますのでどうかよろしくお願いします。</p> <p>健康づくり推進事業について毎年重点施策として掲げていると思いますが、最近では集まりがあったときにはまず何の話があるかといったら病気の話が出る事が多く、人間ドックの話もよく出てきます。</p> <p>近隣の市町と比べても大瀧村は人間ドックの助成に関連しては2年に1回、また助成金額も他の市町村よりもちょっと少ないということを言われます。</p> <p>村長がよく日本一元気な長寿村とおっしゃっていますし、これからの移住定住対策においても、もしかしたら移住してくる人が他のところでは助成があったのという話になるかもしれませんので、もう一度他市町村と比べて、助成回数等を検討していただきたいです。男鹿市では国保の人間ドックと後期高齢者の人間ドックとわかれているところもありますので、もう一度検討していただきたいと思っております。</p>
高橋村長	<p>健康づくり推進事業には引き続き力を入れていきたいと思っておりますし、事業の基本になるのが検診や人間ドックだと思います。</p> <p>個人的な認識では、村は充実している方かと思っておりましたが、議員おっしゃったように、他市町村よりも支援が少ない部分があるようですので、調べながら、どういった支援がより効果的かということ、今後検討していきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。</p>
菅原(ア)委員長	<p>ほかに質疑ございますか。</p> <p>【なしの声】</p>

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	ないようですので、質疑を終結いたします。
菅原(ア)委員長	次に討論を行います。
	原案に反対の方の発言を許します。
三村委員	やはり体育館に関して、私はもっと時間をかけていただきたいと思いま
	す。今の予算に賛成してしまうと、このまま話が進んでしまうと思いま
	すので反対いたします。
菅原(ア)委員長	次に賛成の方の発言を許します。
戸部委員	三村委員から体育館の基本設計の部分に対して反対というようなお話あ
	りましたけれども、私もさきほど言いましたけれども、重要なことは耐震だ
	と思います。耐震構造をしっかりと整備するというのが、行政の役割だと思
	いますので、令和6年度の一般会計予算案について賛成といたします。
菅原(ア)委員長	次に反対の方の発言を許します。
菅原(ア)委員長	次に賛成の方の発言を許します。
菅原(ア)委員長	討論を終結します。それでは採決に入ります。
	賛成の方は挙手を、挙手しない場合は、反対とみなします。
	議案第24号「令和6年度大潟村一般会計予算案」に賛成の方の挙手を求
	めます。
	<b>【挙手多数】</b>
菅原(ア)委員長	賛成多数であります。
	よって、議案第24号「令和6年度大潟村一般会計予算案」は、賛成多数を
	もって原案のとおり可決すべきものと決しました。
菅原(ア)委員長	次に議案第25号「令和6年度大潟村診療所特別会計予算案」に賛成の方
	の挙手を求めます。
	<b>【全員挙手】</b>

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第 25 号「令和 6 年度大潟村診療所特別会計予算案」は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
菅原(ア)委員長	<p>次に議案第 26 号「令和 6 年度大潟村国民健康保険事業特別会計予算案」に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p><b>【全員挙手】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第 26 号「令和 6 年度大潟村国民健康保険事業特別会計予算案」は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
菅原(ア)委員長	<p>次に議案第 27 号「令和 6 年大潟村介護保険事業特別会計予算案」に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p><b>【全員挙手】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第 27 号「令和 6 年大潟村介護保険事業特別会計予算案」は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
菅原(ア)委員長	<p>次に議案第 28 号「令和 6 年度大潟村介護サービス事業特別会計予算案」に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p><b>【全員挙手】</b></p>
菅原(ア)委員長	<p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第 28 号「令和 6 年度大潟村介護サービス事業特別会計予算案」は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
菅原(ア)委員長	<p>次に議案第 29 号「令和 6 年度大潟村後期高齢者医療事業特別会計予算案」に賛成の方の挙手を求めます。</p>

発言者	発言要旨
菅原(ア)委員長	<p><b>【全員挙手】</b></p> <p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第 29 号「令和 6 年度大潟村後期高齢者医療事業特別会計予算案」は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
菅原(ア)委員長	<p>次に議案第 30 号「令和 6 年度大潟村簡易水道事業特別会計予算案」に賛成の方の挙手を求めます。</p>
菅原(ア)委員長	<p><b>【全員挙手】</b></p> <p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第 30 号「令和 6 年度大潟村簡易水道事業特別会計予算案」は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
菅原(ア)委員長	<p>次に議案第 31 号「令和 6 年度大潟村公共下水道事業特別会計予算案」に賛成の方の挙手を求めます。</p>
菅原(ア)委員長	<p><b>【全員挙手】</b></p> <p>全会一致であります。</p> <p>よって、議案第 31 号「令和 6 年度大潟村公共下水道事業特別会計予算案」は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
菅原(ア)委員長	<p>以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査はすべて終了いたしました。</p> <p>これをもちまして、令和 6 年度大潟村歳入歳出予算特別委員会を閉会いたします。</p> <p>(閉会 16:42)</p>